

国分寺市西町地域センター・国分寺市生きがいセンターにしまち・
にしまち児童館及び西町学童保育所指定管理に関する
事業計画及び企画提案書

令和 5 年 8 月 25 日

団体名称 株式会社こどもの森

（1） 団体等の基本理念（理念について）

*施設の設置目的に対する理解や公共性・平等利用についての考え方

■法人理念

当法人は国分寺市に本社を構える地元企業として、30年以上児童福祉事業で事業を展開してまいりました。法人代表の生まれ育った国分寺の子育て支援拠点として、これからも継続して運営に携わっていきたいと考えております。



法人の理念と国分寺市のビジョンに下記の通り共通する部分があり、今回再度應募させていただきました。

◆利用者・子ども・保護者・地域の方々及び住民に対して福祉の増進を図る

◆多様性を認め合うインクルージョンの実現を目指す

共通

◆ひとと文化を育むまち

地域が支え合って子どもの発達・子育てを支援し、人と文化を育み、すべてのひとが将来に向けて歩み続けることのできるまちを目指します。

共通

◆いきいき健やかなまち

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、自分まで暮らすすべての人が自分らしく、いきいき健やかに生活できるまちを目指します。

共通

◆心安らぐ 快適なまち

多様な年代に囲ってはみ、長い歴史であるために、すべてのひとが心安らぎ、快適に過ごせるまちを目指します。

※国分寺市ビジョン実行計画からも一部抜粋

施設運営全体の基本方針

- ・現在利用されている施設利用児童・者や地域住民との信頼関係を基盤とした、継続性を意識した運営を行います。
- ・利用者アンケートの内容やご意見・ご要望を参考に、利用者視点に立った運営を行います。
- ・受託事業者として国分寺市の方針や関係機関との連携を重視した運営を行います。
- ・法人のノウハウを活かした効率的・効果的並びにフレキシブルな運営を行います。

■地域センターの運営理念

- ◆市民文化の向上と福祉の推進に寄与するため、市民の集会・学習及び交流の場を提供します。

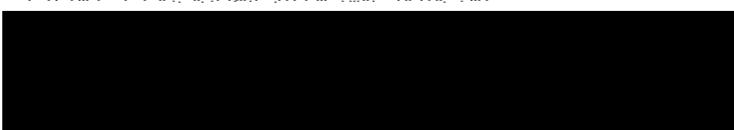
■地域センターの設置目的と役割への理解

市民文化の向上・住民福祉の増進

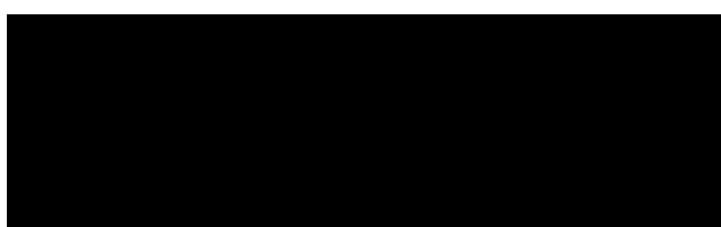
地域センターは、市民文化の向上と住民福祉の増進を目指し設置された施設です。町内会や自治会、市民活動団体など様々なグループに使用してもらうのはもちろん市民が集まる・交流のための市民文化・住民福祉向上の拠点となるよう下記取組みを行ってまいります。

- ・市民文化→個人だけでなく複数の市民が集まり趣味・娯楽・研究を継続的に行うことで形成される
- ・住民福祉→高齢者や子育て中のの方など、全ての年代が交流できる場が必要

① 利用者協議会の支援



② 西町図書運営委員会の支援



③ 市民活動団体の活動への協力



④ 西町プラザまつりへの参画



■生きがいセンターの運営理念

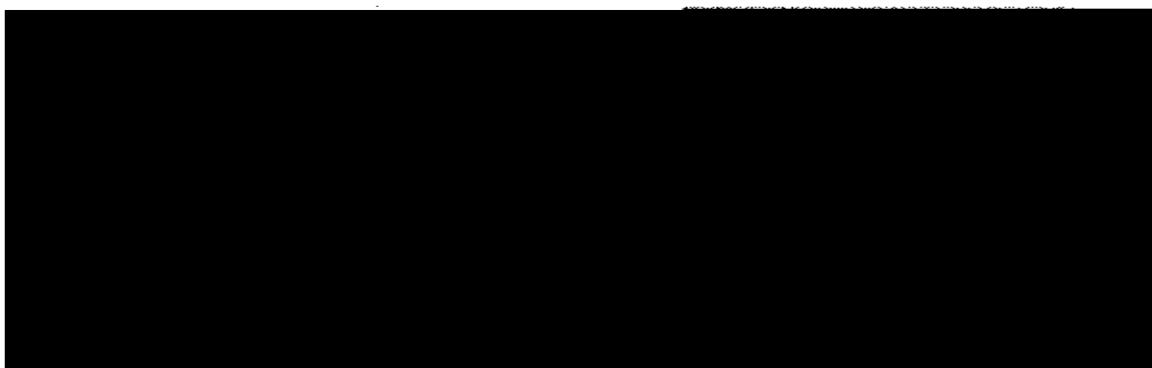
◆高齢者が健康で生きがいを持って生活することができるよう、相互の交流を促進し、新進の維持、向上を図る場を提供します。

■生きがいセンターの運営理念

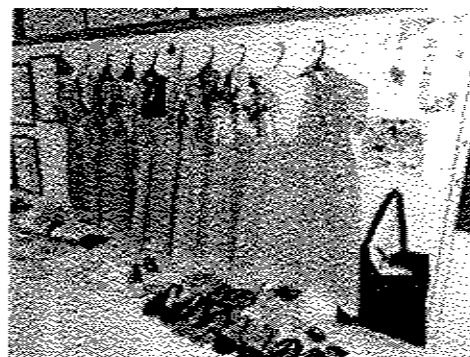
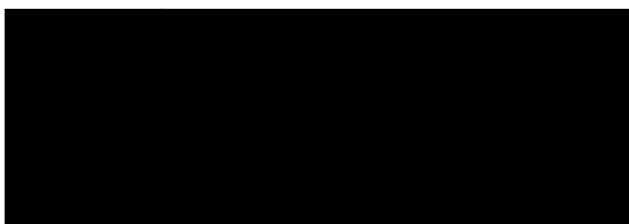
高齢者の生きがい創出

生きがいセンターは、地域の高齢者の方が憩いの場として気軽に利用しながら、介護予防運動や創作活動に励み、生きがいを創出することのできる公共の施設です。私たちは、高齢者同士の交流はもちろん、他世代との交流も視野に入れた活動を行っていくことで、共生社会の実現を目指し、下記の取組みを実施しております。

① 地域生きがい交流事業の実施



② 老人クラブへの働きかけ



■児童館の運営理念

- ❖ 児童に健全な遊びを提供し、体力増進と情操を豊かにすることを目的に、子どもの心身の健やかな成長、発達及びその自立が図られることを地域社会の中で具体化していく。
- ❖ 子どもの居場所(サードプレイス)、地域コミュニティの子育ち・子育て拠点となる。
- ❖ 公共性の担保、地域住民の福祉を増進する。

児童館の運営方針

- 誰もが楽しめる児童館にする！
乳幼児親子から高校生年代までを視野に入れた幅広い事業展開を図り、どの年代もいきいきと活動できる活気溢れる児童館にする。
- 多様な人が関わるをもてる児童館にする！
地域に根差した開かれた魅力ある児童館を目指す。性別の違いや障害の有無等にとらわれず、お互いを理解し、認め合えるような関わりを作っていく。異年齢交流、異文化交流、多世代交流を進め、すべての子どもと子育て家庭への支援・福祉の増進を図る。
- 子どもたちの活動拠点(活動場所・発信場所)＝児童館にする！
様々な目的・夢・希望を持った子どもたちが、仲間と出会い、地域と関わり、大人に見守られながら主体的に活動できる安心・安全で魅力的な活動の場所にする。

私たちは、すべての子どもたちの健やかな成長を、地域とともにサポートし、子どもが様々な体験を通して豊かな人格を形成し、自ら考え、自ら行動する力(アクティブラーニング)を、遊びをとおして身につけていくけるような関わりを心がけています。また、乳幼児親子がのびのびと楽しめ、地域の子育て中の親同士が交流でき、子育てで悩む母親が地域や専門機関と繋がることで、子育てを楽しいと感覚できるようになる施設を作ることが少子化対策につながるニ子育てしやすい社会になると考えております。

近年は父親の育児参加・参画を推進するための各種取り組みを実施することで、子育てに積極的に関わる父親も増えはじめています。

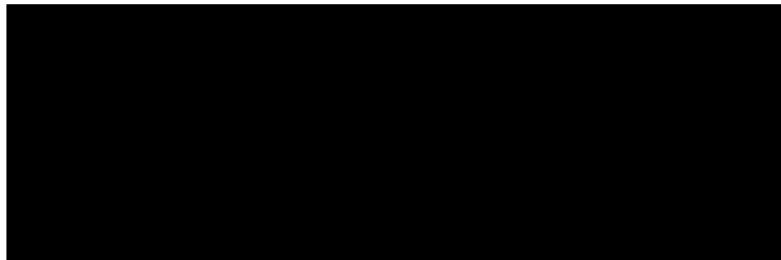
当法人は、女性の子育て負担を軽減し、男性に子育ての楽しさを伝える、そんな地域の社会基盤を支える事業の運営に、強い使命感を持って取り組んでおります。



■児童館の設置目的と役割への理解

児童館は、子どもが自らの意思で利用でき、自由に遊んだりくつろいだり、年齢の異なる子ども同士が一緒に過ごすことができる地域の子育て拠点です。私たちは児童館の持つ役割を深く理解したうえで、次頁のような取り組みを実施しております。

① 子どもの遊び場・居場所としての役割

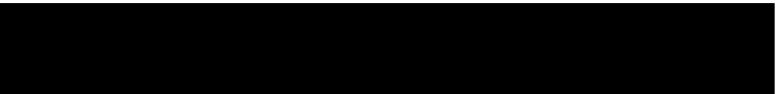


子どもの成長に必要な
「時間」「空間」「仲間」

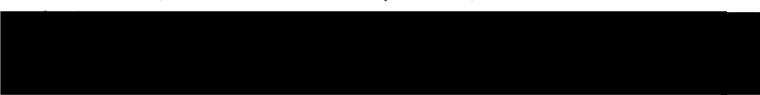
② 遊びを通しての人間形成への機能



③ 子どもの健全育成を図る地域活動の促進



④ 児童虐待・いじめ・不登校等への対応



⑤ 今日的な育成課題への対応



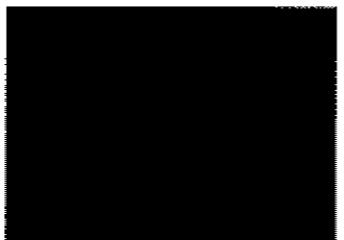
⑥ 災害時や緊急時の一時的な安全確保の場



⑦ 幅広い年齢層に向けた子育て支援



⑧ 中高生の放課後の居場所づくり



■学童保育所の運営理念

- ・子どもの放課後の健康管理、情緒の安定を図り、適切な遊びと生活の場を提供し、子育て支援を行います。

保育方針

- ・子どもたちの豊かな放課後生活を保障し、多種多様な体験を通して子どもたちの健やかなる成長を援助する。
- ・学童期に身につけておくべき基本的な生活習慣・行動規範を日常生活の中で確立する。
- ・大人の見守りのもとで自己肯定感を育み、自己考え行動に移すことのできる子を育てる。
- ・様々な活動を通して地域との絆を深め、次世代を担う子どもたちの健全育成を実現させる。

保育目標

- ・基本的生活習慣と生活スキルの獲得を支援し、一人ひとりの自立を助ける。
- ・一人ひとりの子どもに目標達成の喜びを体験させ、生活意欲を高め、また自分の思いを相手に伝え、自立に向けての力を育む。
- ・異年齢集団を生かした遊びや活動・生活体験を通して、より広い人間関係を作り、社会性の発達を盛ら。
- ・多種多様な活動の中で協力することの大切さを知り、相手を想いやる心を育てる。

■学童保育所の設置目的と役割への理解

学童保育所は、子どもたちの放課後の安全管理・健康管理や情緒の安定を担いながら、遊びと生活を通して健全育成を図る施設です。私たちはその役割を深く理解し、実践することで、子ども・保護者・地域から信頼される心のこもった運営を心がけています。

子どもの健やかな育ちを支援

(=新しい時代を担う子どもが成長できる)

学童保育所に通う子どもたちが、健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に發揮しながら活動できるようにすることで、健全な心身の発達を図ります。また、子どもたちを育てるという姿勢だけでなく、『子どもたちが自発的に育とうという意思』を尊重し、子どもがいきいきと健やかに育つ環境を整え内面からの育ちを見守り・寄り添いながら支援します。

保護者の就労と子育ての両立・及び保育ニーズを支援

(二子育てに喜びや楽しみを感じながら安心して産み育てられる環境作り)

家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力のもとに家庭養育の補完を行います。そのためには、安心して子どもを預けられるのはもちろんのこと、保護者の多様な就労形態にあわせ柔軟に対応し、利用しやすい施設運営(※1)を目指します。

また、それらを基本としたうえで、地域の実情を踏まえた就労支援を行い、『子育てによる時間的制約』『子育ての肉体的・経済的負担』『子ども本人に関する心配事』といった不安や悩みに対して特段の配慮を持った運営を行います。

地域での子育てを支援

(二子育て支援活動を基盤とした地域コミュニティの形成)

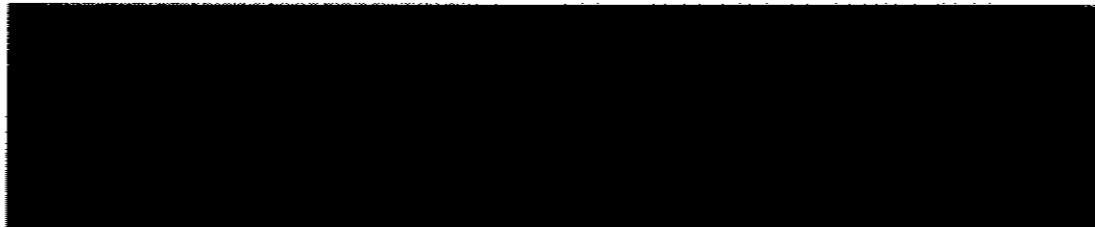
地域における子育て支援ネットワークを構築するため、子育ての悩み相談に応じるなど社会的役割を果たします。また、地域の非子育て家庭とのコミュニケーションも大切にし、

“地域に繋がれた学習場所”(※2)として、様々な情報発信や交流の場としての役割も果たします。

(※1 フレキシブルな施設運営)



(※2 学習のための施設運営)



■公共性・平等利用における考え方

私たちは、前述した理念・方針を実現するために、以下のルールに則った施設運営を行います。

- ① すべての利用者に平等公正な運営を行う。
- ② 地域に根差した運営を行う。
- ③ 健全育成理念の実現に向けた活動を行う。
- ④ 個人情報の保護と適切な管理運用を行う。
- ⑤ 積極的かつ迅速な苦情処理体制を構築する。
- ⑥ 防犯や防災、その他緊急時に迅速に対応できる危機管理体制を構築する。
- ⑦ 適切な施設・設備の保全及び管理を行う。
- ⑧ 効率・効果的な管理を行う。
- ⑨ 利用者本位の柔軟なサービスを提供する。
- ⑩ 法令を遵守する。

施設の公平性・平等利用について

- ・当法人では、施設を利用しようとする全ての住民に対し、法令の遵守はもちろん、市の定める各種条例等に則った公平・平等な施設運営を心掛けています。
- ・本施設は「広く一般の市民が自由かつ平等に属りなく利益を受けることができるもの」になるようにしていきます。
- ・「施設を利用するにあたり、不当な差別的取扱いをしない、正当な理由なく施設の利用を拒んではならない。」ということを職員に周知しております。

- | | |
|---------------|----------------|
| ・人種 | ・民族もしくは社会的出身 |
| ・国籍 | ・出生やその他の社会的地位 |
| ・性別 | ・性的マイノリティー |
| ・宗教 | ・身体/知的/精神障害の有無 |
| ・言語 | ・皮膚の色 |
| ・アレルギー等喫食上の問題 | ・同和問題
など |

上記の理由で全ての利用者が施設の利用を拒まれたり、不当な差別的取扱いを受けず平等な施設の利用が受けられるよう尽力します。

(2) 団体の安定性について

*団体等の経営状況の安定性

■健全な財務状況

法人設立より30年、保育所を中心に児童館・学童保育所など児童福祉事業専一で事業展開しているため、事業形態においても多角経営を進め、新規参入している事業者にありがちな資金繰りのショートによる事業運営への危険性が非常に低いと考えられます。また、下記内容に記載した運営内容から、今後も引き続き利用者の方々はもちろん、自治体及び地域の方々にも安心して頂けると確信しております。

グループ事業売上高 約220 億円

学童・保育業界で
トップクラスの
健全な財務内容

※次ページには当法人の経営状況を税理士が評価した客観的資料を添付させて頂きます。

経 営 状 況 評 価 書

(法人名： 株式会社こどもの森)

1. 総合評価

(1) 過去1年間の財務状況については、下記の通り判断される。



(2) 開設後の事業運営については、下記の通り判断される。



2. 評価理由

(1) 収益性



(2) 財務内容



(3) 支拠能力



(4) 総評

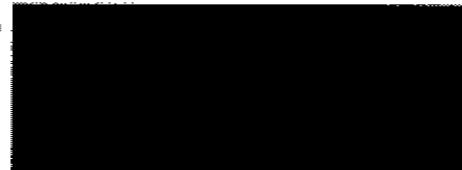


上記の通り評価いたしました。

2023年5月15日

(署名) 統括士

氏名

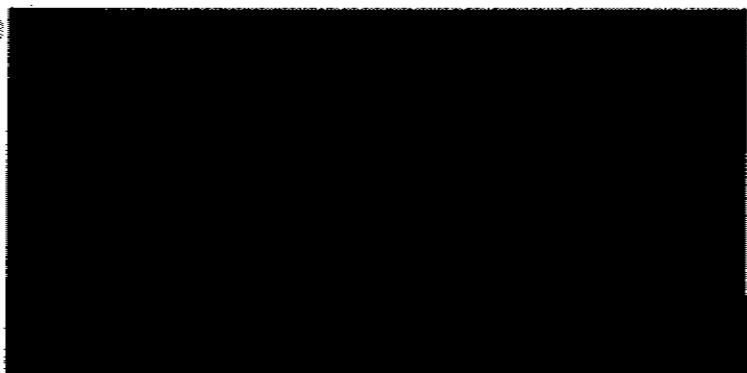


■高い定着率

当法人では職員の雇用の安定を重視した運営を心がけており、保育士不足の昨今においてもしっかりとした職員配置ができております。また、職員の資質の向上を図るため、法人のスケールメリットを活かした様々な取組みを行っております。

職員配置における方針

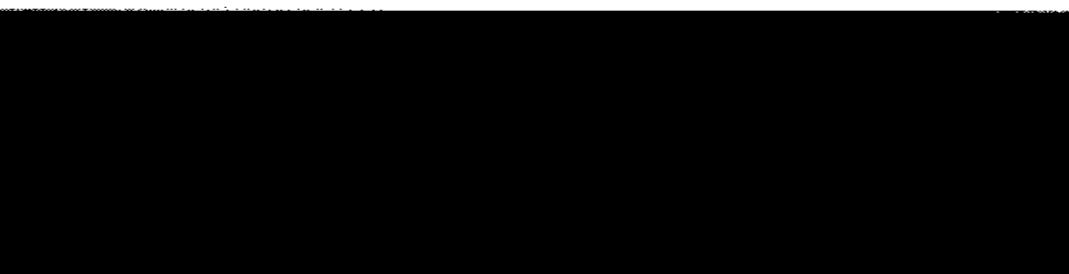
①



②



③



④



職員定着のための取組み

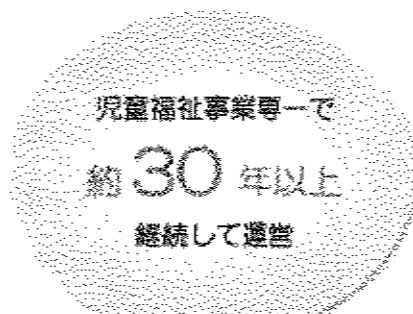
- ① [REDACTED]
- ② [REDACTED]
- ③ [REDACTED]
- ④ [REDACTED]
- ⑤ [REDACTED]
- ⑥ [REDACTED]

(3) 収益の計算について

*団体等の設立から何年経過しているか

■法人設立からのあゆみ

法 人 名： 株式会社子どもの森
設 立： 平成4年1月22日
所 在 地： テ185-0034 東京都国分寺市光町2-5-1
代 表 者： 代表取締役 久芳 敏裕
職 員 数： 約3,000名
事 業 内 容： 保育所・児童館・学童保育所の運営



法人の沿革：

年 月 日	経　　歴
平成4年1月	会社設立 千葉県松戸市に保育室を開設
平成9年7月	長津田園 横浜保育室認定
平成13年11月 10日	東京都東村山市に多摩地区初の企業立認可保育園『わくわく保育園』を開園 埼玉県上尾市に県内初の企業立認可保育園『アミ・クレイシユ』を開園
平成15年3月 4日	東京都国分寺市に認証保育所『国分寺ブチ・クレイシユ』を開園 東京都葛飾区に『道上子どもの森学童クラブ』を開所
8月	東京都港区に他に類のないノンシック保育所『三田ブチ・クレイシユ』を開所
平成16年4月	東京都三鷹市の公設園『三鷹市立牟礼保育園』の運営を開始（運営委託）
平成18年4月	埼玉県『戸田市立児童センター ブリムローズ』を指定管理者として運営開始
平成19年10月	埼玉県朝霞市の公設園『朝霞市仲町保育園』の運営を開始（運営委託）
平成20年4月	茨城県『守谷市南守谷児童センター（ふれあい交流室併設）』を指定管理者として運営開始
平成21年4月	東京都『国分寺市しんまち児童館・第一第二新町学童保育所』を指定管理者として運営開始
平成22年4月	埼玉県『上尾市児童館 アッピーランド』を指定管理者として運営開始
平成23年4月	東京都『西東京市立下保谷児童センター・下保谷学童クラブ』の運営を開始（運営委託）
	埼玉県『戸田市立児童センター ブリムローズ』を指定期間満了後、再受託
平成24年4月	茨城県『守谷市南守谷児童センター（ふれあい交流室併設）』を指定期間満了後、再受託

平成25年 4月	東京都品川区に認可保育所『まなびの森保育園大崎広小路』を開園
平成26年 4月	東京都『国分寺市しんまち児童館・第一第二新町学童保育所』を指定期間満了後、再受託 また追加で『国分寺市立戸塚学童保育所』を指定管理者として運営開始 東京都『国分寺市にしまち児童館・西町学童保育所・西町地域センター・生きがいセンター西町』を指定管理者として運営開始
平成27年 4月	東京都北区『わくわく福田ひろば・福田こどもクラブ』の運営を開始（業務委託） 埼玉県『上尾市児童館 アッピーランド』を指定期間満了後、再受託
平成28年 4月	埼玉県『戸田市立児童センター ブリムローズ』を指定期間満了後、再受託
平成29年 4月	茨城県『守谷市南守谷児童センター（ふれあい交流室併設）』を指定期間満了後、再受託
平成30年 4月	東京都杉並区公園内に認可保育所『まなびの森保育園高井戸』を開設
平成30年 4月	国家戦略特区（品川区）において初の企業立公園内認可保育所『まなびの森保育園西大井』を開園
平成31年 4月	東京都『狛江市立北部児童館・こまっこ小学生クラブ』を指定管理者として運営開始
平成31年 4月	東京都『青梅市学童保育所（8ヶ所）』を指定管理者として運営開始
平成31年 4月	東京都『国分寺市しんまち児童館・第一第二新町学童保育所・国分寺市立戸塚学童保育所』を指定期間満了後、再受託
平成31年 4月	東京都『国分寺市にしまち児童館・西町学童保育所・西町地域センター・生きがいセンター西町』を指定管理期間満了後、再受託
令和2年 4月	東京都目黒区に日本初民設民営保育園・児童館・学童の複合施設『まなびの森保育園学芸大学前・子どもの森児童館・子どもの森学童保育クラブ』を開所
令和2年 4月	東京都『東大和市立学童クラブ（全11ヶ所）』運営を開始（業務委託）
令和2年 4月	東京都『東村山市立秋津児童クラブ・北山児童クラブ・第3回田児童クラブ』を指定管理者として運営開始
令和3年 4月	埼玉県『戸田市立児童センター ブリムローズ』を指定期間満了後、再受託
令和3年 4月	茨城県『守谷市南守谷児童センター（ふれあい交流室併設）』を指定期間満了後、再受託
令和4年 4月	東京都『東大和市立学童クラブ(四小内育成室)』運営を開始（業務委託）
令和5年 4月	神奈川県横浜市に認可保育所併設型児童発達支援事業所『まなびの森キラリ十日市場』を開設
令和5年 4月	東京都杉並区に認可保育所『まなびの森保育園本天沼』を開設

現在に至る

その他首都圏を中心に複数の認可・認可外保育所及び児童館、学童保育所、児童発達支援事業所等を運営

(4) 団体等運営の透明性・公平性

*進んで団体等の情報等を公表しているか

■情報公開による透明性の確保

情報公開は情報を提供するだけでなく、保護者や地域との信頼のかけ橋です。当法人では社内において情報公開規定を作成し情報の公開を行い、また一方で個人情報保護規程も作成し、情報の取り扱いは慎重に行っております。

また、施設や運営の状況等の一般的な情報公開の他に以下の内容を公開します。

- ・おたよりやホームページ等による詳細な情報提供・公開を行います。
- ・事故報告書により事故が起った時間、場所、状況等の報告を保護者にします。
- ・クレームや苦情の公開を行うほか、応答についても公開します。

事業内容の公開

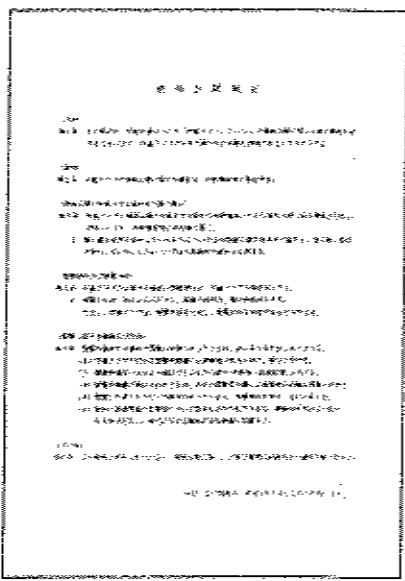
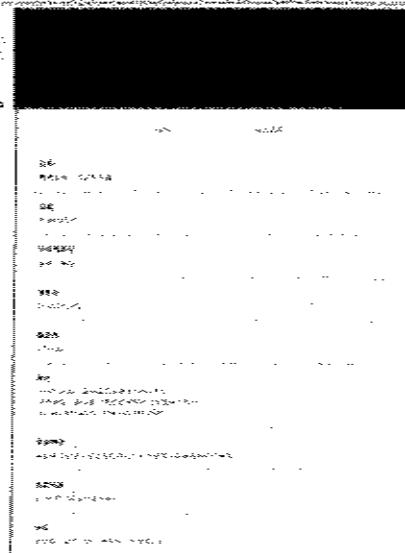
HP等において、団体の事業内容を積極的に公表しております。

① ホームページでの公開

当法人の事業内容、施設状況等についてもHPにおいて会社案内という形で公開しております。また個人情報保護方針も作成しHPで公開し、情報の取扱いは慎重に扱っております。

② 情報公開規定

当法人では、社内においても情報公開規定を作成し情報公開を行い、また一方で個人情報保護規定（プライバシーポリシーもHPで公開）も作成し、情報の取扱いは慎重にしております。



第三者評価の受審と活用

当法人では第三者評価を導入し、第三者からの客観的な視点を利用して施設運営の改善に努めています。令和4年度に受審し、下記のように活用しております。

1. 運営の質の向上に役立てます！

第三者評価の利用は、施設の提供するサービスの内容を改めて見直し、改善に取り組む好契機と捉え、評価を「受ける」のではなく、「主体的に活用」します。このため、評価を受ける前に、第三者評価基準に照らし合わせて自己評価を行い、弱点、欠点を把握し、改善に努めます。結果については専門的、客観的な立場からのものとして真摯に受け止めます。また、当法人の園長は評価者としての資格も取得することとなり、日々評価者としての視点から園の内容をチェックし、質の向上を図ります。

2. 運営内容の透明性を高める手段として活用します！

保護者から見えにくく評価しにくい保育内容について、中立機関による客観的な事実に基づいた第三者評価を利用することで園の透明性を高めます。

3. 情報公開の一手法として利用します！

評価結果がネット等に掲載されることから、情報公開の見地からも保護者（将来の利用者も含む）の利便に役立つと考えます。評価結果には利用者アンケート概要も含まれるため、閲覧者は通常は外部でにくい利用者の意見を目にすることが可能です。情報公開を進めることは、利用者はもちろん、地域からの信頼獲得にもつながると考えます。

第三者評価を園が実施していた当初より取り入れており、当時は受審園全て「a」評価を頂いておりました。現在は東京都では「あり」・「なし」の二択の評価つけをしていますが、全て「あり」の評価を頂いています。神奈川県やその他の行政の評価はa・b・c評価となっており、受審園全てが9割近くは評価を頂いています。

平成31年4月より、第三者評価 評価実績が3年となりました。運動水準（abc）の検討 到着水準（ab+）について定義が改訂に至られていよいよ、「a」評価でなければ適切なサービスが提供されているとの誤解を招くとの意見等を踏まえ、評価基準を改定していることを前提として、「a 評価」（よりよい高い水準サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態）、「b 評価」（「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に届いた時期での全般的である状態）、「c 評価」（b 以上の取組みとなることを期待する状態）と位置付けを改訂。また、評価機関が公正・中立な評価をしていないと第三者評価機関が判断するため、オールコの評価はつきません。

1. 法人系列認可保育園・認証園（東京都）

全園・・・すべて「あり」評価！！



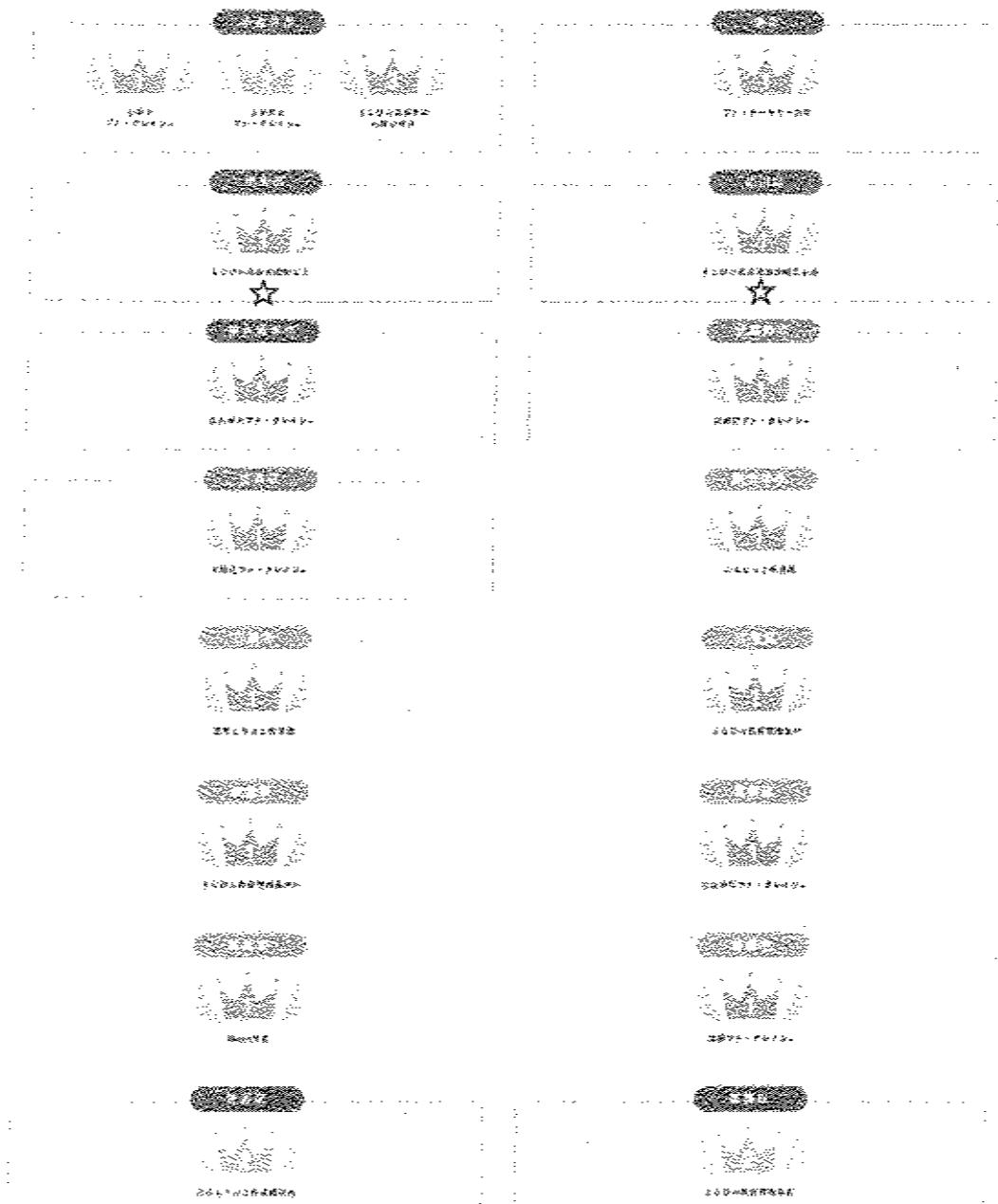
2. 法人系列認可保育園（横浜市他）

受審園・・・9割のA評価を獲得！！

第三者評価を元にした自治体別 保育園ランキング

各自治体ごとにある全認可園および認証園を取り上げたランキングの中で、子どもの森グループ園で3位以内にランクインした園一覧です。

東京都





☆印は認可園のみの中での順位となります

神奈川県



出典

- ※「保育園まるごとランキング」調べ
- ※「みんなの保育園口コミランキング」
- ※「ダイヤモンドQ」調べ

千葉県

神奈川・埼玉・千葉に関しては第三者評価の
ランキングサイトがないため、口コミの
評価サイトの結果を載せてています。上記三県は
第三者評価の受審義務がなく対象園が
少ないためこのような結果となっています。

埼玉県



グループ便が
自治体別ランクインで
上位1~3位の高評価！

外部評価によるランキングにおいて、上位1~3位に入っているグループ団は東京都内だけで10団以上。中でも、小金井市では上位1,2,3位のすべてをグループ団が独占。
上記以外でも各自治体においてグループ団が1位になったのは三鷹市、横浜市、琴鶴区、江東区、他多数で合計13団。今後もグループ全体でレベルの向上に励んでまいります。



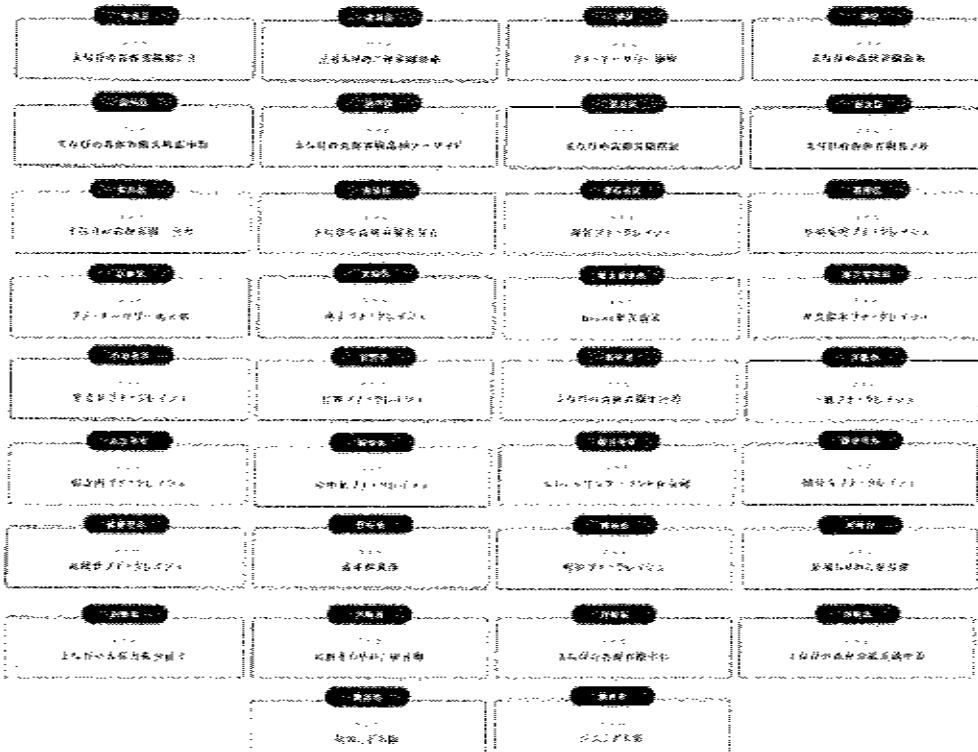
第三者評価の利用者調査において
利用者満足度100%の園が多数

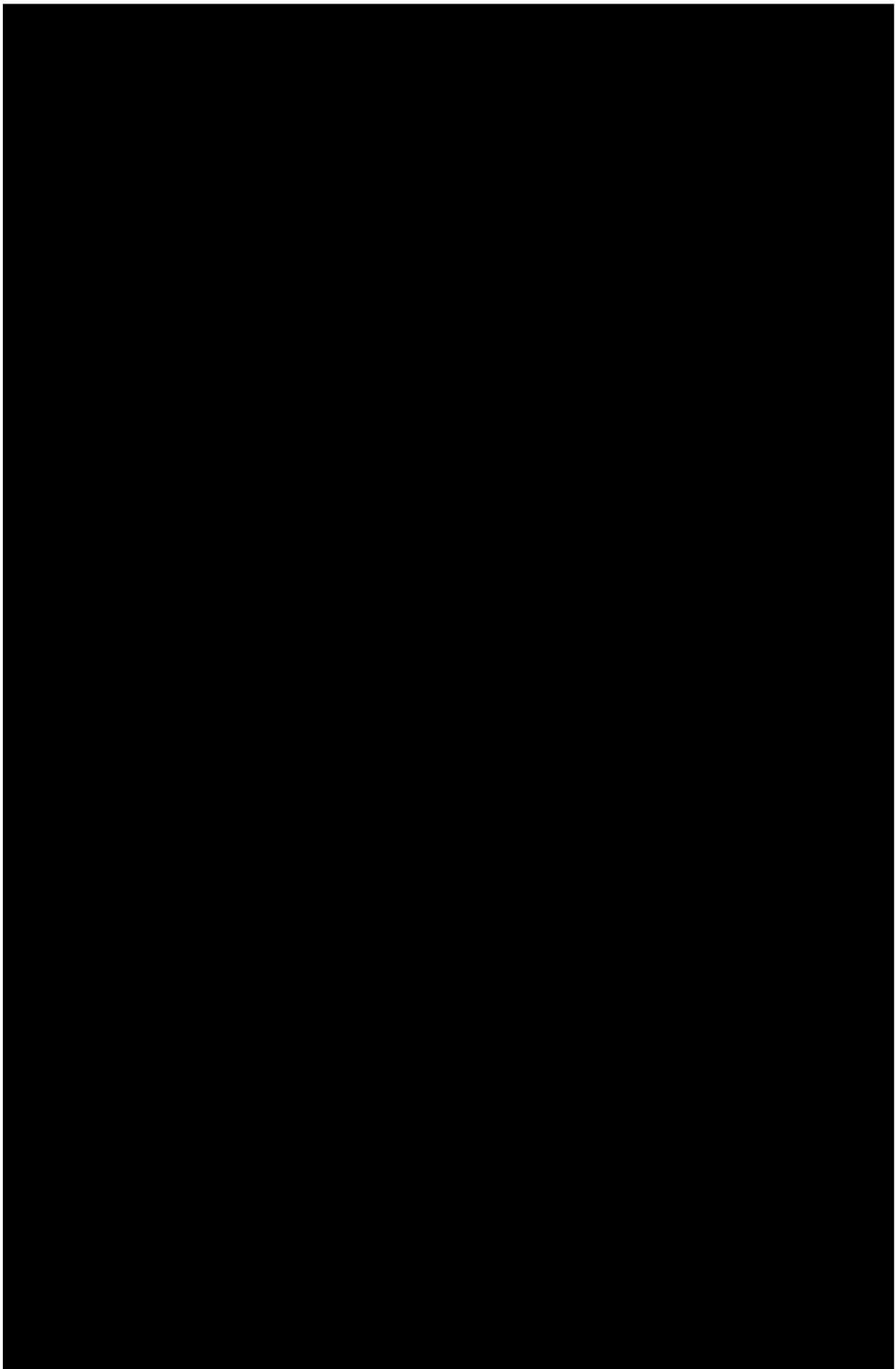
平成26年度以降、第三回詳報※1 を受領したグループ団は92団、すべてが終業式における感想の表題・合意の文掲載、香じくは利用者満足度の高いものと評価されました。

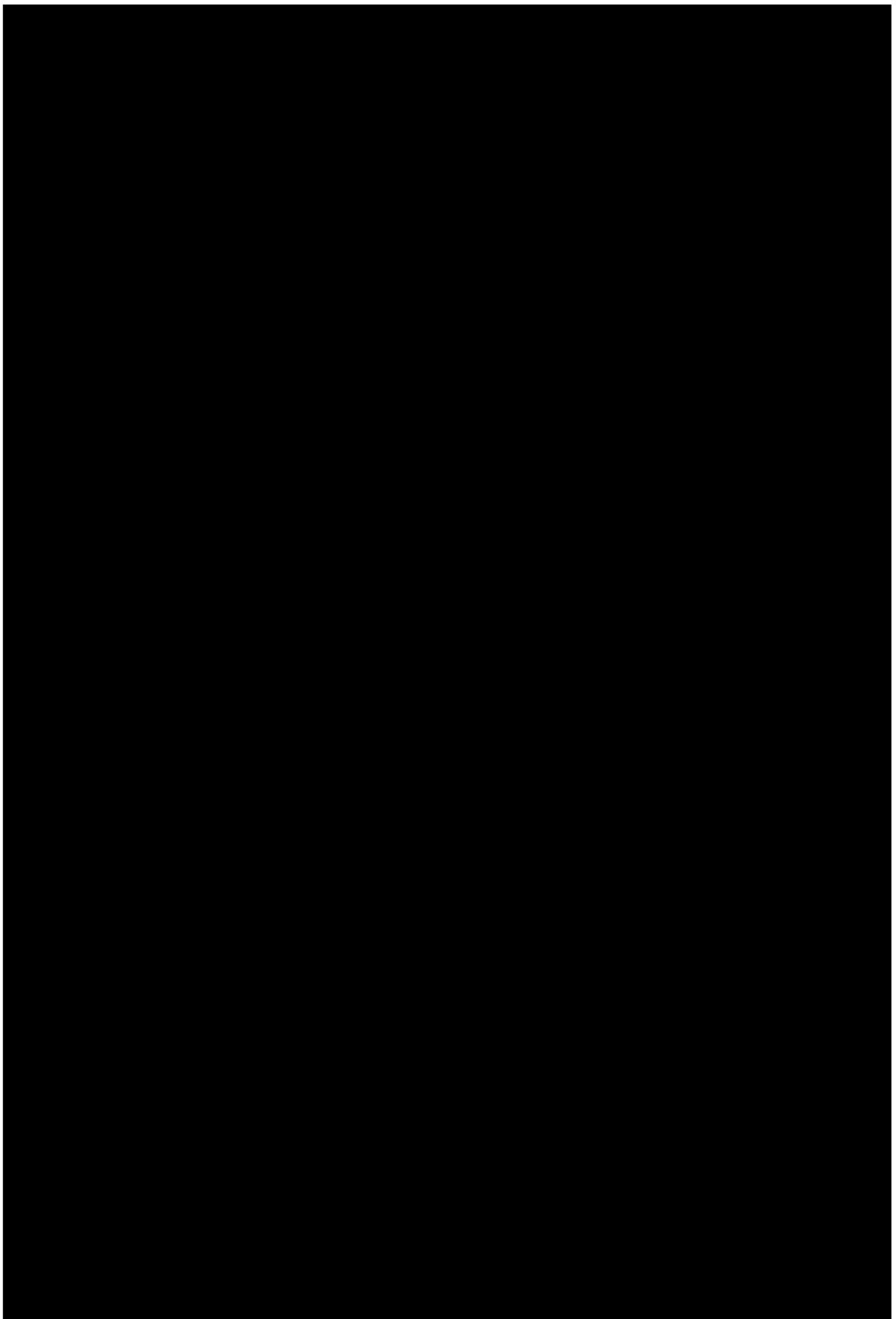
特に利用者調査においては全般的に評価が高く、保育面、運営面等すべてにおいて満足度が大満足、もしくは満足の評価を示した割合が100%を達成した結果です。

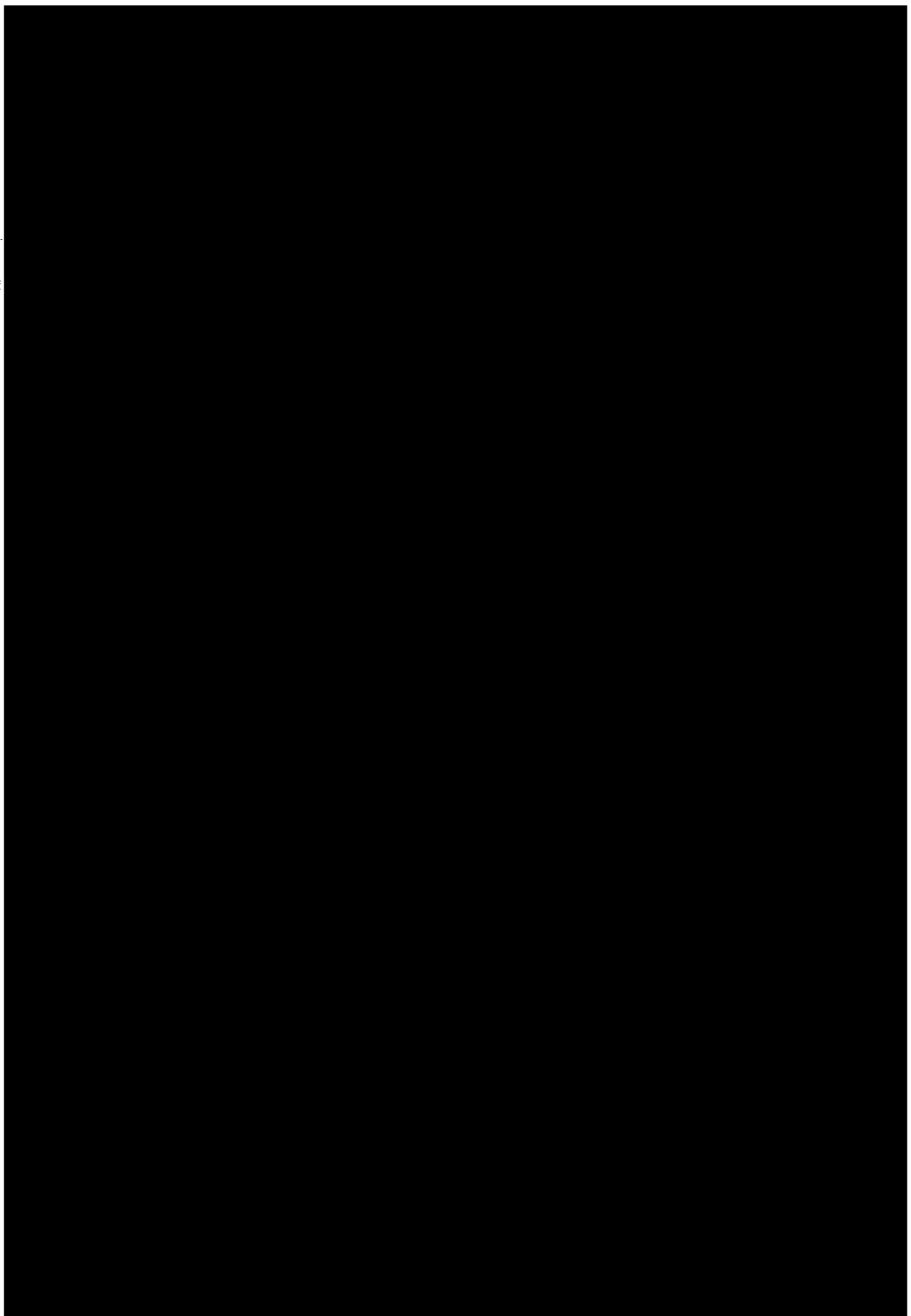
表1：第三者評定とは公正・中立な外部評定機による客観的な分析と人間の対話から被験者役を評価したもの

満足度100%をいただいた









■公平性の担保

外部の専門機関による客観的視点からの評価を積極的に導入し、運営の見直し・改善に努めています。具体的には、第三者評価や利用者アンケートを実施し、結果を公表しております。

外部監査の活用

定期的に実施される行政からの監査やモニタリングも、運営の見直し・改善の機会として有効に活用し、運営の適正化を図っていきます。

- ・毎年、利用者（児童館利用者・学童保護者）に対してアンケートを実施しております。頂いた様々なご意見から必要な改善点を洗い出し、改善案とともに配架・掲示して結果を公表しております。



(5) 団体等真當における法令等の遵守状況

*個人情報保護法、労働基準法等が遵守されているか

■各種法令等の遵守

指定管理者とは非常に公共性の高い事業であり、コンプライアンスに反することで、一事業者の社会的地位の失墜にとどまらず自治体及び関係諸機関にまでその影響を及ぼしかねないため、コンプライアンスに関する基本方針を定め、法人本部による各施設への支援・助言を行っています。

当法人は一事業者である前に一保育者であるため、多くの子どもたちの命と将来をお預かりする者としてしっかりとした態度で各種法令等を遵守します。

個人情報保護への取組み

インターネットの普及による個人情報の利用機会の拡大と、それに伴うリスクによるトラブルの可能性が飛躍的に高まっていることを認識し、個人情報の管理・取り扱いについては毎年研修に参加するなど知識のアップデートに貌意努めております。

① 規定の整備

- ・個人情報保護に関する方針を館内に掲示し、利用者へ対応を周知します。
- ・個人情報保護規定の整備：職員への周知として、上記方針のほか、規定を整備することで個人情報保護に対する認識を高めます。

② 具体的な個人情報保護に関する取組み

施設における個人情報保護対策については、下記の通り人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的的安全管理措置の3つの観点を中心に適切な管理に努めてまいります。

※個人情報についての詳細は（1.3）個人情報保護対策状況にて記載しております。

労働基準法関連への取組み

① 就業規則の整備

② 産休・育休制度の整備とその利用促進

③ 有給休暇・夏期休暇等の整備とその取得促進

④ 労働基準法等による各種保険への加入

⑤ 職員に対する関連研修・勉強会の実施

その他法令等の遵守に関する取組み（下記一例）

(6) 運営実績

*同様な施設での運営実績（契約書等の添付のこと）

■首都圏における20年近い同様な施設での受託運営実績

「国分寺市立西町地域センター」「国分寺市立生きがいセンターにしまち」「国分寺市立にしまち児童館」及び「国分寺市立西町学童保育所」を平成26年度より指定管理者として運営を行っております。

私達は“利用者にとって良い施設”を作ることが少子化対策につながる＝子育てしやすい社会にするという理念のもと、認可保育園を250施設以上（うち指定管理及び認可登録で300施設以上）、学童保育所においても東京都を中心に約50施設近く運営しております。國分寺市内でも認可及び認証保育園を7施設運営しており、また当法人系列保育園は各自治体にある全ての認可及び認証保育所を対象にした評議会の評判が高い保育園ランキングにおいて都内8自治体で1位を獲得する等良好な評価を頂いています。

首都圏にて
20年近い
運営実績

児童福祉施設
250施設
以上運営

指定管理及び
運営業務委託で
35施設
運営

児童館を
8施設
運営

公共予約
システム等
導入施設
4施設

■「西町プラザ」及び「西町学童保育所」における運営実績

当法人は「国分寺市立西町地域センター」「国分寺市立生きがいセンターにしまち」「国分寺市立にしまち児童館」及び「国分寺市立西町学童保育所」を平成26年度より継続して運営しております。

今まで運営してきた10年間の実績をもとに、安定した施設運営をしていきます。

「西町プラザ」

① 西町地域センター

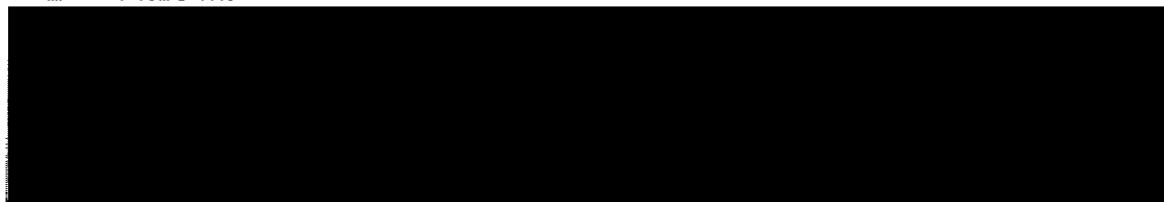
平成31年度より公共予約システムが導入され、利用者の皆様にはパソコンでの抽選予約が始まりました。キヨスク端末での入力作業のお手伝いやサポートをはじめ、利用者の皆様に寄り添って施設運営をしてまいりました。利用者主体の利用者協議会による様々なロビー活動のサポートや、資源回収のお手伝いも行ってきました。



② 生きがいセンターにしまち

地域生きがい交流事業を4講座実施し、中には自主グループとして活動を続けている団体もあります。入浴施設の改修後でできた多目的室は、囲碁等が楽しめる部屋と、貸室利用のできる部屋があります。多目的室は、地域センターで活動していた団体で予約が取れず活動ができなくなっていた団体にお声をかけて、生きがいセンターの多目的室の利用を促し、現在も継続して活動を続けられています。

〈過去の実施事業〉

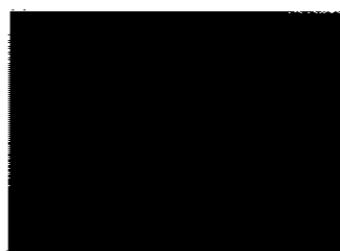


③ にしまち児童館

来館者IPをしており、今年度は中学生の来館が倍増しております。乳幼児のイベントも定着しており、[REDACTED] 実施しており、人気のイベントとなっています。にしまち児童館では [REDACTED] 実施しております。現在は感染症の対策が緩和されてきましたので料理企画を、市内児童館の中で最初に再開し、今後は状況をみて月2回の実施を目指しています。

④ 西町学童保育所

育成室の狭隘状況もあり、[REDACTED] 実施しています。今後も引き続き学校と連携して保育を実施していきます。学校のない長期休業中には保護者のお弁当作りの負担軽減のため、職員による昼食作りを実施し、子どもからも、保護者からも好評でした。保護者からの相談等には、職員全員で協力体制のもと対応しております。



【同様な施設での運営実績】

「国分寺市立しんまち児童館・第一第二新町学童保育所」

[特色]

平成21年4月より当法人が指定管理者として運営を引き継ぎ、本年で15年目を迎えました。

鉄筋2階建てで、窓が多く外階段とバルコニー、アーチ型天井の遊戯室、アルコープ等があり、そのデザインは建築専門誌に掲載されるほどの独特的なデザインとなっています。外遊びのできる館庭は、普段の遊びでも行事でも大にぎわいで、夏に設置する幼児用プールは多くの親子に利用されています。

館庭をつかった焼き物行事や子育て支援の「おやこのわ」など、さまざまなイベントを実施し、市内の乳幼児から中高生まで幅広い層の来館者でにぎわっています。また、学童も併設されており、基本的な生活習慣や遊びの支援など家庭的な雰囲気の中で行っています。



(7) 効率・効果的な運営への取組み方針

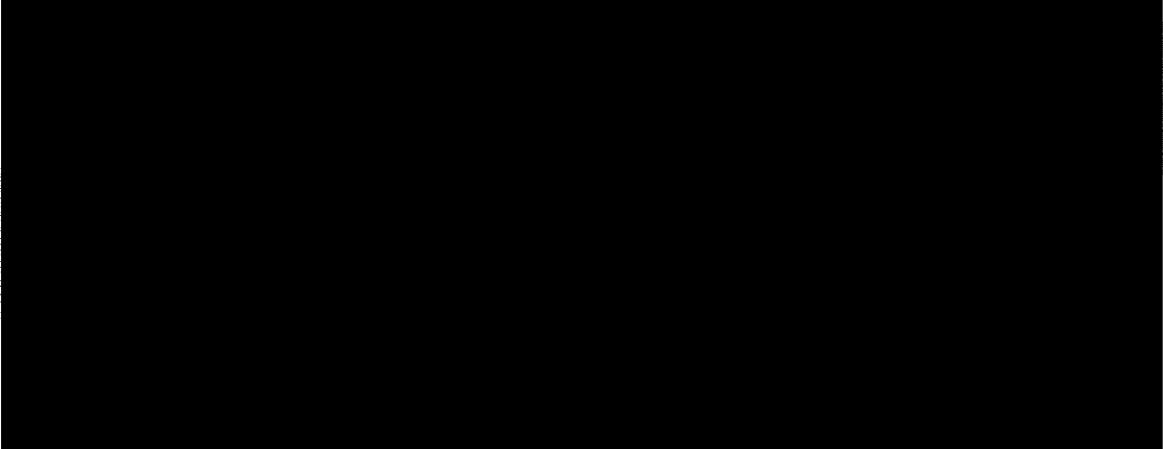
*施設利用の促進方策・創意工夫

■効率・効果的な運営への取組み《全体》

当法人がこれまでの施設運営で積みあげてきた運営実績を基に、国分寺市の方針に基づき更なる施設利用の促進を目指し、効率的かつ効果的なより良い運営ができるよう取り組んでまいります。その上で、西町プラザは地域住民や関連施設と連携を図ることで多様な人たちが行きかう地域の拠点にしていきます。そして、西町地域全体が活性化し、施設外においても顔の見える関係が作られ地域の支え合いが醸成されていくことを目指します。そのための具体的方策は下記に記載しております。

① 第三者評価

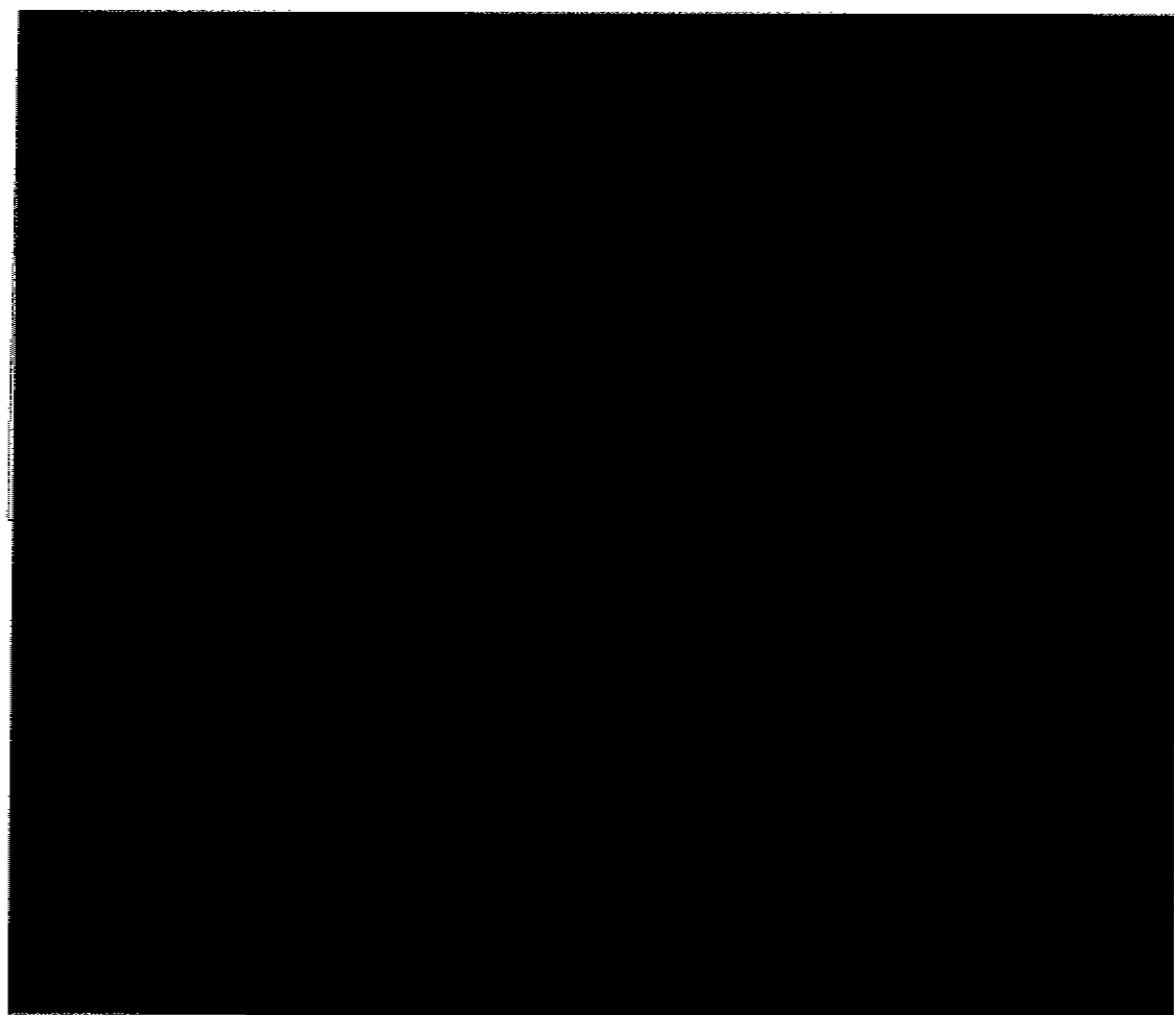
当法人では第三者評価を導入し、第三者からの客観的な視点を利用して施設運営の改善に努めています。



② 地域センター・生きがいセンター・児童館・学童保育所の一体的な運営

西町地域センター、生きがいセンターにしまち、にしまち児童館及び西町学童保育所の職員が意識的に連携と交流し一体的に運営することで利用促進を図ります。





西町プラザは年中無休ですが、プラザ内の各施設には休館日があり、水曜日が地域センターと生きがいセンター、日曜日・祝日が児童館と違います。[REDACTED]
見られます。

④共有スペースの有効活用

西町プラザは年中無休ですが、プラザ内の各施設には休館日があり、水曜日が地域センターと生きがいセンター、日曜日・祝日が児童館と違います。[REDACTED]
見られます。

■効率・効果的な運営への取組み《児童館・学童保育所》

①児童館と学童保育所職員の連携

児童館に来館する高学年児童の半数以上が、元々学童保育所を利用していた子どもたちです。学童保育所は原則3年生までしか利用できませんが、4年生以降の子どもたちが児童館に来館することで、4年生以降も学童保育の利用を希望している保護者のニーズに応えております。

また、学童保育所やランドセル来館の子どもたちにとっては、4年生以上の子どもたちが放課後をどのように過ごしているのかを直接自分の目で確認することで、学童卒所後の過ごし方を高い解像度でイメージすることができます。核家族化が進む中、児童館を利用する乳幼児親子や中高生といった他世代の利用者と出会い交流することで、子どもたちの人格形成にも大きな影響を与えています。

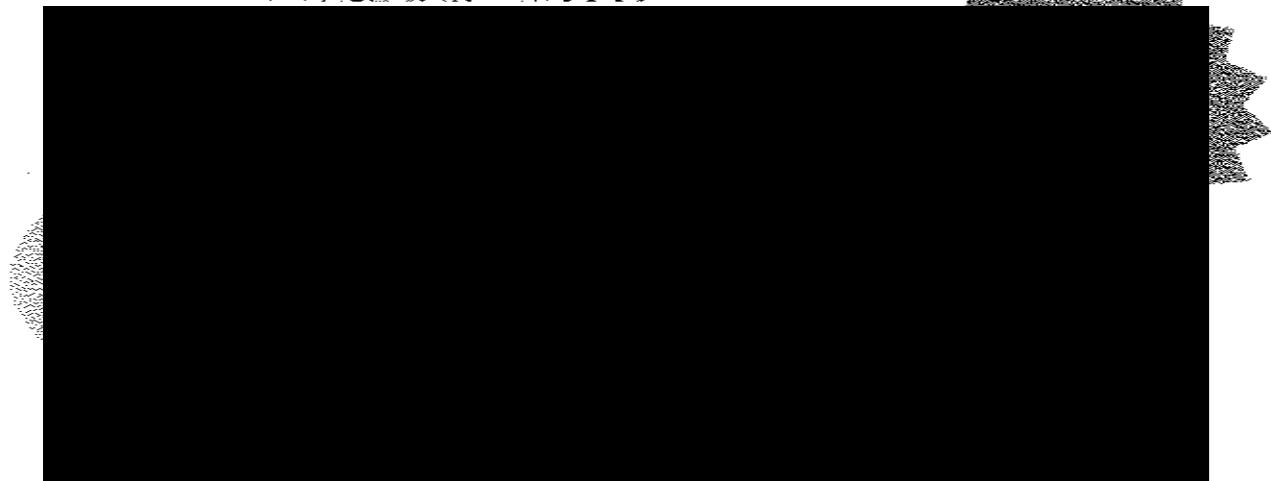
児童館と学童保育所の職員が、協力して子どもたちを見守っていくために、日誌や各種記録等をしっかりと共有し、連携を図ります。

②他施設で好評だったプログラムの水平展開

他児童館・学童保育所で実践し、好評だったプログラムの内容を互いに共有し・水平展開していくことで運営レベルの底上げを図ります。さらに、当法人が蓄積してきた育成スキルや受容的なコーチングのアプローチ、先駆的な健全育成プログラムを取り入れていきます。

③ 業務効率の最大化

上記2つの取組みを実施し、利用者満足度を高めながらも運営・企画・広報の合理化をはかることで、施設単体で運営する場合にかかるコストおよび時間を削減し、ムダ・ムラ・ムリのない効率・効果的な運営を実現しております。



④ 効果的運営を実現する3つの提供価値

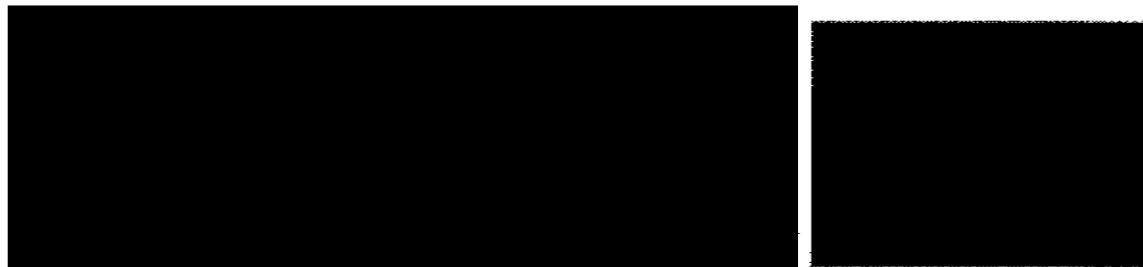
児童の健全育成における3つの提供価値と優先順位は

1. 安心安全な放課後
2. 楽しい放課後
3. 子どもの成長

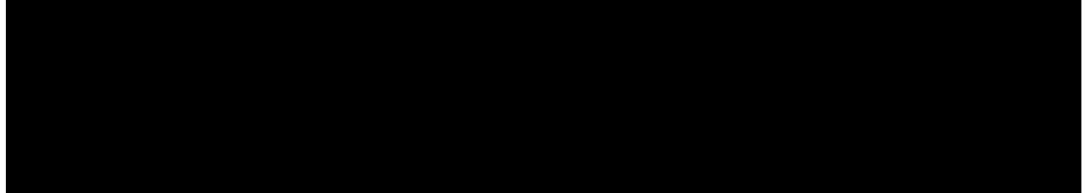
の順で考えております。「放課後児童クラブ運営指針」に基づき、子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を保障し、安全に過ごせる場といたします。また子どもの発達過程や家庭環境などを考慮して育成を行い、育成の質の向上、施設の機能の充実を図るよう努めます。



⑤ 「友達として来館」から「友達を連れて来館」へ



⑥ 「特別な日の遊び場」から「日常のたまり場」へ



⑦ 利用者主体のフレキシブルな運営



⑧ 潜在ニーズに応えるスピード感ある運営改革



■支援における創意工夫

① 西町プラザ利用者協議会への支援

西町プラザは利用者協議会として地域住民の方々が施設運営に参画されています。新型コロナ流行以前は、皆さま地域センターでの活動を通して地域交流を進める様々なアイディアを提供してくださり非常に活気にあふれておりましたが、イベントの自粛に加えて役員の方々の高齢化も進み、運営面で支援が必要な場面が少なからずあります。当法人の職員は10年間の運営ノウハウの蓄積に加えて若手の職員や男性職員も配置されているため、しっかりと利用者協議会の運営を支援していくことが可能です。

- ・

・利用者協議会役員会との連携

利用者協議会の役員会が定期的に開催されます。庶務として役員の方々への連絡等を行っております。

・利用者協議会で出た意見の反映

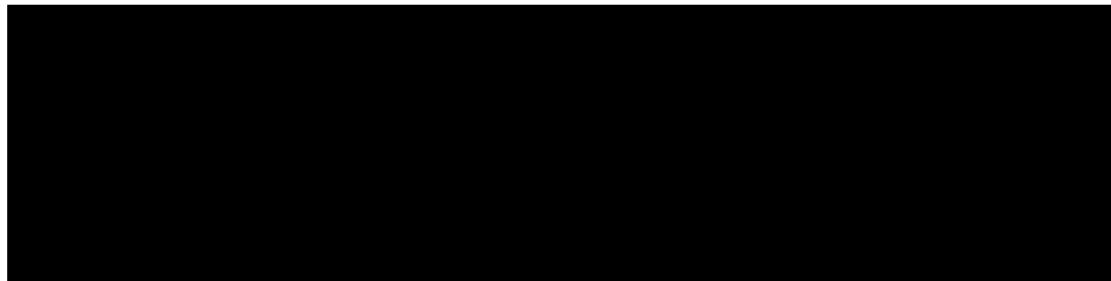
利用者協議会及び利用者協議会役員会に参加し庶務を担当するだけでなく、利用者協議会の意見を西町プラザの運営に反映していきます。

② 自発性・社会性の育つ環境作り～異年齢児の交流を進める～

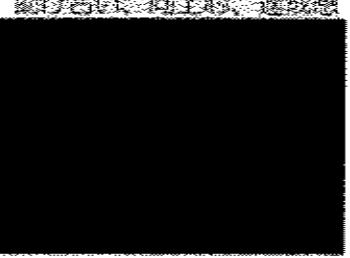
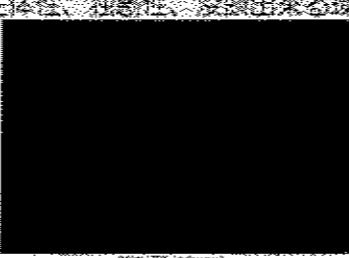
- ・

- ・

③社会につながる人間力を育む活動～多彩なプログラムの一例～

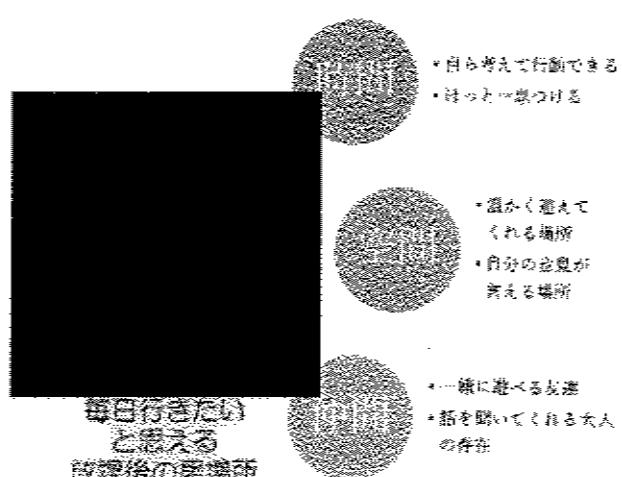


【当法人運営施設で実施しているイベントプログラムの一例】

		
チームスポーツ活動 競り合い、向上心、達成感	文化芸術・創作活動 主張は、仲間作、発表出来る環境	調理活動、牛丼について、アレンジレシピなど
		
年中行事・伝統行事 由来について、作法を学ぶ	伝承遊び 日本の遊び、世界の遊び	避難訓練 火災、地震、不臺若者を想定

④居場所（サードプレイス）としての役割～毎日行きたい場所にする～

学校でも家庭でもない第三の居場所として、子どもが自主的に毎日来たいと思える楽しい放課後を目指します。
子どもの遊びに必要な要素である三間と言われる“時間”“空間”“仲間”が失われつつある現状において、学童保育所の果たす役割は非常に重要と考えます。
私たちは、子どもが自ら選択して毎日行きたいと思える放課後の居場所を提供し、自主性や社会性の向上を図り、健やかな心と体を養い、豊かな人間性を育みます。



⑤自己肯定感や自主性を育むコーチング ~主体的な子どもを育てる~

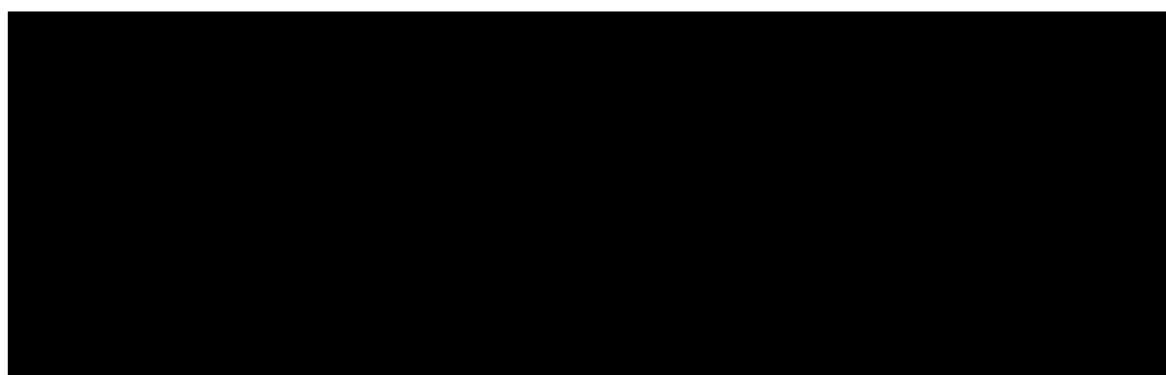
子どもたちをただ見守るだけではなく、積極的に子どもに関わります。しかし初めから何かを教えたり、指示したりはせずに、子どもが自ら気づくよう促し、子どもの主体性と考える力を引き出します。そして苦手なことに挑戦するときは寄り添い励まし、勇気づけることで、子どものチャレンジ意欲と自己肯定感を高めます。

もちろん子どもの話は受容的な態度で聴き、一方的にこちらの意見を押し付けません。また、わかりやすい言葉選び、同じことを聞かれても繰り返し伝えていきます。



子どもの
チャレンジ意欲を
引き出す言葉かけ

⑥子どもの意見の尊重 ~平等公正な施設運営~

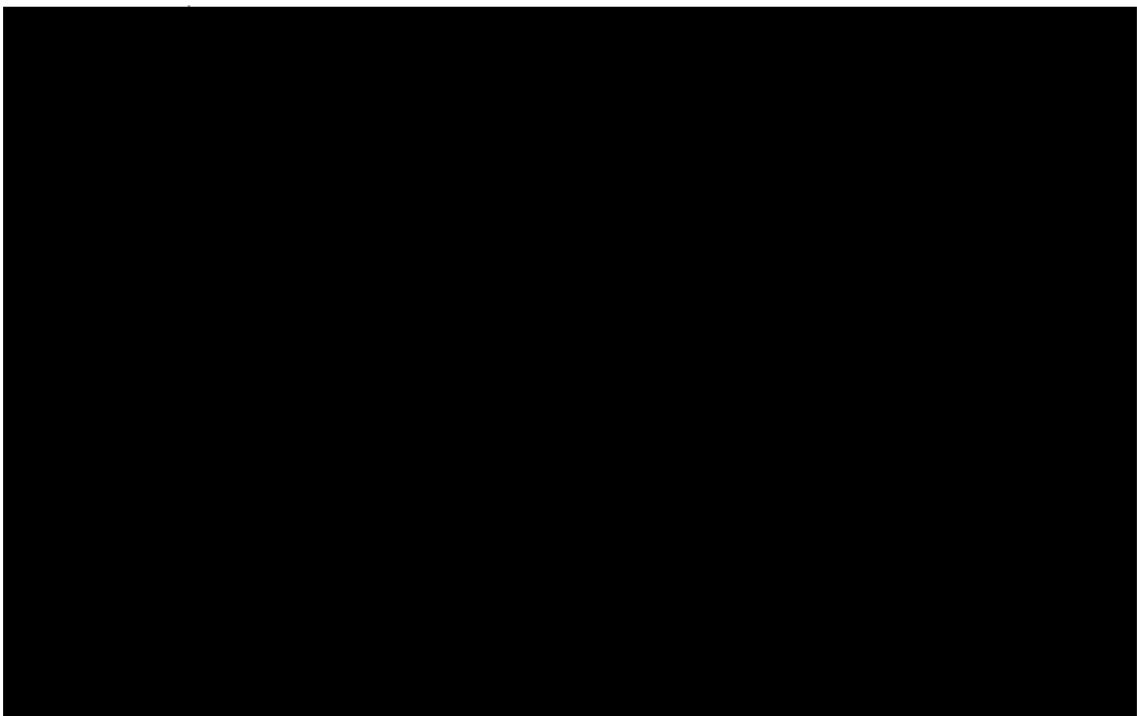


⑦多様性を認め合う関係作り ~ダイバーシティ教育の推進~

当法人の既存施設には様々な障害を持った子や外国籍の子も多く在籍しており、個々に応じた豊富な対応実績があります。そのため、障害のある子も、様々な宗教信仰の子も外国籍の子も、個性のひとつととらえて社会の中で一緒に共生していくことを子どもたちに伝え、コミュニティの中に「多様性を認め合うこと」を浸透させていきます。きっかけづくりとして、「外国人と話してみよう」や、「ダウン症について知ろう」（絵本を紹介）ほか、以下のような取組みを実施しております。



⑧ 子どもたちの主体的な活動とイベントへの参画



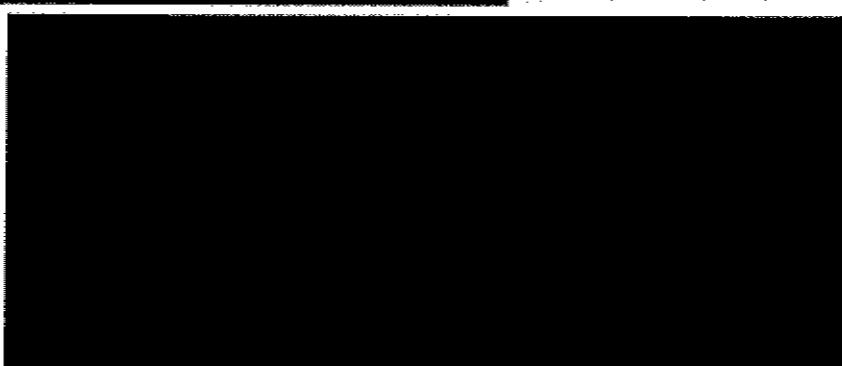
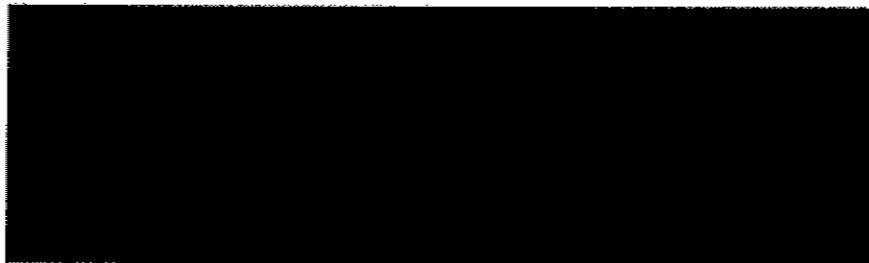
⑨ 集団活動における具体的アプローチ

現代の子どもたちは、放課後を塾や習い事など同年齢のグループで過ごすことが多く、異年齢の子ども同士が一緒に遊び、~~異年齢の遊びを経験~~したり、面倒を見る中で深く心を通わせるような機会が減少しています。そのため、中高学年の子どもはスポーツ大会や夏祭りなどのリーダーとして活躍してもらい、勝手の分からない一年生の面倒を見たり高学年としての役割を果たすことで自己肯定感を高めます。また異年齢で遊ぶことにより、自然と相手を思いやる気持ちが備わってきます。

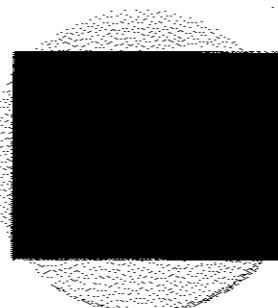
その他、子どもたちがグループを組み、一つの目標に向かい協力して活動している時には、グループ内でそれぞれの良いところを出し合い、力を発揮することができるよう、見守りながら必要に応じて支援・助言を行います。学童期は 子ども同士の主張のぶつかり合いや一方的な主張が多くみられる時期ですが、職員によるコーチングスキルを活かした

~~により、児童同士の主張を受け止め、良い方向に導くとともに、ルールの大切さを学び話し合い考へることによって子ども自身の主体性を育てていきます。~~

■本社のバックアップ体制



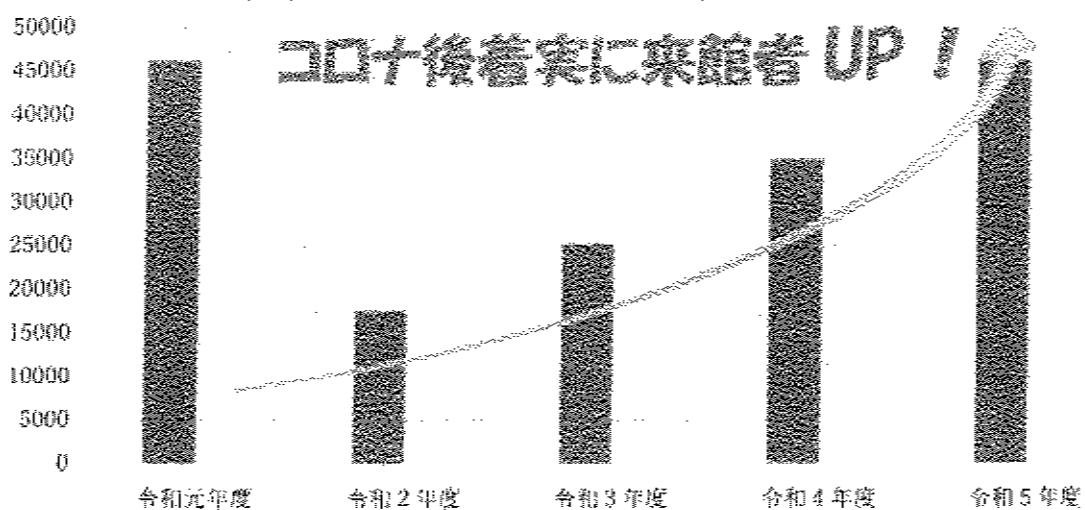
施設長の
産休・育休
取得率





■来館者数の5年間の実績と今後の推移予想

新型コロナウィルスの流行により利用制限をかけた運営が続いておりましたが、今年度は規制が緩和された影響で来館者数も回復し、今年度はコロナ禍以前より増加となる見込みです。



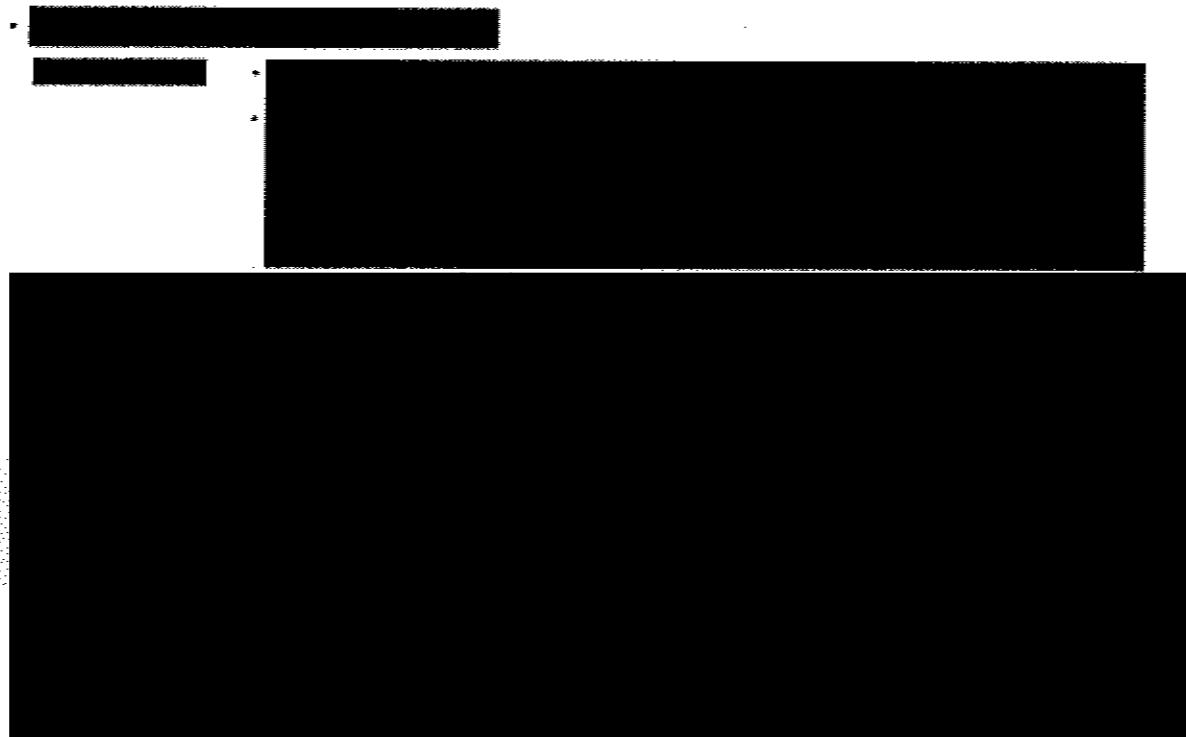
■年間延べ来館者数（令和5年度は見込予想）

(3) 考察への感想・反省

当法人の代表は西分寺市の市民、法人本部が西分寺市、「西町プラザ」と同じ西分寺市西地区、法人本部と至近距離にあり、平成26年より継続して「西町プラザ」及び「西町学童保育所」を運営してまいりました。

今まで10年間運営してきた中で構築してきた地域の方々との関係性を大切にし、利用者の情報を得ている現事業者ならではのノウハウを活かした運営を継続したいと思っております。

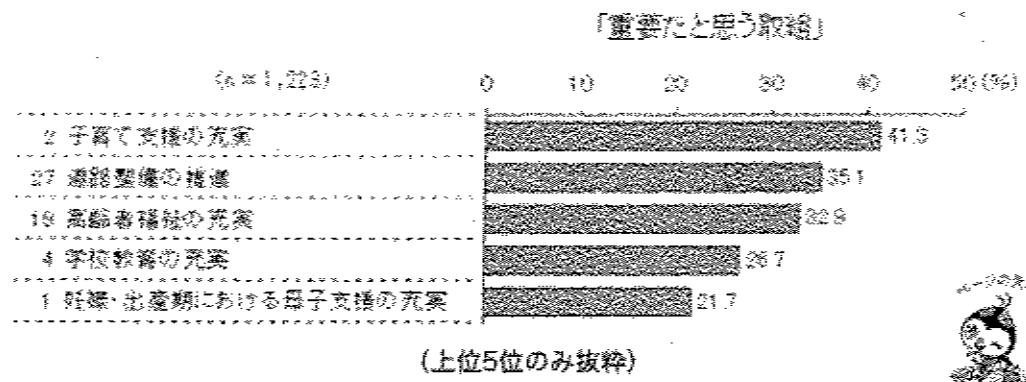
地域の方々だけでなく、児童館・学童の子ども達をこれからも、継続して見守り、あらゆる世代の人々の居場所になれるよう、今後の5年間も、さらに安定した事業の提供とサービスの向上に努めてまいります。また、公募によって指定管理者、特に現場で働く職員が変わることなく運営することは、すべての利用者、子ども達だけでなく地域の皆様、高齢者の方々に不安や混乱を与えることなく、地域のコミュニティの活性化に取組むことが可能です。



・地域コミュニティの活性化

国分寺市が実施した市民アンケートの結果から、「子育て支援の充実」「高齢者福祉の充実」の取組みが重要なと考える市民像がうかびあがりました。

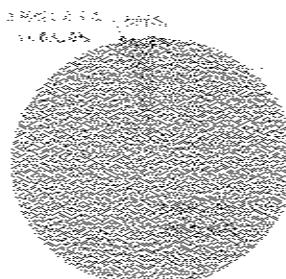
今後の市にとって重要な取組は「子育て支援」、「道路整備」、「高齢者福祉」



これらを踏まえて、児童館においてはランドセル来館や親子ひろばの充実、生きがいセンターにおいては高齢者福祉に取り組み、多年齢層の交流イベントの充実を図ります。

8.また利用していただけますか。→

	前年度	今年度
利用実績	1,223人	1,223人
ご利用してない	1人	1人
未回答	3%	254人

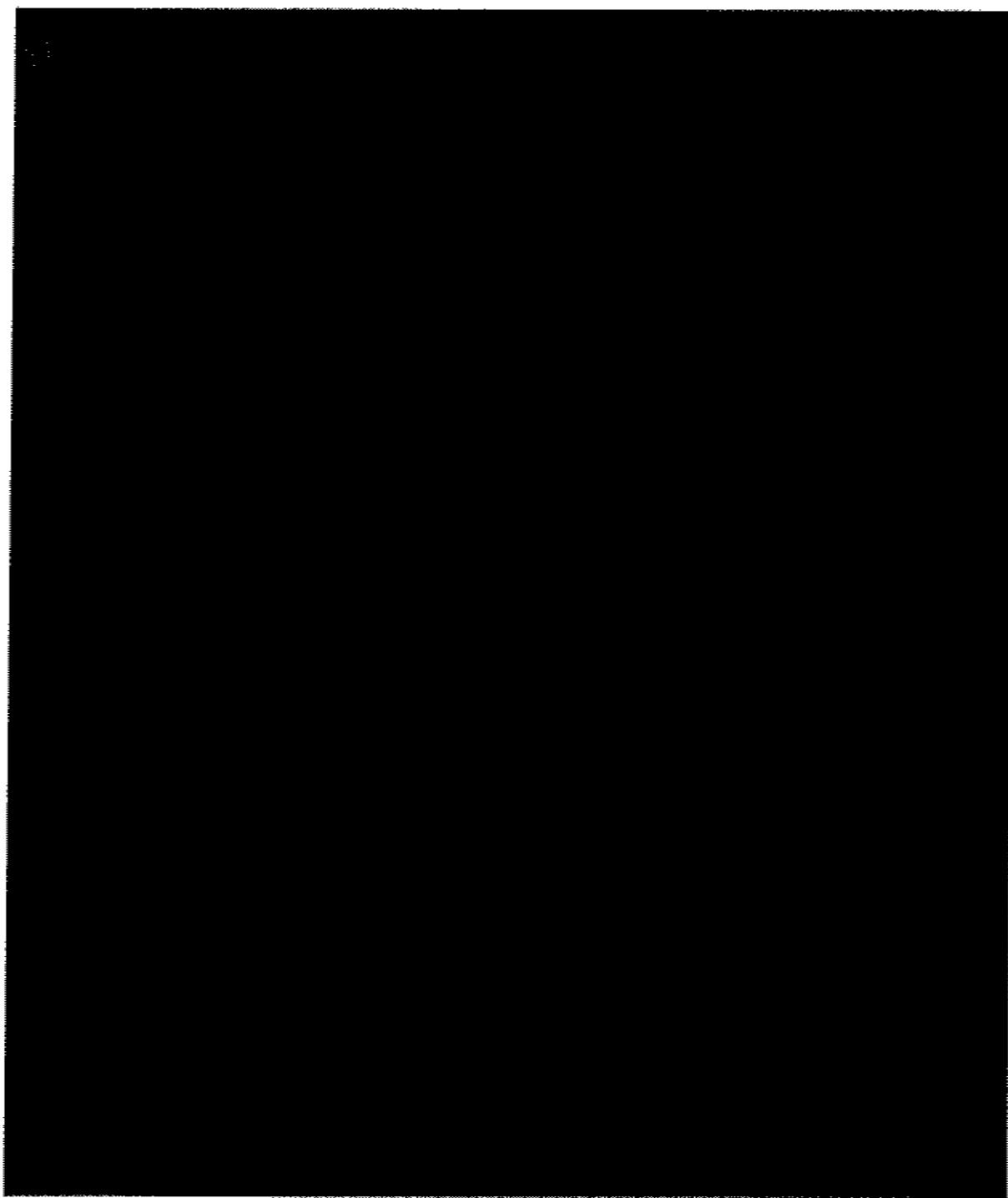


今年度は「利用してない」と回答した利用者はいませんでした。今年度は初めて聞いた多くの皆様の意見を受け止めながら改めてこれまでと変わらぬサービスを提供していく。また利用しない理由となっておられるような運営を行っていく。→

利用者アンケートにおいて多くの利用者から「また利用したい」という評価をいただき、「利用しない」の回答は0人でした。

市民の方々から、継続して運営して欲しいという思いを受け、これからも運営に取組んでまいります

(9) 事業用語への複数形

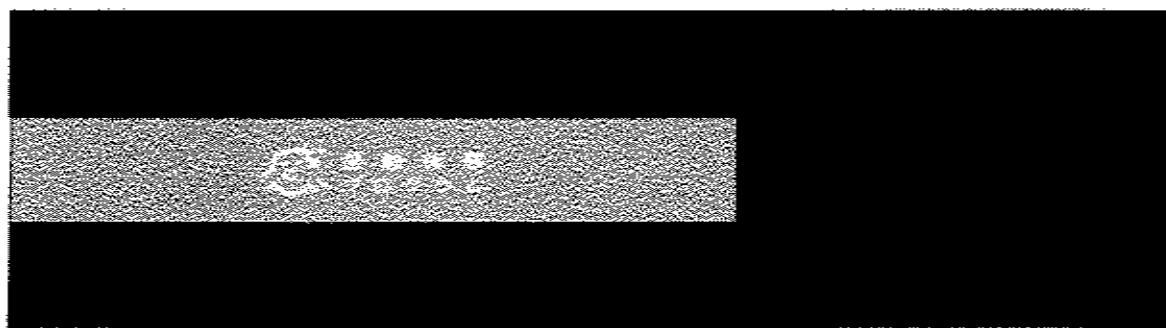


■当法人で実施している特徴的な事業

実施中

ソニーグループと連携した感動体験プログラムの開催

子ども達の創造性や好奇心を育んでいきたいと考えております。現在、ソニーグループと連携し、小学生を対象に“感動体験”をお届けするプログラムを実施しており、昨年度、当法人の系列施設において実施しました。

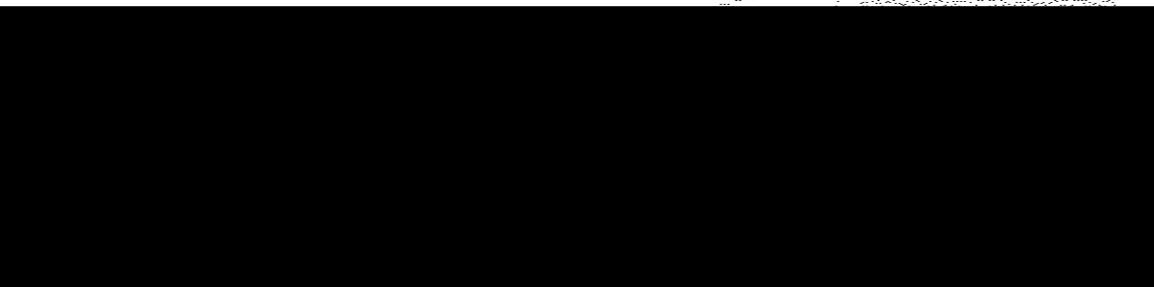
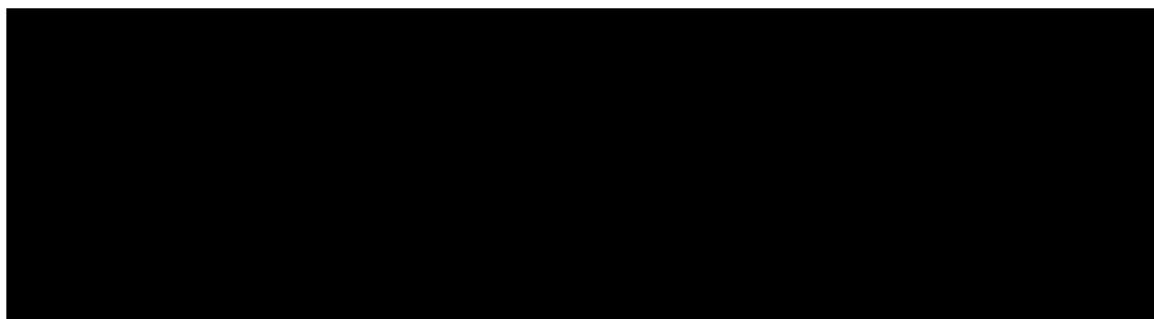


ソニーのセミナーによる 小説の読み聞かせ	オズの魔法陣にて、魔の手を離脱した リードの生き残り	魔女が魔の手を離脱せず！ 魔女アーティストたちが魔の手を離脱	魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手
魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手	魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手	魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手	魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手
魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手	魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手	魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手	魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手
魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手	魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手	魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手	魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手
魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手	魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手	魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手	魔女アーティストたちが魔の手を離脱 魔女アーティストたちが魔の手

…の魔女アーティストたちが魔の手を離脱する魔女アーティストたちです。

地域交流コミュニティカフェ事業

実施中!



高校生による自主企画ライブ

当法人系列の児童センター内のライブスタジオにて200人規模のライブを実施しております。児童館にはPA機材や照明機材を操作できる職員や、音楽業界で活躍するかたわら児童館で高校生に演奏指導などをしてくれる音楽ボランティアさんが複数在籍しており、高校生が驚くようなクオリティのライブを実施しています。

■地域との連携

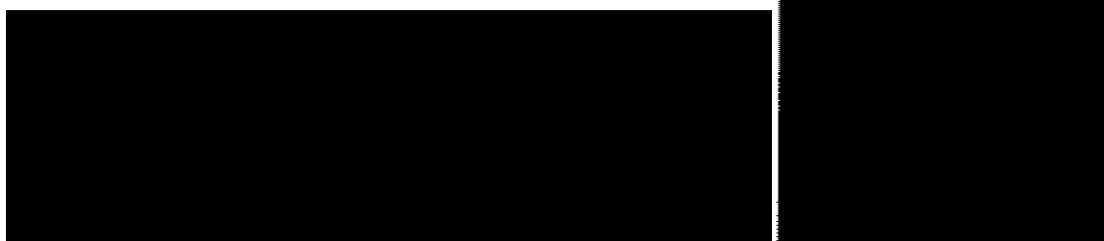
～10年間の運営で得た地域との太いパイプによる共創事業～

今まで地域の利用団体の皆様、交流事業の講師の先生方と受講生の皆様、子どもたちや保護者の皆様、子育て支援団体や子育てサークル、近隣住民の皆様とともに作り上げてきた西町プラザ独自の活動をさらに発展させながら、地域に根差した市民活動・地域コミュニティの拠点施設として活動していきたいと思います。

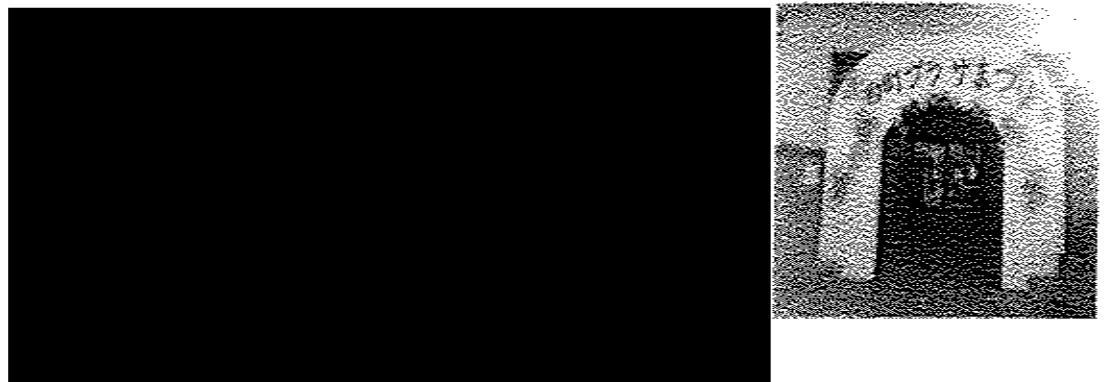
西町プラザ全体としての提案

地域の皆様と利用者の皆様とともに作り上げてきた地域コミュニティ施設としての役割を図ります。

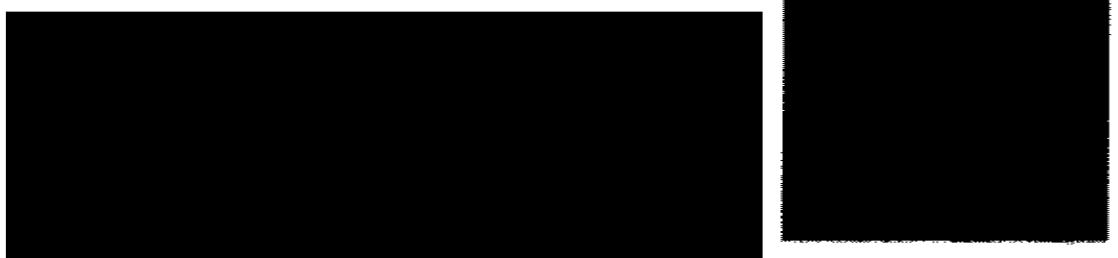
① 利用者協議会の運営支援



② プラザまつりの実施



③ 図書運営委員会への支援



児童館・学童についての提案

① 健康推進課とのミニ相談会

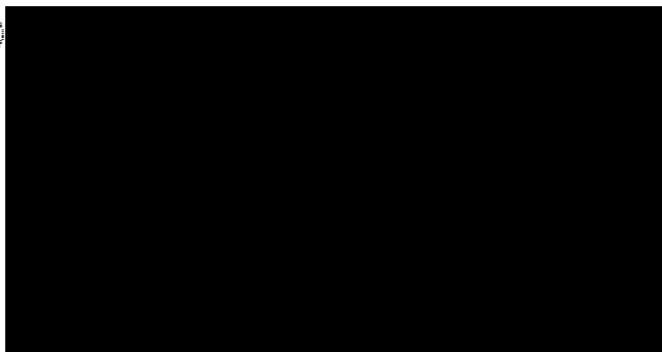


② 子育て相談室との親子ひろばキャラバン

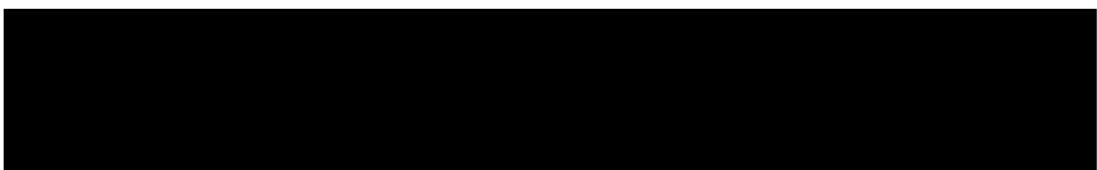
今年度初めて開催予定の合同企画です。市内12か所の親子ひろばを広報するためのPRイベントで、しんまち児童館館長が発起人となり子育て相談室や他親子ひろばスタッフの協力のもと企画を進めています。

自施設利用者のみならず、国分寺市在住の乳幼児親子すべての子育て不安・負担解消のために貢献していきたいと考えております。

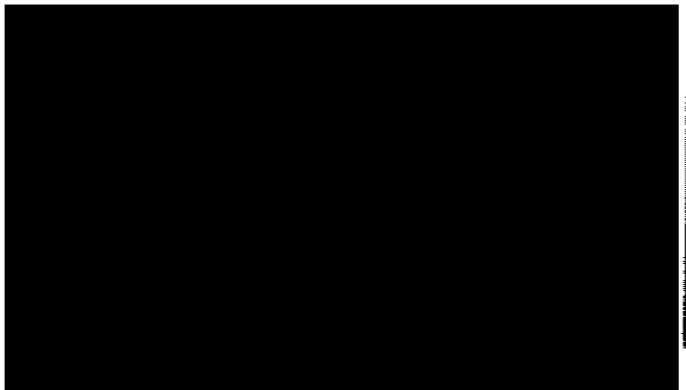
③



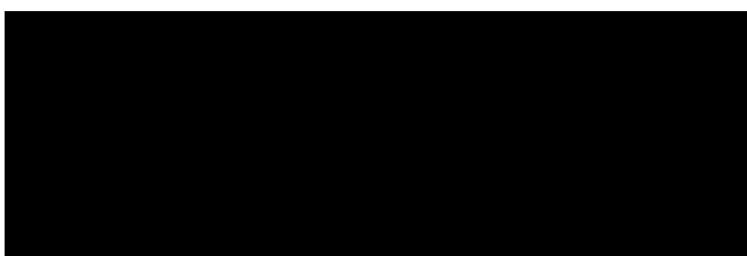
④ 土曜日親子の遊び場



⑤ ボランティアの育成



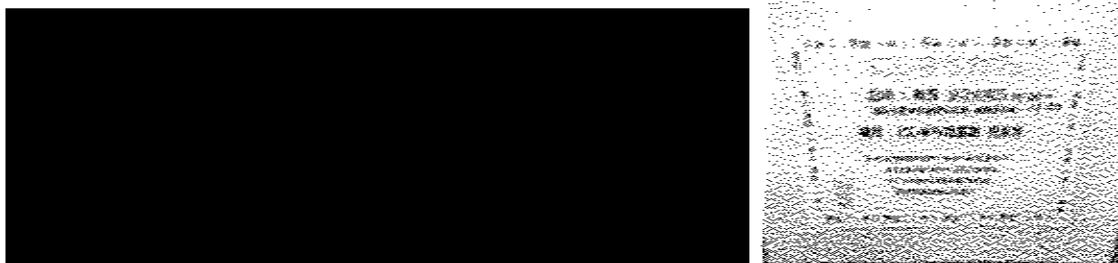
⑥ 乳幼児さんとふれあおう



⑦ 子育て応援パートナーとの連携



⑧ にしまちカフェ



⑨ 乳幼児身体計測

西町親子ひろばにおいては、いつでも乳幼児さんの体重と身長の計測ができます。また、
電子手帳に入るサイズのカードにその日の数値を記録してお返ししています。

⑩



⑪ ご当地おやつ



⑫ 中高生タイム



■ 「児童館」「学童保育所」「親子ひろば」および 「ランドセル来館」事業の包括的運営

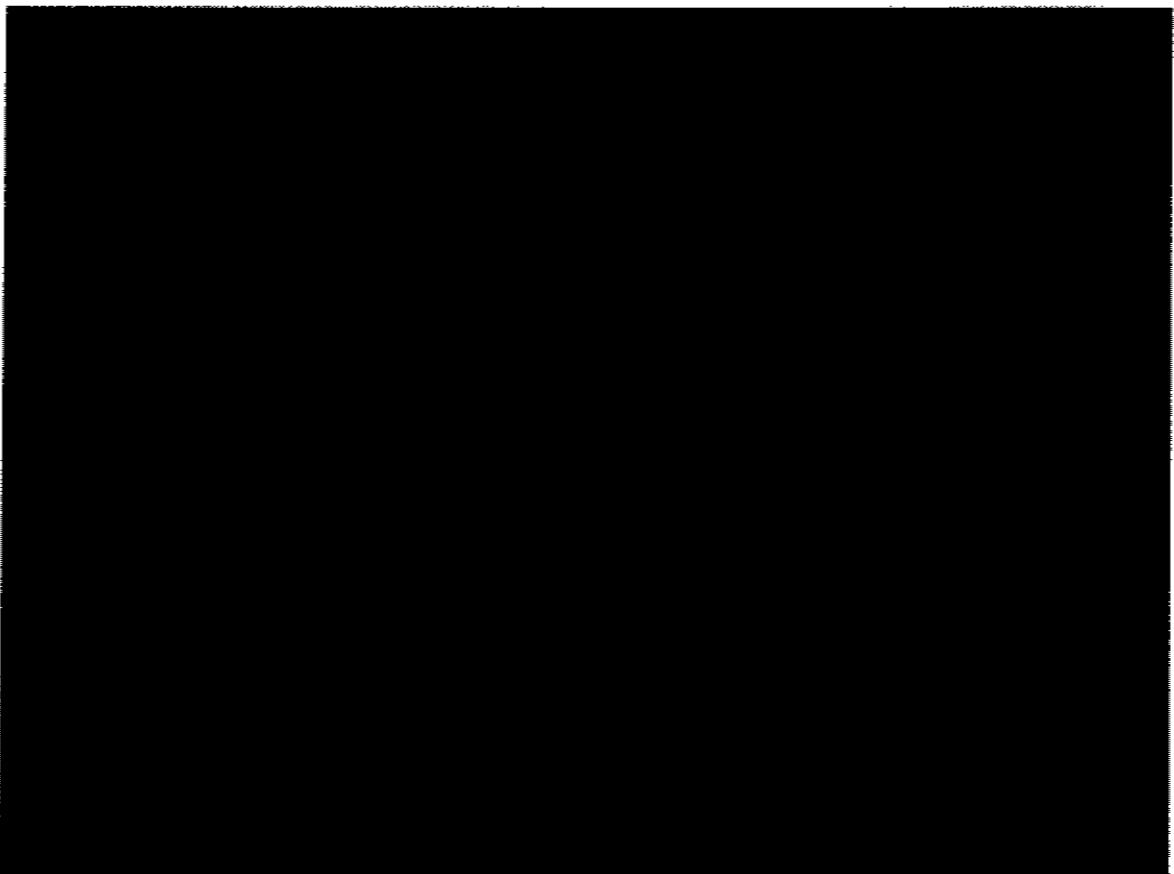
本公募には複数の事業が含まれており、それぞれ共通する部分はありながらも、一つひとつ異なる特徴を持った事業のため、包括的運営には専門資格や適正な配置だけでは不十分であり、それなりの年数を経験して得られる熟達した経験知が必要であると考えます。

当法人であれば、現事業者として全ての業務を問題なく運営しており、継続運営はもちろんのこと、令和6年度以降にしまち童館のランドセル来館事業開始においても安定した運営を実現させることができます。

各事業の特徴

	妊娠期～ 3歳頃までの 乳幼児親子	10時～12時 10時～19時	自由来所 親子の交流 相談事業 自由来館 遊び場の提供 イベントの運営 登所管理
親子ひろば	0歳～18歳 未満の児童と その保護者	(中高生タイムで) 20時まで利用可)	
児童館	小学校1年生 ～3年生	10時～16時	
ランドセル 来館	小学校1年生 ～3年生 (障害児は 6年生まで)	8時～19時	登所管理 おやつの提供 イベントの運営 生活面の指導

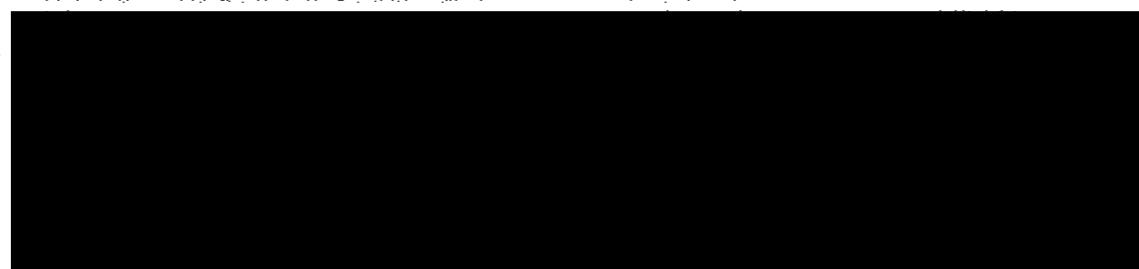




■子育て相談事業

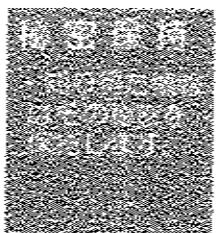
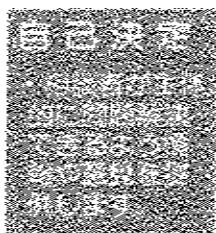
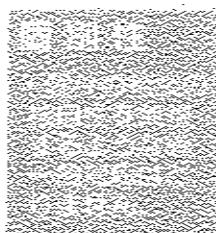
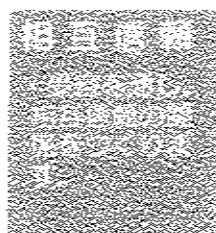
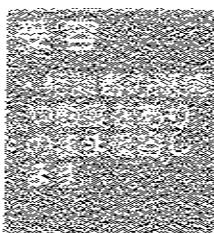
約10年間運営を続けてきたなかで、利用者の皆様からご相談を受ける機会が数多くありました。核家族化が定着した現代において、日常の些細な相談をする場所は少なく、深刻な状態になってから発覚することもあります。子どもの幸せを支えるためには、まず保護者への支援が必要である、そんな想いで子育て相談事業に携わっております。

相談事業に関する具体的取組み



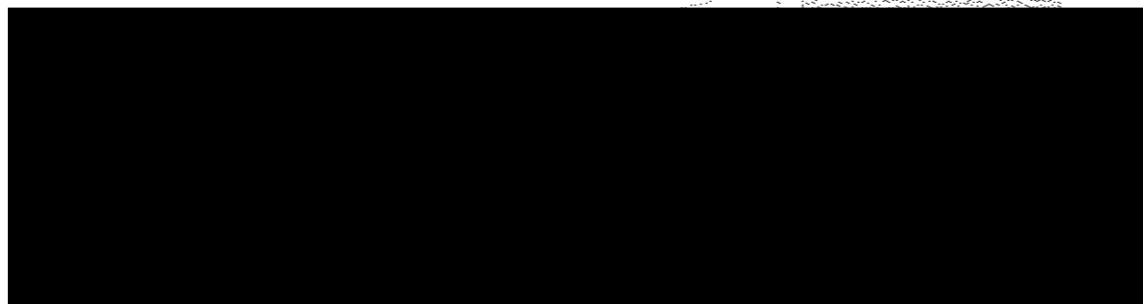
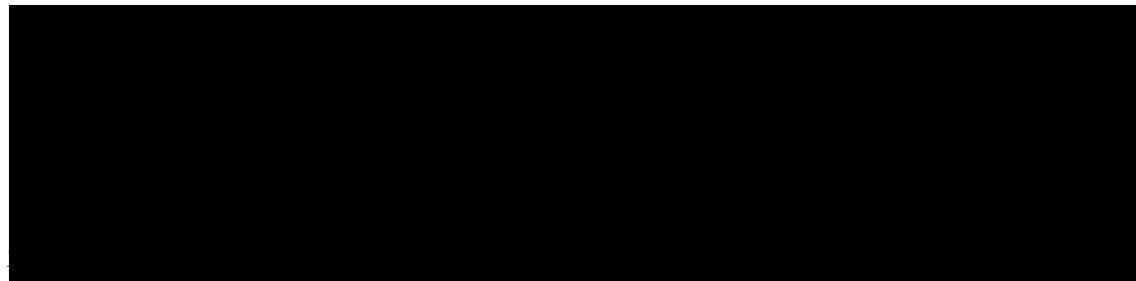
相談を受けるうえで順守すべき5つのポイント

相談事業は、高い専門性を必要とし、特定個人情報を取り扱うこともあるセンシティブな業務でもあるため、下記の項目を遵守しております。



■当法人で実施している特徴的な事業

地域交流コミュニティカフェ事業



高校生による自主企画ライブ

当法人系列の児童センター内のライブスタジオにて200人規模のライブを実施しております。児童館にはPA機材や照明機材を操作できる職員や、音楽業界で活躍するかたわら児童館で高校生に演奏指導などをしてくれる音楽ボランティアさんが複数在籍しており、高校生が驚くようなクオリティのライブを実施しています。

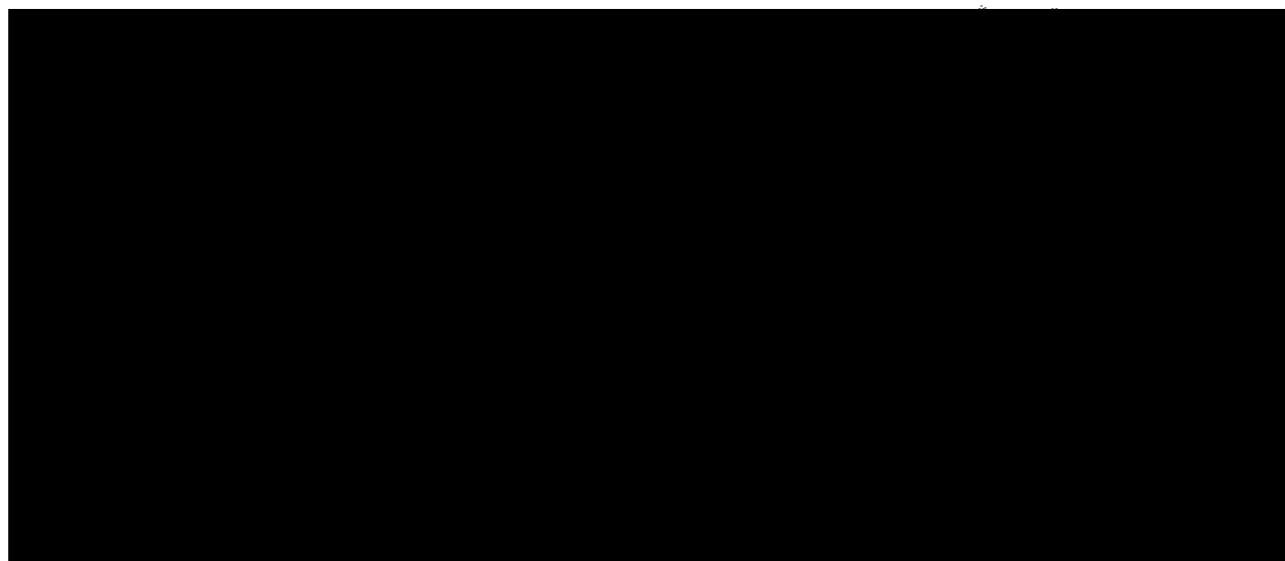
(10) 施設管理の専門性への取組

*有資格者の常駐・施設管理の専門性のある団体等

■日常的な安全管理

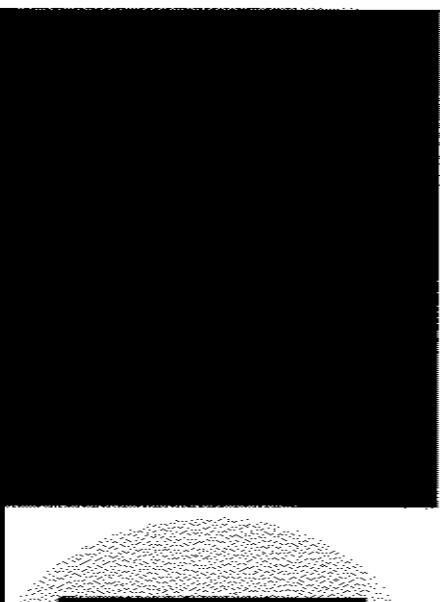
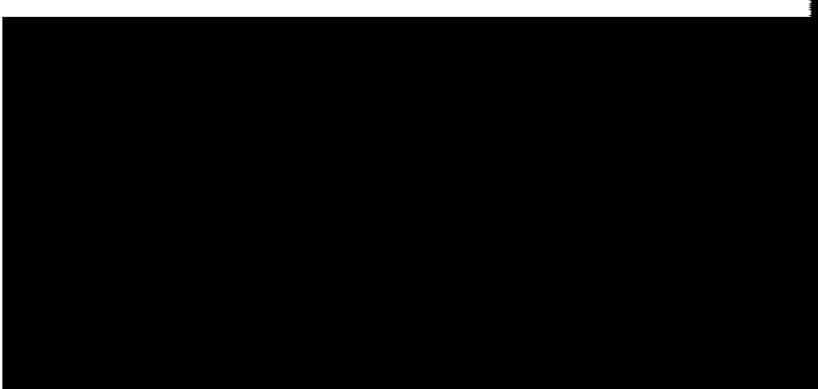
職員が開館前・開館後に、安全管理チェックシートを用いて施設内を巡回し、設備の自視点検を行い変化や不具合を早期発見します。開館時間帯は巡回しながら下記項目を重点的に確認します。異変を感じた場合はすぐに他職員に情報共有し、チームで対応に当たります。





児童のケガ、トラブルが発生したときの対応

事故発生時においては初動対応がその後の結果に大きく影響を及ぼすことから、被害を最小限に抑えるため、法人作成の事故対応フローチャートに沿って対応を行っております。



■定期的な安全管理について

職員間の情報共有と定期的なコミュニケーション

全ての職員が普段から情報交換や意見交換を行える環境を整えます。原則として毎日定時にミーティングを行い、自施設や他施設のヒヤリハット事例等に関する情報や対応策を職員全員で共有してから業務にあたります。

安全管理マニュアルの整備

利用者・子どもの安全を第一とし、安全管理マニュアル等に従い、以下の点を重視した運営を行います。



安全管理マニュアル

ヒヤリハットと利用者の声の反映

施設で起きた未遂ケースはすぐに全職員に共有し、注意喚起と改善を進めます。



毎月の避難訓練を実施

利用者と職員の保全が第一に優先されて安全かつ迅速に避難できるよう各担当を事前に決め、定期的に訓練を実施します。

下記訓練を基本としますが、状況等により実施回数等を増やすなどして万全の備えをします。
通常避難訓練＝毎月1回以上 総合避難訓練＝年1回以上を基本とします。

専門業者による定期保守点検を実施

消防設備やエレベーター、自動ドアなど管理上専門性を必要とする箇所においては専門の業者に委託しております。委託業務はリストを作成し、毎月実施項目を確認することで確実に履行し、報告書はファイリングし適切に保管しております。

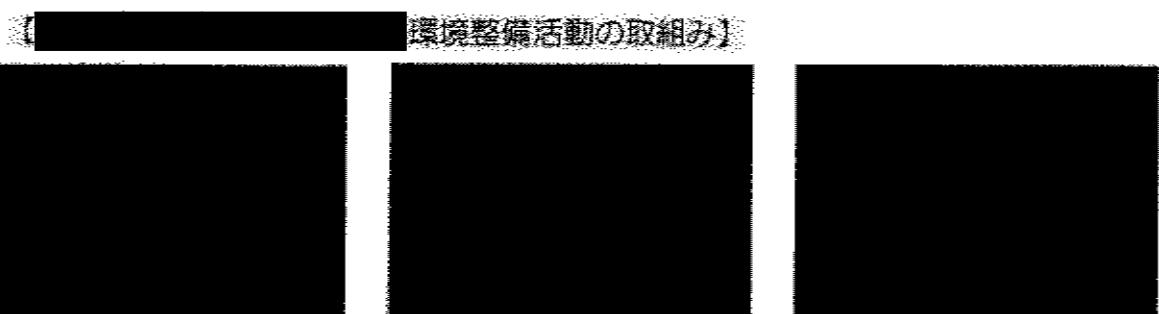
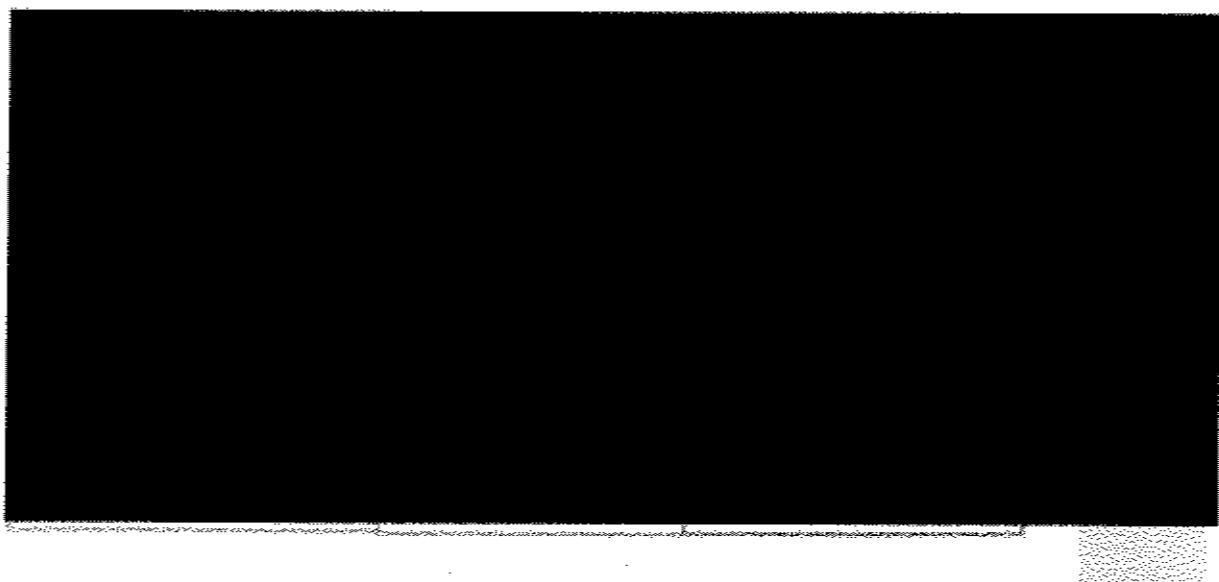
点検項目	実施頻度
非常通報装置（学校 110番）保守点検	3ヶ月に1回
消防設備保守点検	年2回
建築設備定期検査*	年1回
自動ドア保守点検	4ヶ月に1回
昇降機保守点検	月1回
特定建築物定期点検*	3カ年に1回
空調設備保守点検	年1回
防火設備点検	年1回
電位治療器保守点検	年1回
トイレ消臭器等機器保守点検	年6回
自家用電気工作物保守点検	毎月1回
給水加圧装置・排水用水中ポンプ保守点検	年1回
受水槽清掃	年1回

*令和6年からの点検項目からは外れます

■日常の衛生管理について

日頃から環境整備に努め、常に施設全体を健全な衛生状態に保ちます。利用者が気持ちよく利用できるよう、また、子どもたちが日々生活する環境を清潔にするために、下記取組みを実行することで快適に活動できる場所を維持します。





【環境整備活動の取組み】

夕方に環境整備の時間を設定 ホランティア活動を通して子どもたち自らが 活動の節目には子どもたち同士でし、子どもたちと一緒に整理 主体的に取り組むことにより、経験に使う 手指の消毒を促すなど、生活スキル整頓を行います。 という意識が芽生えていきます。

環境整備



【清掃以外の重点項目】

環境教育 学習室

・環境への配慮やSDGsへの取組みなど、市の方針に留意しながら子どもたちへの環境学習を実施します。

備品の 定期点検

・備品は定期的に数量や破損・汚損の確認を行い、長く活用することで過剰な費用がかからないように管理します。

ルールの 明確化

・物品の置き場所や使用方法などのルールについて、明確化・可視化し、子どもたちが自主的に管理できるように留意します。

持ち物の 収納

・持ち物の管理方法や紛失時の対応について手本を交えて伝え、子どもたちが自己管理できるように指導します。

常に整理整頓することで安全を確保し、子どもたちがのびのびと健やかに成長できる環境を整備します。

他施設職員による毎月の環境整備点検】

■有資格者の配置

各施設の管理者はすべて資格を持った者を置き、施設の安全な運営に努めます。

① 施設長は防火管理者の資格を取得、施設管理の安全性を高めます。

常勤職員だけでなく非常勤職員も消防署によるAEDの使用方法の講習会に参加し、いざという時に迅速に対応できるようにします。

② 児童館・学童保育所の常勤者は基本的に有資格者とし、保育士、幼稚園教員免許、小中高教員免許、児童指導員・放課後児童支援員を配置します。

③ 法人グループ全体で3,000名以上の職員が在籍しているため、信頼ある職員を異動させることができます。

法人の運営理念や保育方針をしっかりと理解した職員を配置することによって配置時すぐに質の高いサービスを提供することが可能です。

■感染症予防対策への取り組み

感染症対応マニュアルに則り、手洗い・うがい・消毒といった感染症予防対策を行います。

感染症の流行が疑われる場合には、下記の対応をとり、感染拡大を予防します。

①受け入れ時の対応

- ・観診・健康チェック…体調の確認。必要に応じて検温。
- ・手洗い・消毒…手洗い、アルコール消毒後に入室する。
- ・荷物の保管…同じロッカースペースに荷物を置かない。

②③密（密集・密閉・密接）の回避

- ・高気温、悪天候時以外は、ドアや窓は常時開放する。
- ・昼食やおやつ時にはテーブルあたりの人数制限などにより、ソーシャルディスタンスを確保する。

③玩具・遊具の消毒

- ・玩具や遊具は使用後ごまめにアルコール消毒を行う。

(4) 利用者への対応状況（会員登録・会員登録料）

*



[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]



[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

■施設貸し出しにおける平等利用の確保

施設利用登録

西町地域センターおよび生きがいセンターにしまちは公共予約システムが導入されており、公共予約システムを利用する団体には利用登録をしていただきます。その際に、市民団体・一般団体における予約方法の違い等をしっかりと説明し、同意を頂くことによって、予約時におけるトラブルを予防します。また、職員によって利用者に対する接遇に差がないよう、~~（アフタヌーンティー）~~の利用者に対する接遇に差がないようとしております。

予約利用および当日予約に関する平等性の担保

市民団体による抽選予約以降の予約については、原則的に先着順による受付を行いうものとします。また、児童館においては、同じ利用者による予約が多くならないよう利用者への声掛けを実施し、利用者が平等に選べるように配慮しています。

ご意見箱の設置

各施設にご意見箱を設置し、事業及び施設環境に対する満足度と要望を調査します。職員に直接言いにくい意見や要望を調査し、施設の運営に反映させるのはもちろんのこと、少数派の意見であっても、施設のサービス水準向上につながるものであれば積極的に反映させます。

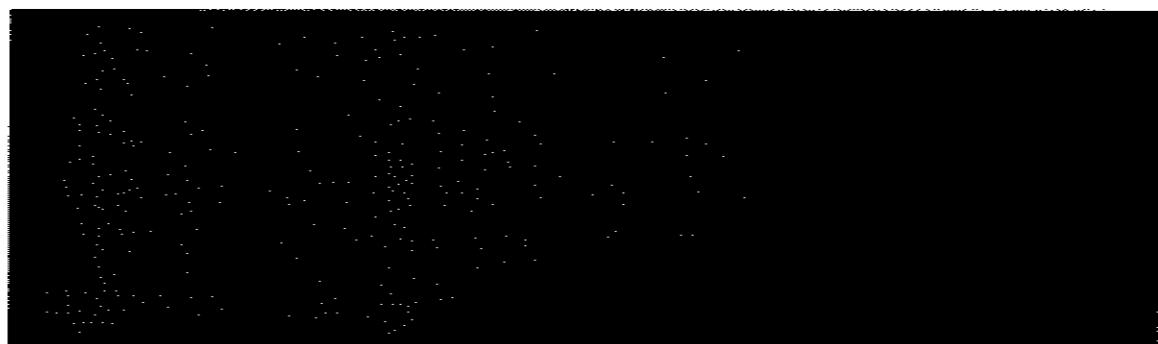
■利用者アンケートの実施

施設運営の見直し・改善に役立てています。その意見を運営に反映、結果を保護者に公表することで更なる施設運営の見直しに活用しております。アンケート利用者の満足度を把握するためにアンケートを実施します。アンケート結果に基づき、管理業務や事業等の改善に活かすとともに、速やかに国分寺市に提出します。また、アンケートは期間を決めて計画的に実施し、無記名とするなど出来るだけ回答への抵抗をなくし、率直な意見と高い回収率を得られるような創意工夫をしております。



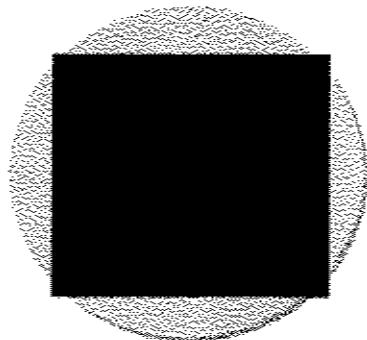
■苦情対応について

苦情・ご意見・ご要望を頂いた際は、私たちの気づかないこと、改善すべきことという認識のもと、より良い運営とサービスの提供を目指して、またクレームが大きなものにならないよう時間を見かね、受けたらすぐに対応します。既存事業での経験を活かして、頂いた苦情・ご意見・ご要望の適切な解決に努めます。施設に寄せられた様々な課題の解決に、全職員と本社が一丸となって取り組み、一層の運営の質の向上やサービスの向上に努めます。



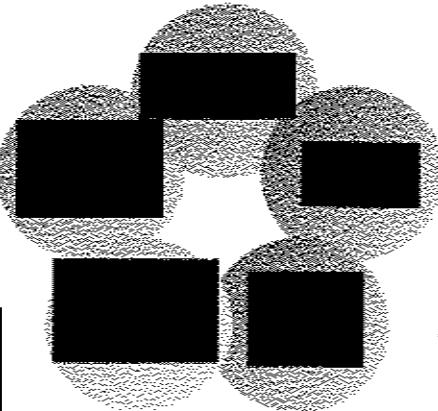
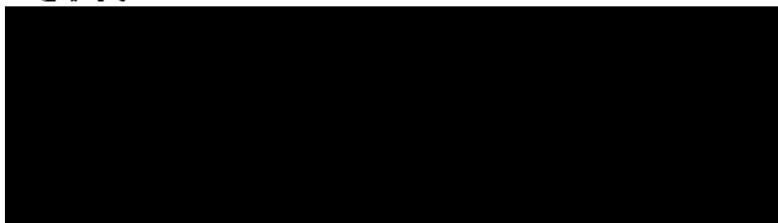
苦情処理後の対応

苦情・クレームはその場で処理して終了ではなく、その後施設内で会議等を設け、改善案を検討し、発生から結果までのプロセスを苦情報告書として情報共有することにより、再発を防止し、より良い運営に役立てます。法人の運営全体に関わるものなどは、プライバシーを配慮した上でHP上にて内容を公表しております。



不満が顕在化する前の意見・要望をくみ取り

「子どもがお世話になっているからなかなか苦情が言えない」これが保護者の本音です。当法人ではこうしたなかなか表に出てきにくい保護者の声を左記のように様々な手法で苦情をいち早く読み取ります。施設運営の見直し・改善に役立てていきます。また、以後同様のご意見を頂かないように系列施設内でも情報共有し、改善に向けて法人全体で取り組んでいきます。



（12）社員等の育成状況

* 研修の実施状況等

■職員の指導育成

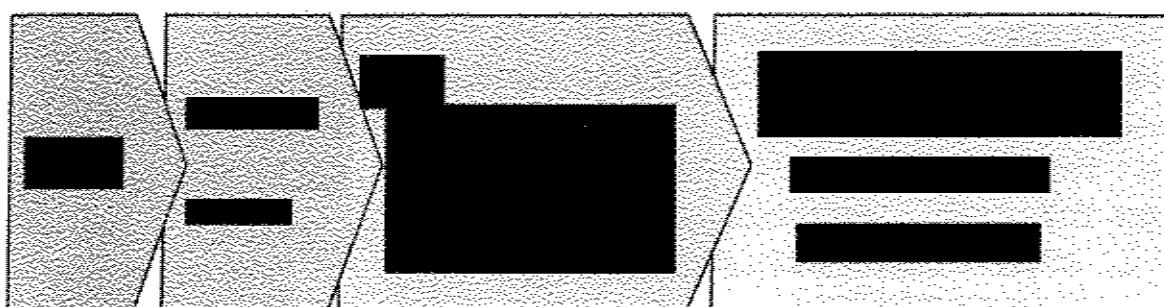
職員育成における理念、育成方針



実施する研修についての考え方

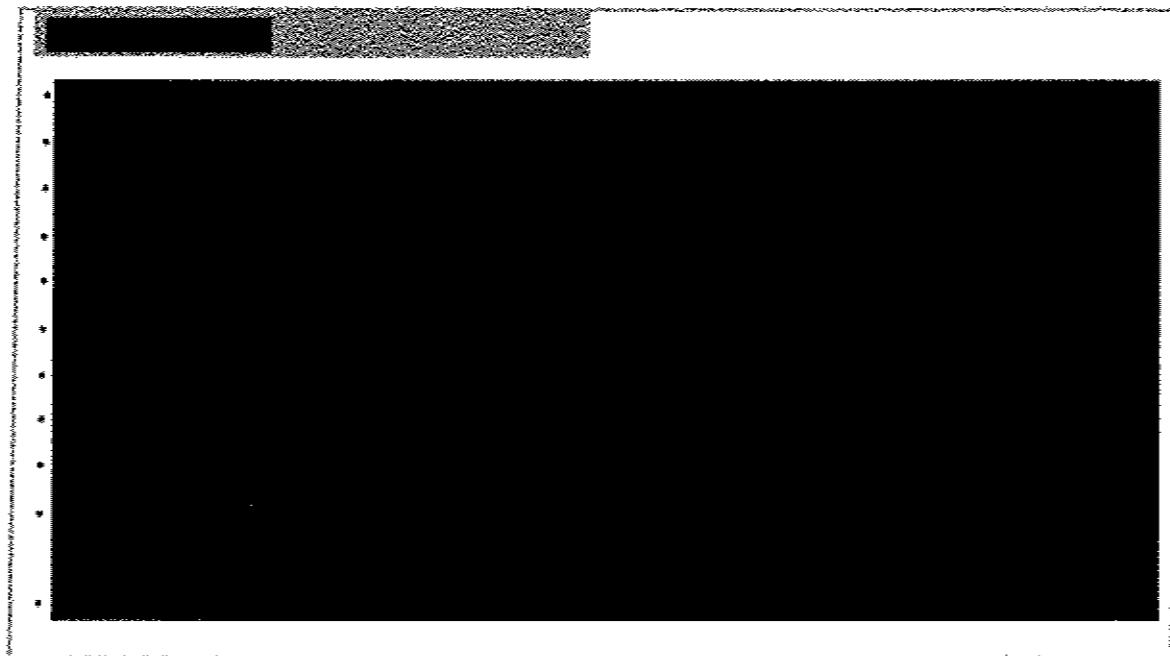


新卒者対象宿泊研修

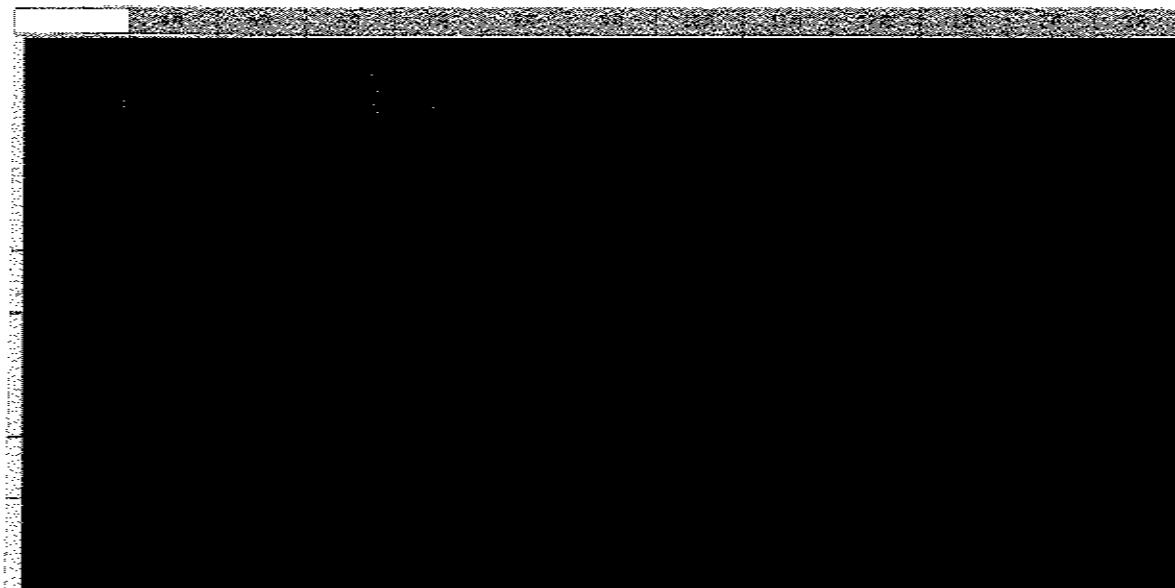


年間研修計画の策定 → 多種多様な研修体系の確立

当法人には教育・研修部門があり、経営陣ならびに運営本部や現場のニーズの要望を集約した年間研修計画を作成しております。前年度の反省も活かし、前年度末までにはブラッシュアップした研修計画をまとめます。また、職員が研修を受ける際には、グループ内の系列施設から応援を要請したり、法人本部で抱えている呼びの有資格者が代わりに出勤したり等が可能なため、積極的な研修の受講が可能となっております。



※状況に応じて内容は変更することがあります。



(13) 個人情報保護対策状況（情報の管理体制）

■個人情報の管理について

インターネットの普及による個人情報の利用機会の拡大と、それに伴うリスクによるトラブルの可能性が飛躍的に高まっていることを認識し、個人情報の管理・取り扱いについては毎年研修に参加するなど知識のアップデートに鋭意努めております。

規定の整備

- ・個人情報保護に関する方針を館内に掲示し、利用者へ対応を周知します。
- ・個人情報保護規定の整備：職員への周知として、上記方針のほか、規定を整備することで個人情報保護に対する認識を高めます。

具体的な個人情報保護に関する取組み

施設における個人情報保護対策については、下記の通り①_____、②_____、③_____の3つの観点を中心に、適切な管理に努めてまいります。

[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]		
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]		
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]		



(1-4) 自主事業などの提案

*施設の設置目的に沿って団体が独自に企画し、自己の財源で行う事業

※自主事業収支計算書（書式任意）を提出してください。

■児童館における自主事業（地域との連携による児童の健全育成）

現在は共働き家庭が7割を超えるなど母親の社会進出が進み、母親サークルが減少し、かわりに0・1歳児の児童館来館が増加してきました。また、近年では父親の家庭進出を促進するための児童館利用が増えています。しかし、乳児連れの母親や幼児連れの父親は、子育て経験が浅く、加えて地域に知り合いが少ないといったケースが多く、様々な支援が必要であると考えます。

当法人は、そのような母親の子育て負担を軽減し、父親に子育ての楽しさを伝える、そんな事業を開拓していくと考えております

にしまち児童館で実施している事業

①



②



にしまち児童館で実施を検討している事業（案）



[REDACTED]

[REDACTED]

にしまち児童館で実施している事業

[REDACTED]

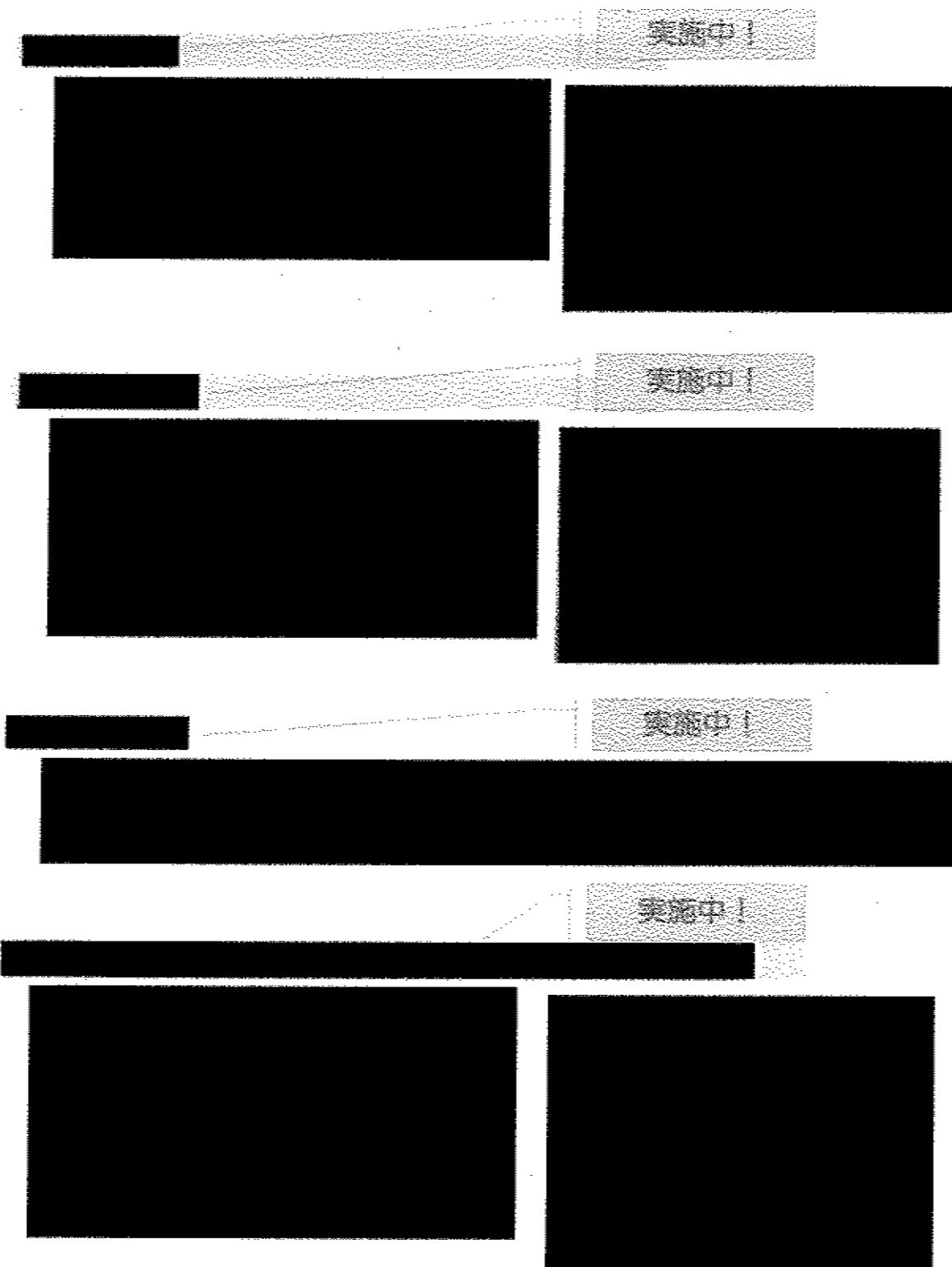
[REDACTED]

[REDACTED]

にしまち児童館で実施を検討している事業（案）

[REDACTED]

■学童保育所における自主事業（喜びな遊びと生活の場の提供）



■西町プラザ全体として

ホームページの作成

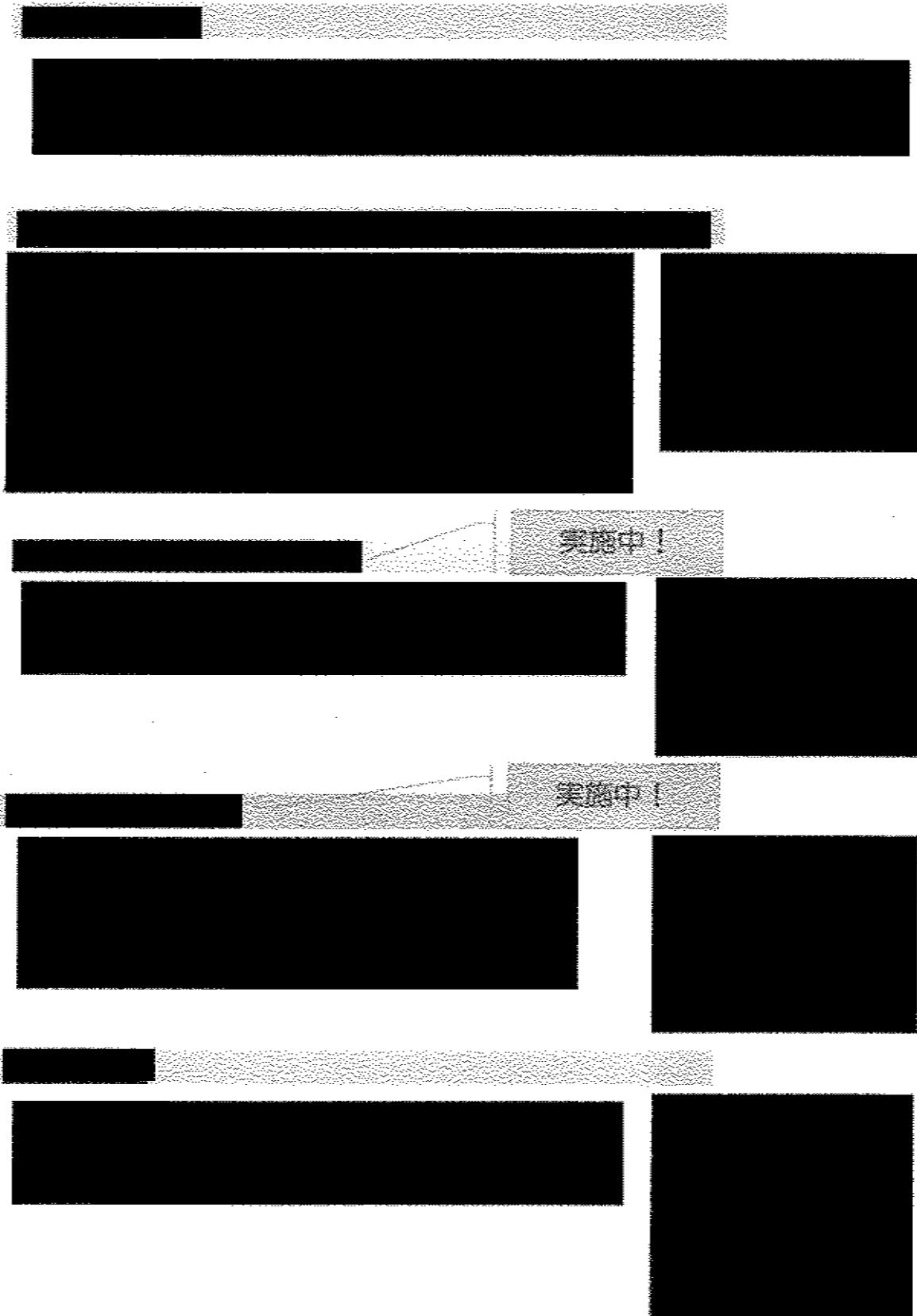
施設独自のホームページを開設します。既存施設におけるホームページ作成のノウハウを活かし、施設の利用促進及び利便性向上につなげます。

- ①
- ②
- ③

■生きがいセンターにおける自主事業（高齢者の生きがい増進）

実施中！

■地域センターにおける自主事業（施設利用促進・市民交流事業）

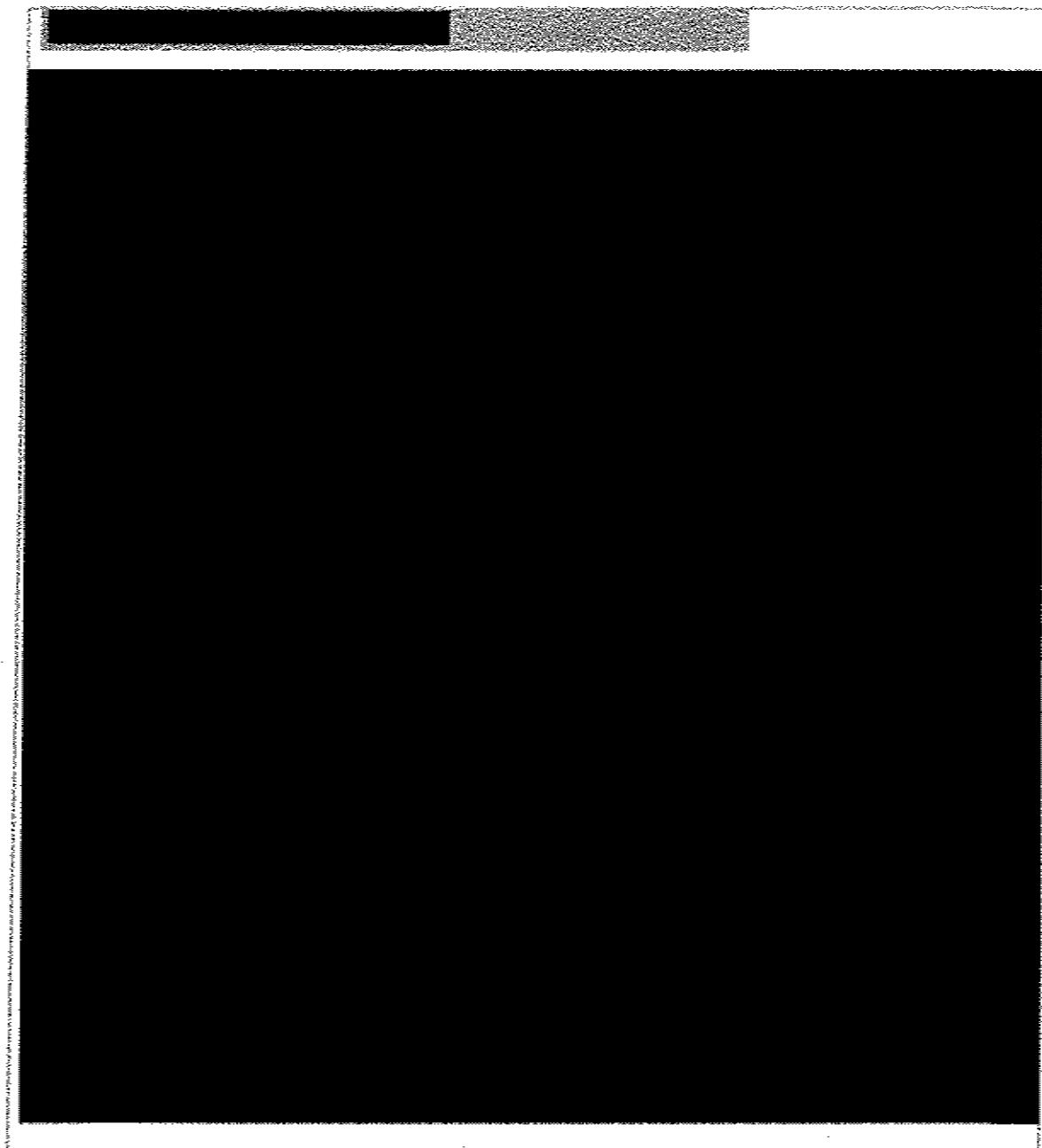


(4) 障害者の雇用状況

*事業所（団体全体）における障害者雇用率を明記の上、当該施設における障害者雇用の考え方を記載

■障害者雇用の状況

法人グループ全体での障害者の雇用率



(10) 高齢者の雇用状況

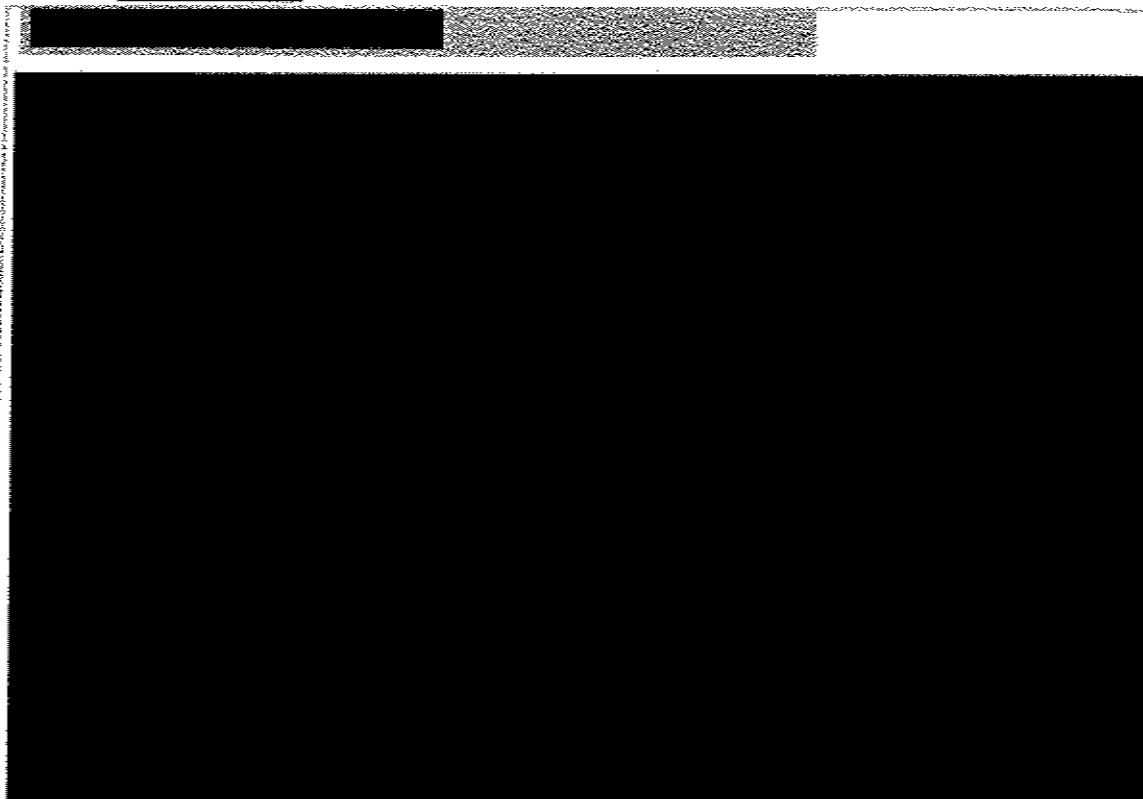
*事業所（団体全体）における高齢者(65歳以上)雇用率を明記の上、当該施設における高齢者雇用の考え方を記載

■高齢者雇用の状況

法人グループ全体での高齢者の雇用率



当該施設における高齢者の雇用率



①

②

(47) 費用算定書(区分別)用資金額

*詳細の金額については別紙収支計算書に記載し、ここには金額のもととなる考え方やポイントを記載

別紙に記載

(18) 環境への取組

*事業所における省エネルギー、省資源、廃棄物削減、グリーン購入の推進等への取り組み状況

■当法人で実施している具体的な取組み状況

園舎等の総合ビジョン等、その意図方に則り、環境に配慮した施設・事業運営に努めます。

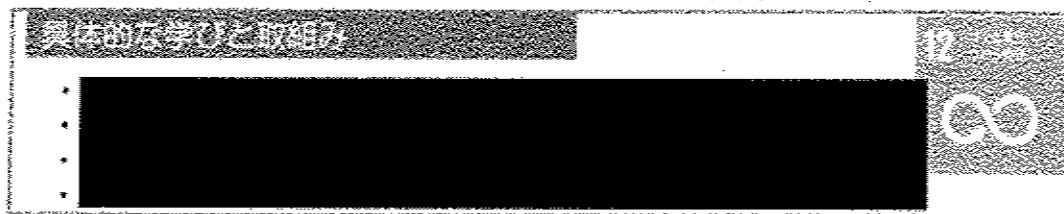
省エネルギーに関する取組み

① 自然（エコ）エネルギーの推進

園舎にソーラーパネルを設置し、太陽光発電を行うことで、積極的にエコエネルギーの活用を推進しております。また、子どもたちが発電した電力を確認できるような位置にメーターを取り付けてあり、保育のなかの環境教育としても取り組んでいます。

② 環境学習への取組み 《SDGs12 つくる責任 つかう責任》

子どもたちと、“生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守れるよう、責任ある行動をとろう”という目標のもと、環境について学んでいます。



③ 消費電力の軽減

施設巡回時に、使用していない部屋の照明OFF、夏場・冬場のエアコンの稼働状況確認・温度の調節など、こまめに確認し節電に取り組んでおります。

省資源に関する取組み

① 勤怠管理・入出金管理・日誌・業務報告等の電子化による紙の削減

日常における、施設と本社間の情報伝達や給与明細など、今まで紙ベースで処理していた業務を電子化することで、かなりの量の紙の削減を実現しました。さらに現在紙ベースの書類についても、使用できるものは裏紙に使用するなど、資源を大切にする試みを行っております。

② リサイクル工作

おやつの空き容器や段ボール、利用者の方から寄付で頂いたものを素材としたリサイクル工作を行っています。材料となる洋服等は、生地・ボタン・レース・スパンコールなどに解体して工作の材料にするのですが、子どもたちが解体の作業を手伝ってくれることもあります。素材から物を作る行程を、物を素材へと戻す行程の中で学んでいます。



廃棄物削減に関する取組み

① 差し上げますコーナーの設置

児童館の利用者さん達が、お子さんが着られなくなった衣類等を物々交換(エクスチェンジ)したり、使用しなくなった玩具等を差し上げますコーナーに置いています。



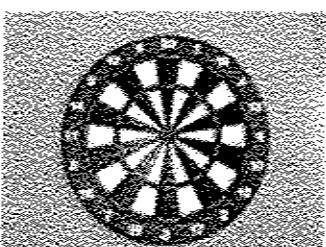
② ゴミを小さく～ふくろおり～

学童保育所において、日々のおやつの提供の際にでるゴミを削減する取組として、包装紙を小さくして身近な生活の中で環境問題への取組みとしています。



③ 遊具・玩具の修繕

一輪車やパズル玩具など、子どもに人気のある遊具・玩具は稼働率が高く、パーツが劣化・破損・紛失することが度々あります。再購入した際、古い玩具は廃棄せずパーツとして保管しておくことで、過剰な出費を抑え、廃棄物削減にもつながります。



グリーン購入に関する取組み

環境保全のため、おたより用紙にグリーン商品を使用するなど、環境に配慮した商品を積極的に使用します。また、国分寺市グリーン購入基本方針及び国分寺市グリーン購入ガイドラインに基づき事務消耗品等の購入にも配慮しています。引き続き議員会議でも全体に周知し、意識を高めると共に、日々改善に努めてまいります。

(9) 市民雇用の状況

*当該施設における市内在住者の雇用について、現状及びこれからの計画

■市民の雇用について

当法人の代表は国分寺市の市民であり、国分寺に当法人を設立し、市内に複数の保育所を設置運営してまいりました。また、長年にわたり地域に密着した子育て支援を行ってまいりました。そして国分寺育樹の地元企業として、地域貢献のため積極的な国分寺市民の雇用を進めております。西町プラザ及び西町学童保育所においても、弊社運営の他施設と同様積極的な地域雇用を進めてまいりたいと思います。

■市民雇用の状況

今後の雇用計画

西町プラザ及び西町学童保育所の職員に求める資質、資格の有無、仕事の性質上体力的な部分やその人の持つ知識や特技を考慮した上で、10~70代までの幅広い人材の雇用を行ってまいります。

また、[REDACTED]

[REDACTED]と考えております。

[REDACTED]
[REDACTED]

令和5年度実績

（20）災害時における対応

* 地震や火災等の災害が発生した場合の対応

■火災発生時における対応

火災発生時は、対応マニュアルに従い、事前に決められた各担当職員がそれぞれ迅速に消火・避難・通報にあたります。緊急時にも落ち着いて対応できるように日頃からの訓練を実践的に実施していきます。

下記は火災対応フローチャートになります。

災害時 《火災》 対応フローチャート

作成：株式会社こどもの森

- 1.
 - 2.
 - 3.
- 

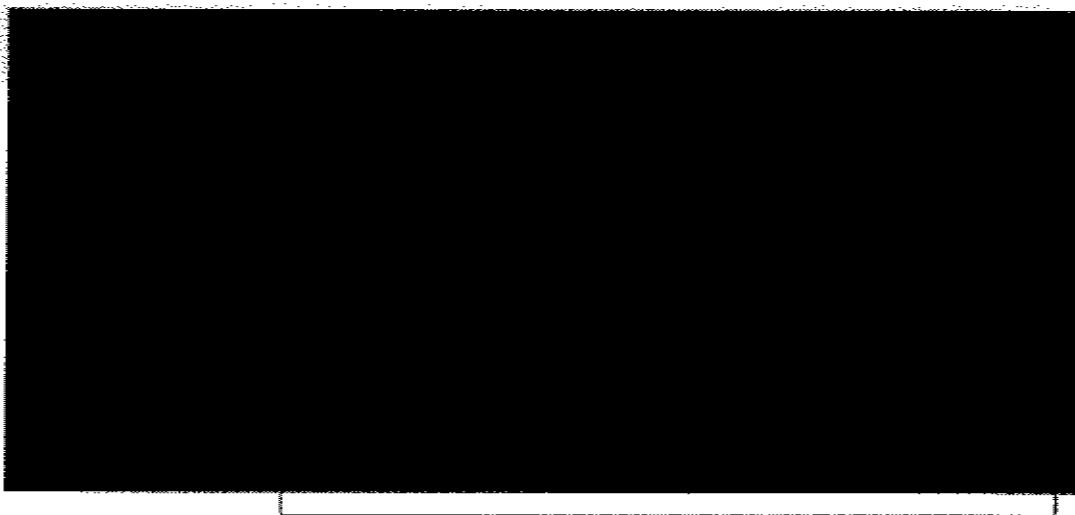
■地震発生時・風水害時における対応



災害時 《地震》 対応フローチャート

作成：株式会社こどもの森

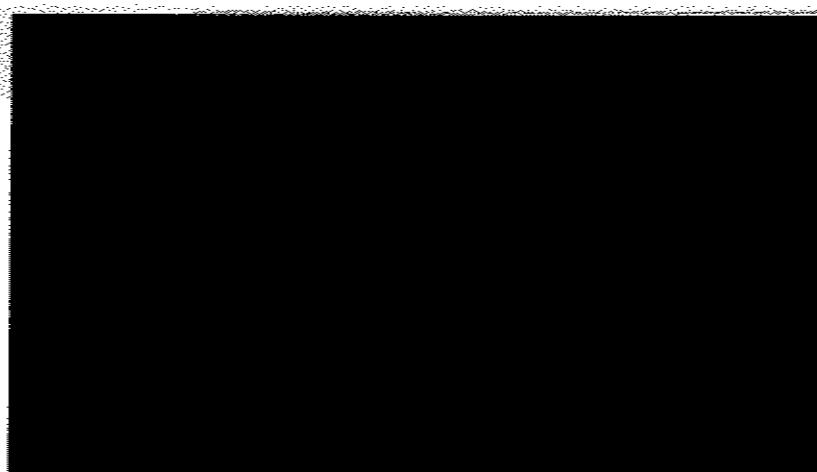
1. [REDACTED]
2. [REDACTED]
3. [REDACTED]



災害時 《風水害》 対応フローチャート

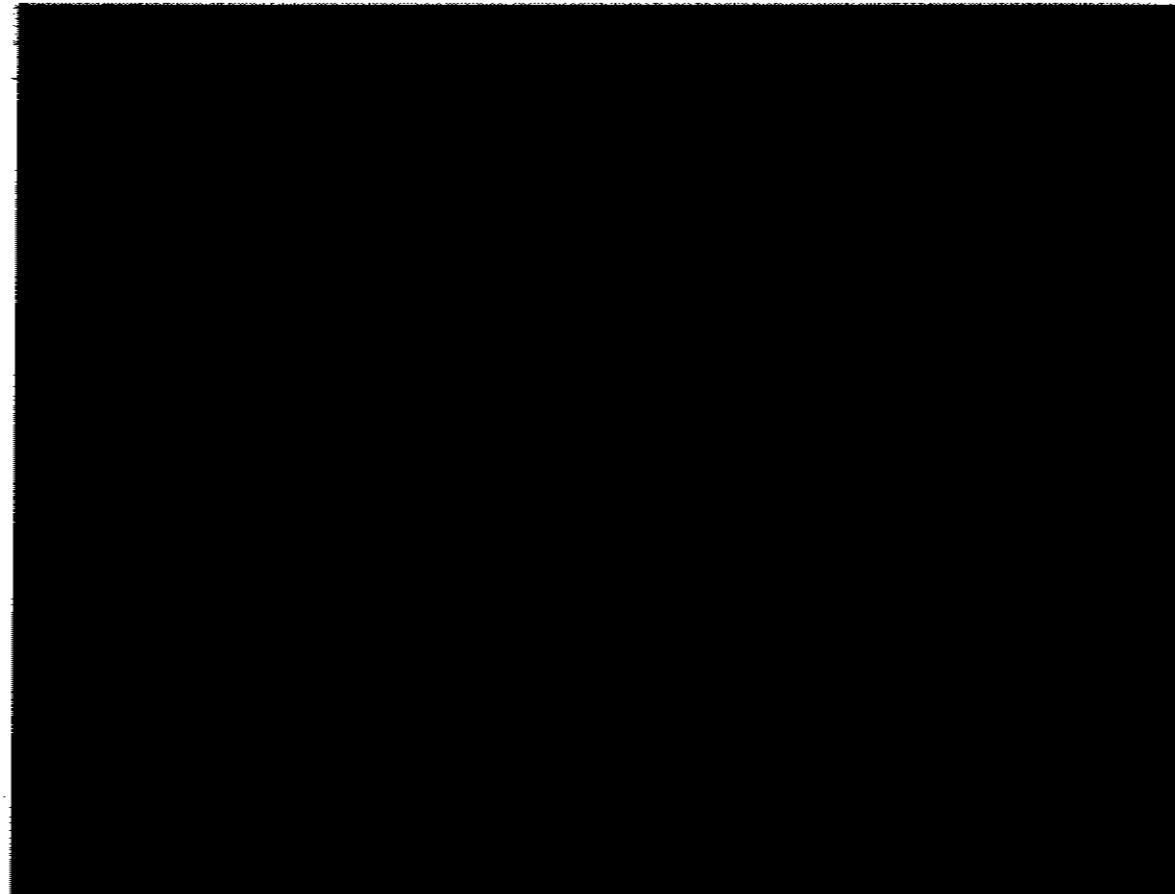
作成：株式会社こどもの森

1. [REDACTED]
2. [REDACTED]
3. [REDACTED]



■不審者出没時における対応

子ども達を不審者から守るには、職員と地域や警察等関係機関との連携が必要です。いざというときに落ち着いて児童の安全を確保できるように下記フローに則って行動します。



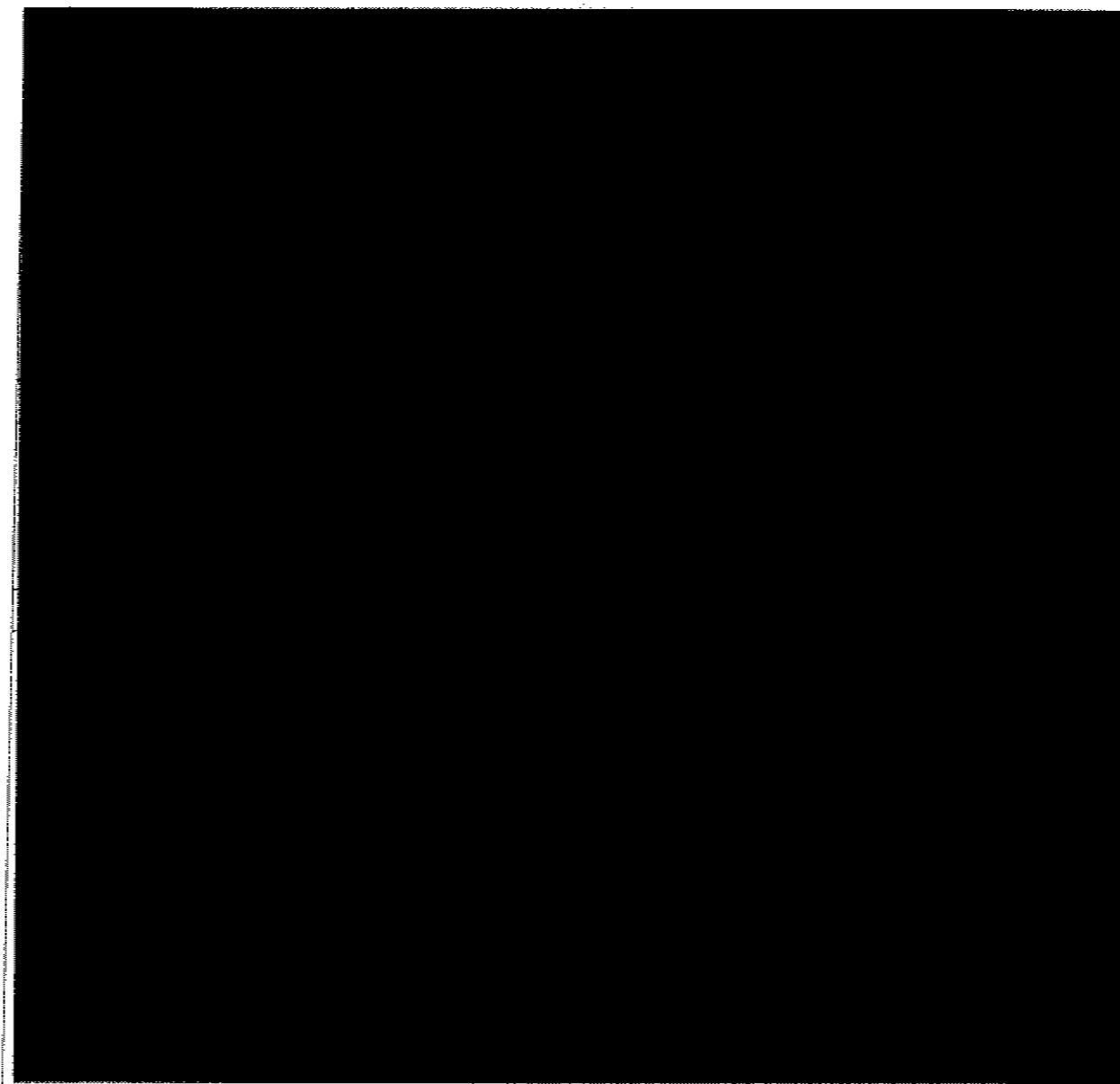
■感染症流行時における対応

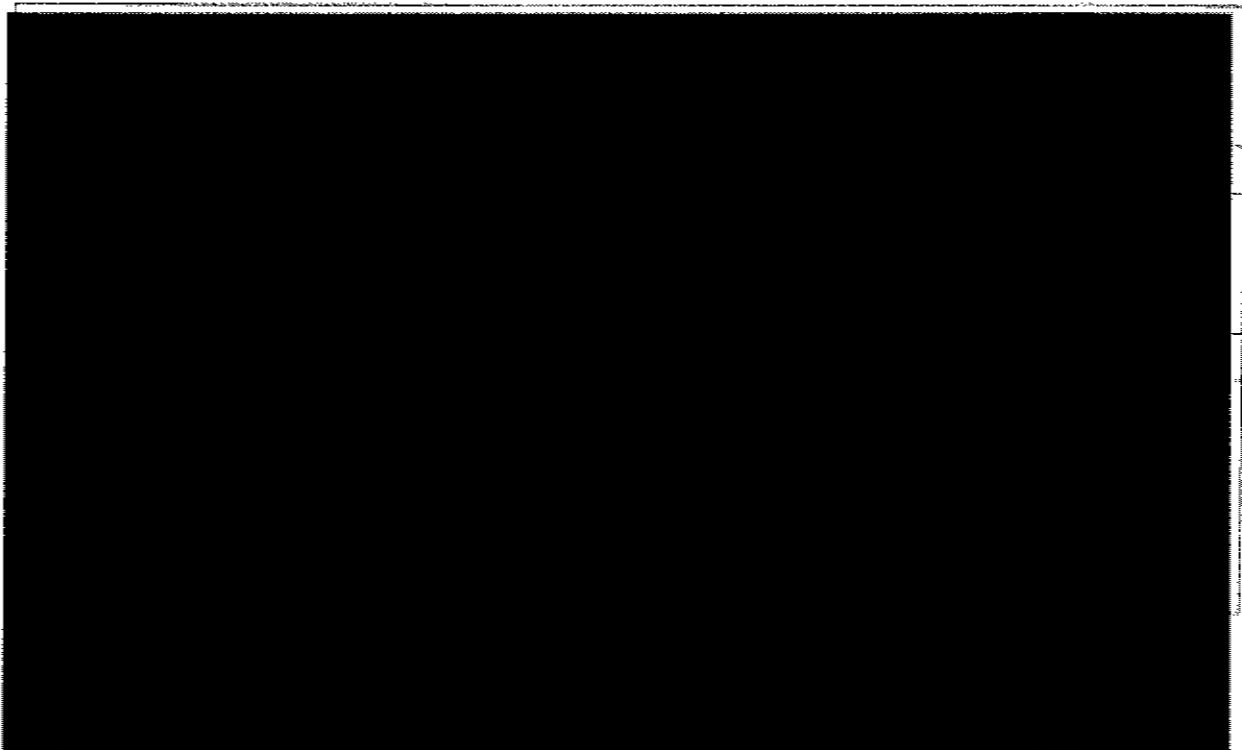
新型コロナウイルスに関わらず、ウイルス感染を予防し、万が一感染者が出た場合においても、職員・利用者から感染を拡大させないよう新しい生活様式を実践してまいります。



■緊急事態への対応

併せて、当法人では、以前から緊急事態（地震や台風による大規模災害等）が発生した際、職員及び児童の安全確保に努めながら「支援の継続・早期再開」を目的として、BCP（業務継続計画）を策定しております。一般企業とは異なり、児童の命を預かる仕事であるため、勤務時間中はもちろん、勤務時間外に警戒宣言の発令・地震の発生が起こった場合でも可能な限り応援に向かい、~~緊急の連絡手段として~~電話による連絡手段を確立することを最大の目標としています。その他、策定する際のポイントは下記の通りです。





(3) 市が行っている事業との連携について

■市が行っている関係事業及び地域との連携

西町プラザを指定管理者として平成26年度から運営を行っている中で、国分寺市が行っている事業と連携してきた経験を活かし、これからも継続して連携を図ってまいります。

■市とパートナーシップを取って事業の実施を図るための取組み

① 新予約システムでの公的予約等への対応

公共予約システムが新しくなるのに伴い、施設職員は市の実施する事前の研修に参加しております。また、新システムより変更になった後は、市の各課からの公的予約の対応を継続し、利用者対応も継続しています。

② 利用者協議会との連携

西町プラザの利用者協議会の庶務として、連携及び支援をして、引き続き利用者協議会の意見を西町プラザの運営に反映していきます。また、利用者協議会からの要望等は、担当課へ報告いたします。

③ 地域センター会議への参加

地域センター会議に出席し、内容を職員で共有して運営しています。

生涯学習セミナー

① 地域生きがい交流事業 生きがいセンター管理業務連絡会への参加

各期に行われる地域生きがい交流事業生きがいセンター管理業務連絡会に出席し、内容を共有して運営しています。

② 地域生きがい交流事業参加者アンケートの実施と集計

各期の後半に参加者アンケートを実施し、集計したものを公表しています。又アンケート結果は国分寺市に提出しています。

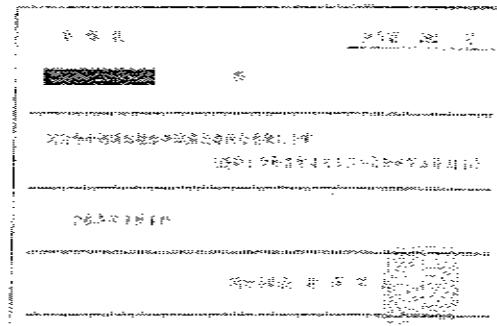
③ 地域生きがい交流事業展示・発表交流会の実施

第三期の最後に、地域生きがい交流事業展示・発表交流会が今年度より再開されます。リオンホールにて開催予定で、各センターの方々だけでなく講師の方々受講者の皆様と協力して開催します。

児童館

① 国分寺市地域福祉推進委員会への参加

現在西町プラザ・西町学童保育所の統括責任者は国分寺市より委嘱され、国分寺市地域福祉推進委員として地域福祉推進委員会に出席し、各委員と交流する事で地域福祉の推進について意見交換を行っています。



② 児童館・学童合同会議への参加

学期に1回開催される市内の児童館・学童保育所の職員会議に出席し、情報共有と情報交換を行い連携等を図っています。

③ 児童館担当別会議への参加

毎月第4月曜日に関催される児童館担当会議に出席し、合同イベント等の内容の検討・協議を行います。

④ 国分寺市子ども・子育て支援円卓会議への参加

毎月第1火曜日に開催される国分寺市子ども・子育て支援円卓会議に出席し、情報共有や情報交換を行います。

⑤ 児童館6館合同企画への参加

児童館で実施される6館合同行事の主担当や副担当の役割を担い、各館と協力して企画を立て、実施していきます。（春遠足・秋遠足・宿泊行事・ジョイントライブ・乳幼児企画）

⑥ 各プロジェクトへの参加

定期的に開催されるプロジェクトで、市の基幹施設の職員と連携して、各プロジェクトの内容を検討しています。現在児童館職員としては研修PTに参加して今年度の研修の内容や講師の選定等にあたっています。

⑦ ランドセル来館事業への取組み

子どもたちが放課後を過ごす場所の一つの選択肢として、ランドセル来館事業を実施します。当法人では、他自治体で「ランドセル来館事業」を実施していますが、国分寺市の実情に沿って、利用案内を作成し、事前に利用申請と登録、留意事項を伝えます。ただ安全に過ごせばいいということではなく、子どもたち自身が自主的に放課後の時間を組み立て工夫して過ごせるようにサポートしていきます。児童館が4年生以降の居場所・活動場所になるように、放課後の過ごし方について自分自身で考え自立していくけるようにサポートをします。また、事業の実施に当たってはICTを活用した入退館システムを導入します。

学童実務

① 児童館・学童合同会議への参加

学期に1回開催される市内の児童館・学童保育所の職員会議に出席し、情報共有と情報交換を行い連携を図っています。

② 学童担当別会議への参加

2か月に1回開催される学童担当別会議に出席し、各学童保育所と連携を図り、他施設と情報共有と情報交換を行っています。

③ 国分寺市子ども・子育て支援円卓会議への参加

毎月第1火曜日に開催される国分寺市子ども・子育て支援円卓会議に親子ひろば担当として出席し、情報共有や情報交換を行います。

④ 親子ひろばキャラバンへの参加

親子ひろばキャラバンの企画を検討し、市内に12ある親子ひろばの担当者として親子ひろば会議に出席し、各親子ひろばと連携を図り、情報共有や情報交換を行います。

⑤ 各プロジェクトへの参加

定期的に開催されるプロジェクトで、市の基幹施設の職員と連携して、各プロジェクトの内容を検討しています。現在学童職員としては入所PTに参加し、主に入所案内「ごりようになるみなさまへ」の内容を検討しています。障害児PTにも参加し各施設の障害児の報告や障害児報告会の内容の検討等をしています。

⑥ 放課後子どもプランとの連携

第八小学校で行われている放課後子どもプランに参加しています。遊びの場（校庭開放）が開催されている日は基本全て参加しています。また職員は、プラン委員と協力して参加児童の見守りにも協力しています。



(2) 地域コミュニティにおける取組について

■地域コミュニティの拠点となる施設とするための取組み

子どもや高齢者など、生活エリアがせまく居住地生活の比重が高い地域住民にとって、居場所となりうるコミュニティ拠点は非常に重要であると考えております。国分寺市の目標である「持続可能なまちづくり」をめざすにあたり、西町プラザを中心に様々な施設・団体と連携しながら地域の活性化及び多世代交流に取り組んでまいります。また、市内に保育園を運営しております、西町地域のコミュニティの構築への役割を担っております。

また、当法人は地元企業であることから複数の市内事業者と契約しており、
国分寺市への納税額多く、財政面においても地域及び国分寺市の活性化に取り組んでおります。

当法人代表が
**国分寺
市内**

市内だけで
15施設
以上運営

国分寺市民
名
雇用

法人本部
**国分寺
市内**

「国分寺市総合ビジョン」の後期実行計画に記載されているまちづくりの基本理念に則り、指定管理者として、様々な社会資源に施設を利用していくべき、地域の活性化、複合館としてのメリットを活かすべく取り組んでまいります。

【取組み事例】

①利用者協議会との連携

実施中！

利用者協議会の企画の再開を支援します（市と協議の上）。多くの地域住民の楽しみであった「音楽の集い」や「囲碁の集い」をはじめとしたロビーを利用しての企画を再開できたらと考えています。

② [REDACTED] の協力（夏まつり）

実施中！

例年西町弁天町内依頼により、夏まつりは西町プラザの駐車場で開催されます。前日の準備から、当日の運営において施設内を利用し、連携を図っております。当日は様々な世代の市民が参加し、多世代交流の場となっています。

③ 西町図書運営委員会との連携

実施中！

西町地域センターには西町図書室があり、その運営は西町図書運営委員会の方々がボランティアで行っています。日々の受付業務から月一回の定期会議、利用者からの要望や、本のリクエスト等を聞いて運営委員の方に伝える等、連携して運営しています。



実施中！

④ [REDACTED]との連携（ウエストタウンまつり・たねだんごづくり）

地域で活動している「よせなべの会」と連携して、プラザの館庭でたねだんごづくりを実施しています。施設の入り口にプランターを置き、春にはたくさんの花が咲き、利用者からとても好評でした。また「プラザまつり」と同時に開催される児童館の「ウエストタウンまつり」において、館庭での「マシュマロやき」を担当していただいて、子ども達の健全な育成において連携しています。

実施中！

⑤ 市民活動 [REDACTED]の支援

地域振興の地域づくりの取組みにおいて、[REDACTED]して支援しています。市民活動団体からのポスターやチラシの配下依頼等を受付し、支援しています。

⑥ 多様な世代による交流の活性化

誰もが挨拶し合え、互いに支え合い、助け合いができる地域になるように、多様な世代の交流を活性化していきます。児童館利用者から生きがいセンター利用者の多世代が利用する施設の特性を活かした企画を行っていきます。

⑦ ランドセル来館事業等

児童館におけるランドセル来館事業や、いろいろな企画を実施することで就学児童の放課後の居場所となるようにしていきます。

実施中！

⑧ 西町親子ひろば事業

地域において子ども達が健やかに成長していくよう、また子育て中の家庭においての子育てサービスのひとつとしての居場所となるようにしていきます。

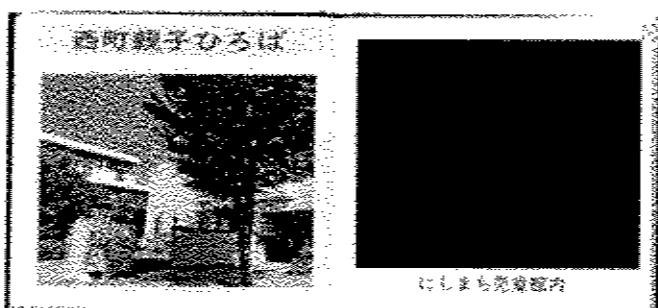
実施中！

⑨ 生きがい交流事業等

保険・福祉の健康づくり取組み方針において、地域生きがい交流事業に参加していただいている高齢者が、継続して健康づくりを出来るよう支援します。

⑩ 地域の団体等による健康づくり活動の支援

地域で活動する団体の中には、健康づくりを目的とした団体も多く活動しており、地域において支え合いながらライフステージに応じた健康づくりに取組んでいます。



(2) 多世代交流への取組について

■複合館の特色を生かしあらゆる世代の市民が生き生きと集い相互交流を図る

赤ちゃんからお年寄りまで全ての年代の方が利用できる「西町プラザ」の特色を活かし、様々な世代が自然な形で交流できる施設運営を進めてまいります。



現在実施している具体的な取組み

全年齢対象

① プラザまつり

プラザ全体でのおまつりで、様々な世代の方の発表・交流の場となっております。毎年様々な仕掛けをすることで、全年齢の方々が楽しく、館内をめぐってもらえるような企画も考えていきます。

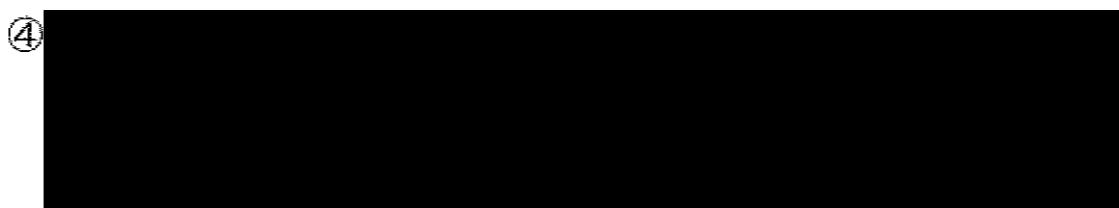


②



③

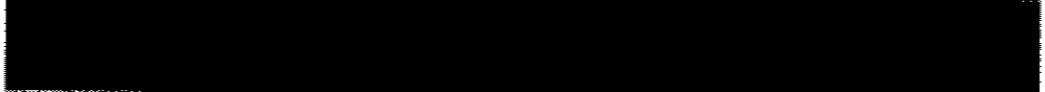




⑩



⑪



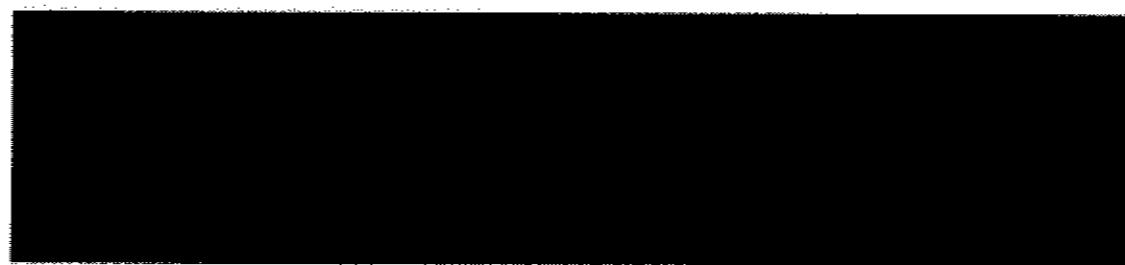
⑫



(2) 学校や地域との連携による児童の言語支援への取組みについて

■学校や地域との連携による子どもの成長過程に応じた事業展開

子どもたちの切れ目のない支援を行っていくためには、学校との連携は欠かせません。また、障害児の利用している放課後等デイサービス、療育施設などとも幅広く交流・連携を図っております。

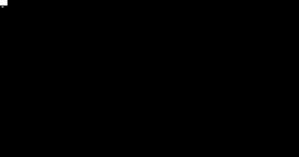


【具体的な取組み】

①

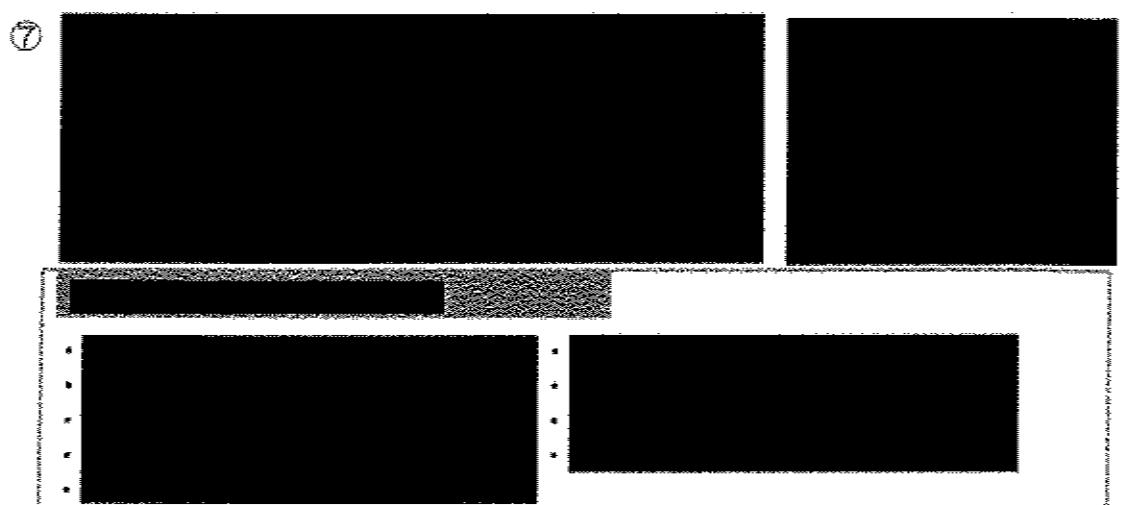


②



③





■関係機関等との連携

消防署

近隣の戸倉出張所職員とは避難訓練等で連携を図ります。また、年1回以上は模擬消火器等を使用した消火訓練、AEDを使用した救命救急訓練を実施します。



警察署

小金井警察署とは防犯訓練等で連携を図ります。また、近隣での不審者発生時には、状況に応じて巡回警備を依頼し、定期的に施設近辺の巡回をお願いします。



民生児童委員・主任児童委員

地域の児童委員さんとは定期的にお会いする機会を作り、情報交換することで地域の子育て支援に貢献します。

子ども家庭支援センター るんちゅう

子ども家庭支援センターとは円卓会議や親子ひろば会議で情報を共有します。

具体的な取組みは以下の通りです。

- ・ 乳幼児親子の支援を進めるとともに、虐待等の疑いのある家庭の支援も協力して行ってまいります。
- ・ 支援を受けている家庭や養育不安を抱える保護者がいる場合には、児童館・学童での情報を共有し、現場からも支援を行います。
- ・ 複数の支援団体が関わるような困難な案件では、必要に応じてケース会議に出席するなど、協力して対応策を検討します。
- ・ 児童館職員および親子ひろば職員は、子育て応援パートナーと連携して乳幼児親子を支援し、子育て力の底上げを図ることで、虐待予防・育児不安の解消に努めます。

※戸倉学童保育所にて毎週3回親子ひろばを開催しており、多くの乳幼児親子の情報交換の場・一息つける憩いの場として定着しております。

病院・近隣のクリニック

運営中の怪我や体調不良の際に対応してもらえる近隣の病院・診療所の連絡先や行き方、加えてタクシーを使用する場合を想定してタクシー会社の連絡先を調べておきます。学童児のかかりつけ医などは、利用する頻度も多いため、年に一度はいさつに伺うなどして良い関係性を継続してきます。

その他の関係団体

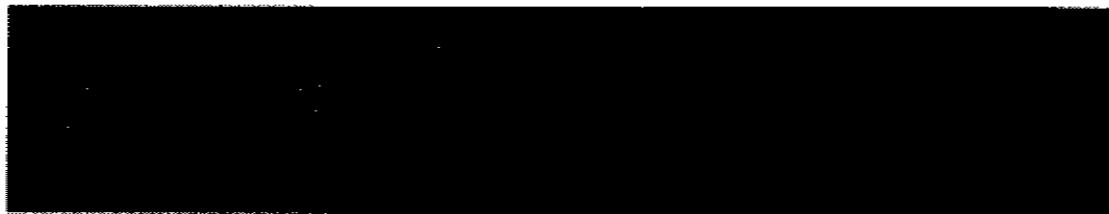
近隣小学校の放課後子どもプラン（放課後子ども教室含む）のスタッフさんやPTA会長さんは、日々の運営で協力体制を組むのはもちろんのこと、地域の行事で連携する機会も多々あるため、おたより交換や連絡調整会議に出席するなどして定期的な情報共有を行います。

また、子どもたちの通う学習塾やスポーツ団体ともできる限り連絡しあえる体制を構築することで、峰所後における責任分岐点のグレーゾーンを最大限小さくするなど積極的に児童の安全を確保します。

■地域との交流・連携の方針

子どもたちに健全な遊び場を提供し、社会全体で子育てを支えるためには、地域力の活用が不可欠と考えます。子どもたちが仲良くなれば、親同士の交流も始まり、地元のお祭りやイベントに参加すれば地域で世代間の交流のきっかけも出来ます。自治会・商店会と連携し、地域の子育てや遊びに関する情報が集まる国分寺市の児童福祉施設として、子どもから高齢者までの多世代交流と地域の絆を育むきっかけを作りだす施設になることを目指します。

町内会・自治会との連携



系列施設での地域との連携における取組み

- ❖ [Redacted content] 実施中！ [Redacted content]



● [REDACTED] 実施中！
● [REDACTED] 実施中！
● [REDACTED] 実施中！
● [REDACTED]



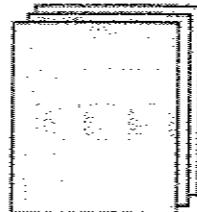
■学童保護者との関わり方における具体的な取組み

学童保育所では、子どもたち一人ひとりの生活の様子を観察しながら心身の健康状態を把握し、日々の様子を保護者に伝えています。具体的には、定期的に子どもの活動の中での遊びや友達関係、生活の様子と日々の成長や発達の課題に対してお伝えし、保護者からは家庭や学校での生活の状況などを伺う機会を設けます。当法人では保護者や学校からの多面的な情報収集と協力で、切れ目のない質の高いサポートを実現するために、下記の具体的取り組みを実施しております。

入所時における取組み

① 児童票の確認

- ・病歴、アレルギー、家庭環境等これまでの生育歴を詳しく記入して頂き、職員全員で情報を共有します。
- ・児童票では読み取れない情報に関しては、個別に面談を実施し、情報の把握に努めます。



② 関入連絡

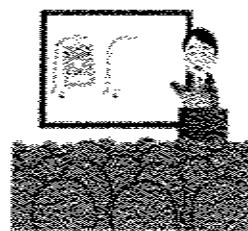
- ・児童票からは読み取れない情報（特に保育園・幼稚園での様子、重篤なアレルギーを持つ児童の対応、障害がある児童への配慮事項など）や、保護者の子育て觀・ご要望をヒアリングします。
- ・保護者からの疑問には出来る限りその場で回答し、保護者の不安解消に努めます。

③ 緊急時連絡カード

- ・緊急連絡先、登所・降所ルート、かかりつけ医、アレルギーの有無、習い事の有無など入所後に必要な情報を記載してもらいます。
- ・定期的に見直しをお願いする機会を設けており（特に緊急時連絡先の状況など）、常に最新の情報に更新しております。

④ 入所時説明会

- ・一日の流れや年間行事予定、年間活動方針などを説明します。
- ・子どもたちは家と学童保育所の行き帰りを子どものみで登所・降所するようになるため、利用前に練習しておいて欲しいことや、緊急時の対応・連絡体制についてしっかりと説明していきます。



日常におけるコミュニケーション

① 日々の来室・帰宅状況の確認

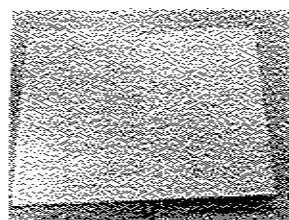
連絡帳、連絡カード、WEBメール、電話、FAXなど、様々なツールを使用して、出欠予定を共有します。予定の時間に来室しない場合や、帰宅時間の認識にずれが生じた場合は、必ず保護者に連絡を取り、共通認識のもとで対応にあたります。

② 送迎時のコミュニケーション

直接お迎えに来る保護者には、一日の様子を細かく伝え、保護者にも安心して利用してもらえるよう積極的にコミュニケーションを図っています。保護者の方からは「子どもの様子を伝えてくれるので、相談がしやすくなって嬉しい」というお声もいただいております。

③ 連絡帳

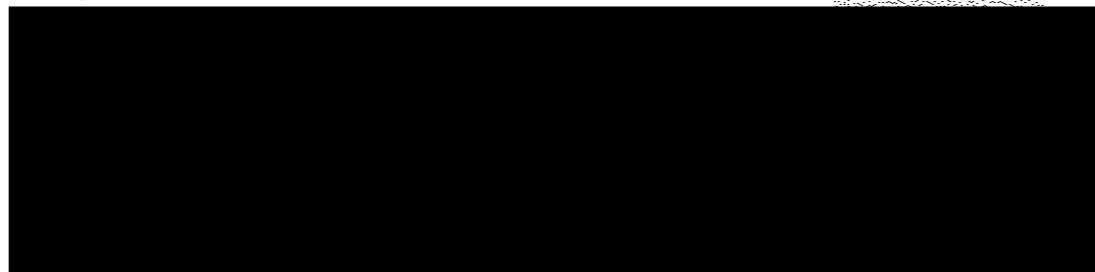
- ・欠席の連絡や降所時間の変更、お迎えに来る保護者の変更など、日々の予定の変更をタイムリーに確認します。
- ・保護者のコメントには、できる限り返事を書き、子どもの成長をともに喜び合い、励まし合うためのコミュニケーションツールとします。



④ おたより

- ・毎月1回おたよりを発行し、子どもたちの活動状況や予定、連絡事項等を家庭に発信します。
- ・行事の予定や日々の様子、成長が見られるエピソード、子育て家庭に役に立つ情報を提供しております。

⑤



⑥ 定期面談の実施

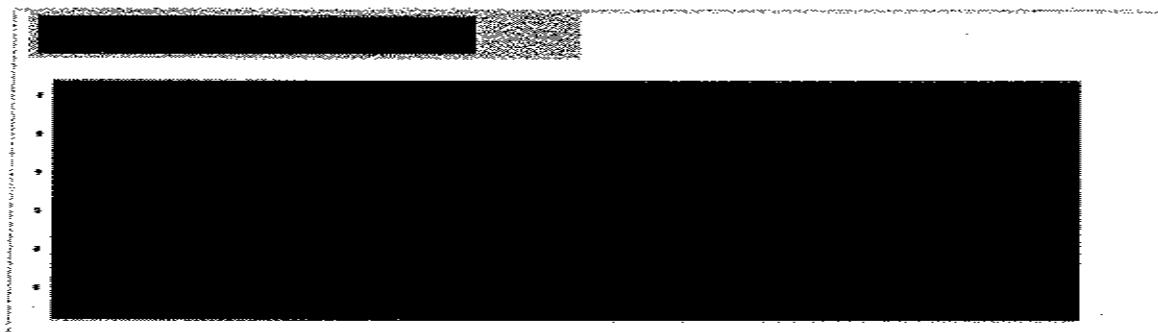
夏休み明け～10月頃にも個人面談を実施し、長期休業中の成長の様子や2学期に入ってからの変化などを共有します。また、保護者の要望に応じて随時面接を行い、特に配慮が必要な児童や障害のある児童については定期的に面談を設けるなど、見通しを持って支援にあたります。

⑦ 保護者及び保護者会との連携

- ・学童保育所の活動を保護者に伝えて理解をして頂く機会として、また保護者の要望を伺う機会として、年2回保護者会を開催しております。
- ・学童保育所職員の紹介や、普段の活動の様子を動画で流したり、今後の活動の予定をお伝えしております。
- ・保護者会終了後に、父母会で交流する時間を設けるなど、参加して頂いた保護者同士の交流を深める機会にもなるようにしています。

子育て相談の実施

気軽に相談できる場所としてお迎え時等に子育ての悩み相談を受け付けています。必要に応じて連絡帳での回答や、個人面談を設定します。相談はその場で処理して終了ではなく、報告会を実施し、より良い提案ができるいかを検討することで今後のアドバイスに役立てます。また、プライバシーを配慮した上で専門機関に相談し、アドバイスを受けたり、関係機関につなげていくこともあります。



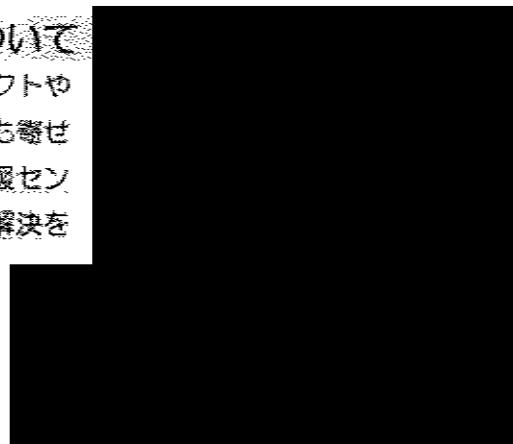
いじめに関する相談対応と予防策について

子育て相談において、いじめを心配する保護者の相談件数が増えています。いじめの兆候が見られた場合は、学童保育所全体で解決すべき問題として全職員共通認識のちとで対応にあたります。具体的には、いじめはケンカとは全く別のものであることを子どもたちにしっかりと認識してもらうために、加害児童の主張をしっかりと聞き取り、受容しつつも、毅然とした態度で接します。

また、学校での人間関係をそのまま学童保育所でも引きするケースが多いため、学校の担任の先生や家庭とも情報交換しながら連携して対応にあたります。

虐待や家庭の問題の早期発見・対応について

子育てに悩んでいる保護者の相談の中には、ネグレクトや心理的虐待、教育虐待につながる可能性があるものも寄せられます。職員は必要に応じて学校や子ども家庭支援センターと連携していくことで、問題の早期発見・早期解決を図ります。



（4）配慮を要する児童への対応について

*配慮を要する児童（障害のある児童等）への対応方針及び体制（職員配置、研修体制等）
が適当であるかなど

■障害児保育における対応方針

障害を持ったお子さんが、

（下記参照）が大切と考え、健常児と同じように受け入れをするとともに、「個性と人格の尊重」に基づいた障害児対応を心がけます。また、当法人では発達支援施設をも兼設運営しており、発達支援専門の職員を配置して運営をしております。

①

②

①

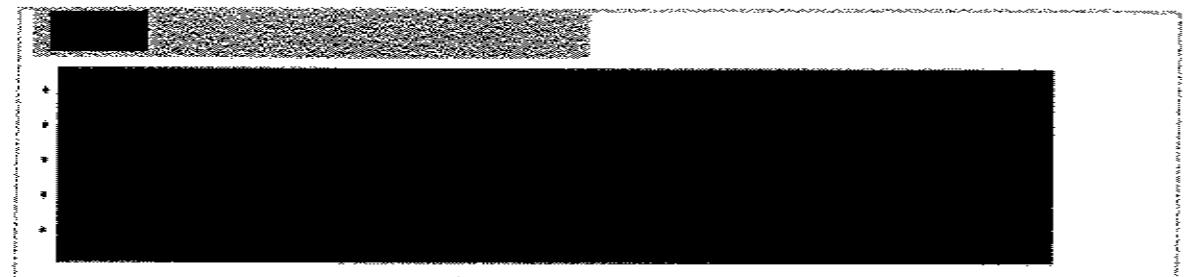
②

③

④

⑤

⑥



保育内容への配慮

①

②

③

④

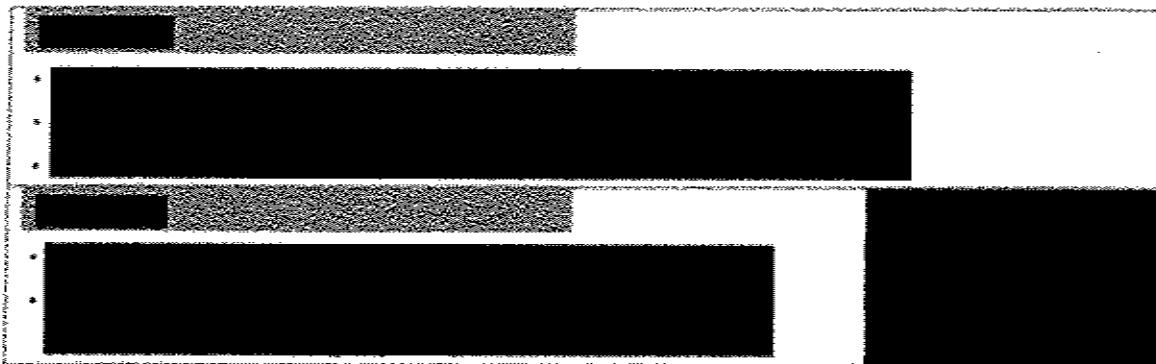
⑤

障害児保育に関する研修

継続的に障害に関する理解と知識を深めていくため、内・外部で障害児研修を実施し知識・技能・意識の向上を図ります。さらに療育センターで10年以上専門職として勤務していた職員を複数名直接雇用しており、その障害児保育における豊富な知識や経験を活かして、施設の巡回及び職員への指導を行っております。



障害児保育に関する研修
による巡回



障害児研修についての考え方

研修後はレポートの作成・報告会の実施により、情報を共有化し、知識の定着を図ります。その後、現場での実践を重ね、記録した情報をもとに改善を図ることで、支援方法の改善・向上に役立てます。

例：意思疎通が難しい子には、視覚的にわかりやすい生活カードなどを作成する。

わかりやすい言葉で伝える。その他、施設使用面で困難なことがあれば介助する。

国籍、文化、宗教の違いなどで遊びが阻害されることがないように配慮するなど。

ダイバーシティ教育～多様性を認め合う関係作り～

障害のある子も、様々な宗教信仰の子も外国籍の子も、個性のひとつととらえて、社会の中で一緒に共生していくことを子どもたちに教えます。コミュニティの中に「多様性を認め合うこと」を浸透させていきます。

当法人は「多様性を認め合うこと」を児童の意識に浸透させるため、「外國の子を通して世界を見るプログラム」や「障害への理解を深める活動」等を実施しております。

- ・当法人の既存施設には様々な障害を持った子や外国籍の子も多く在籍しており、日々に応じた豊富な対応実績があります。
- ・弊社の系列施設では外国语を母国語とする職員や外国语が得意な職員を複数直接雇用しているため、掲示物の表記の工夫や、多言語対応も可能です。
- ・信仰上の理由で行事に参加できない子もいるため、名称や内容を工夫することでみんなが参加できる行事の企画運営を行います。
- ・宗教上の食文化の違いに考慮しておやつを持ち込みに変更するなどの対応も行っております。

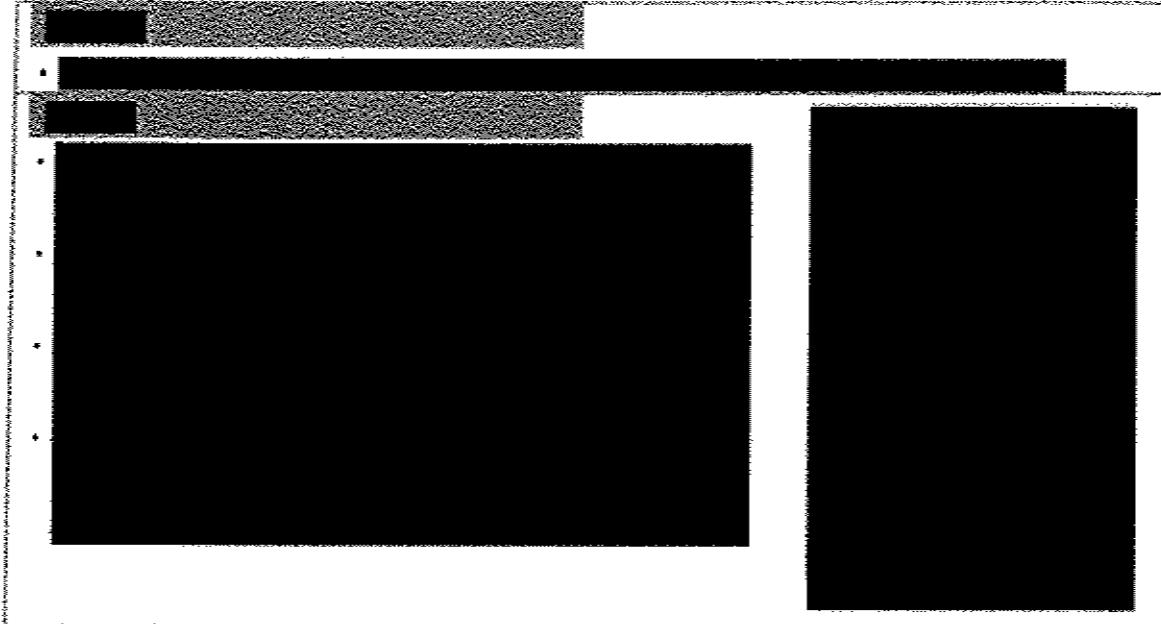
■アレルギーへの対応方針

アレルギー対応は、学童保育所の運営において重要な要素の一つととらえております。当法人は100施設を越える認可保育園を運営しており、そこに在籍している200人近い栄養士による栄養会議を実施しております。その栄養士会が以下の対策を立て、執行を行っております。

基本アレルギー対策としては、[REDACTED]

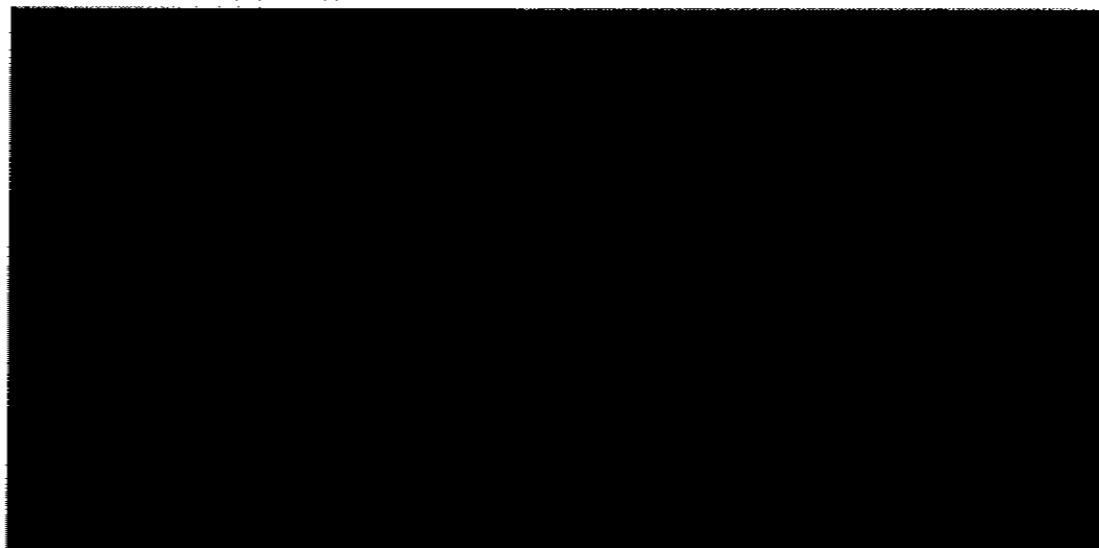
[REDACTED] の3段階でのチェック体制で対策しています。まず入所時面接にてアレルギー調査票と面談でアレルゲンと症状の程度、注意点を把握し、メニューの段階で保護者に確認をして頂くと共に、リスト化して施設内で管理します。子どもの命に関わることなので、誤食がないように、施設の全職員が情報を共有し対応できるようにします。

その他、医師の指示書に基づいて最大限個別に対応します。

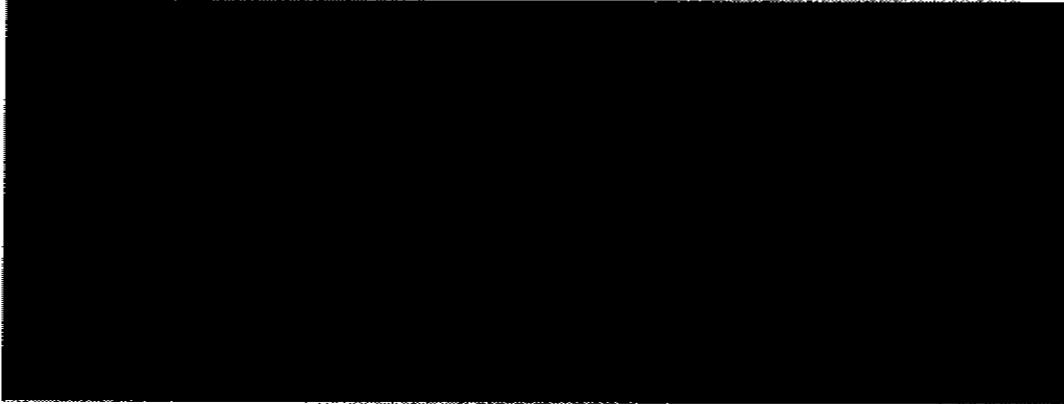


献立作成時における配慮について

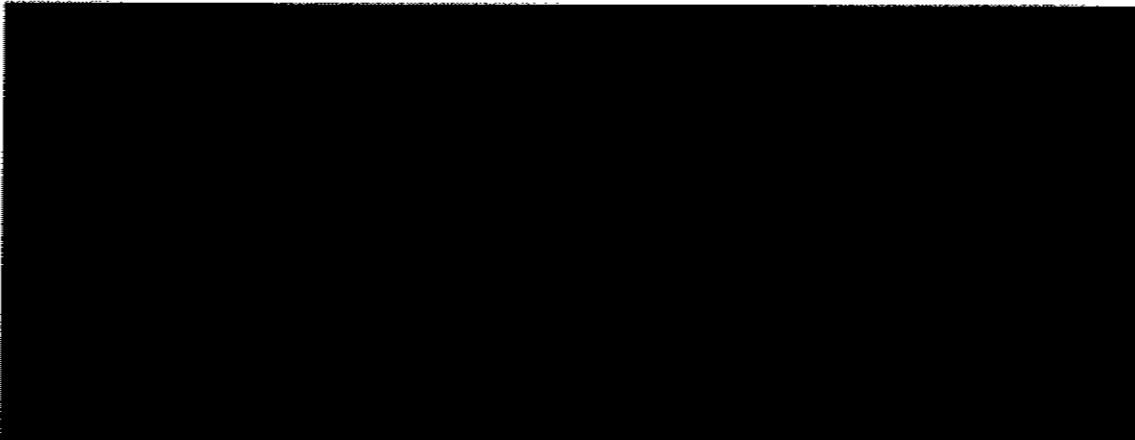
- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥



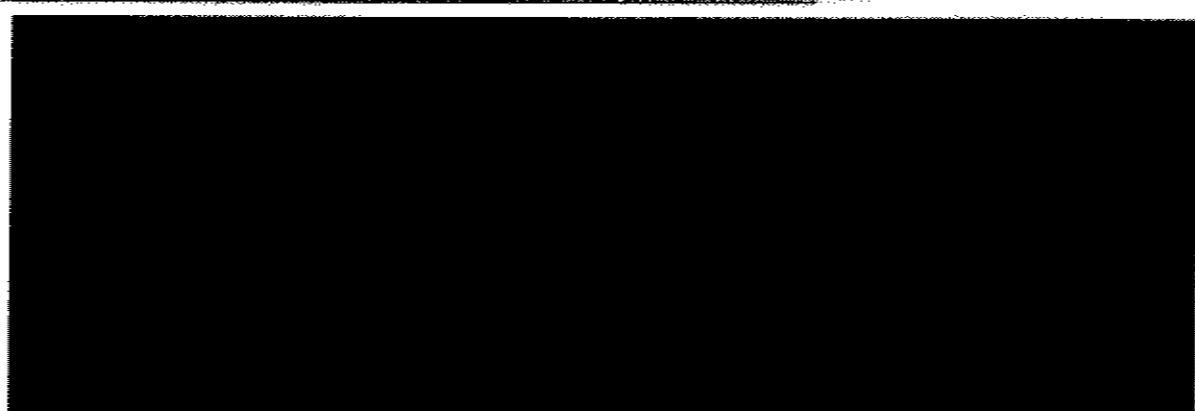
おやつ購入時・保管時における配慮について

- ①
 - ②
 - ③
 - ④
 - ⑤
 - ⑥
- 

提供時の工夫と配慮について

- ①
 - ②
 - ③
 - ④
 - ⑤
 - ⑥
- 

エビペン（アナフィラキシー補助治療剤）の取扱い及び研修



■児童虐待について

児童館では、保護者や子どもの日常の視診や活動中のしぐさや言動から虐待が発見できる重要な場です。児童虐待は、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えるため、子どもの変化・兆候を見逃さず、子どもの人権を守ると同時に、職員が「様々な状況における子どもの育てづらさ」をしっかりと理解し、何でも話せる良好な関係づくりを心掛け、保護者の子育てを支援していきます。

虐待の防止と早期発見

虐待が疑われる子どもの早期発見に努め、関係機関と協力して子どもの生命の危険、心身障害の発生防止を図るため、下記発見ポイントの一例に挙げた子どもの心身の状態や家族の態度に十分に注意して観察や情報の収集に努めます。



関係機関との連携

子ども家庭支援センター並びに児童相談所、疾患児童委員等関係機関と連携をはかり、解決に至るまでの継続的な支援に協力します（通告・調査協力・情報の提供・相談など）。

虐待の再発防止のため、措置解除後も注意深く観察します。日本は保護者のいない児童や被虐待児など、家庭的養護を必要とする子どものための社会的養育の認知が進んでいないと言われています。私たちは子どもに觸れる職業人として、虐待の予防と被虐待児のための支援にも積極的に取り組んでいきます。

